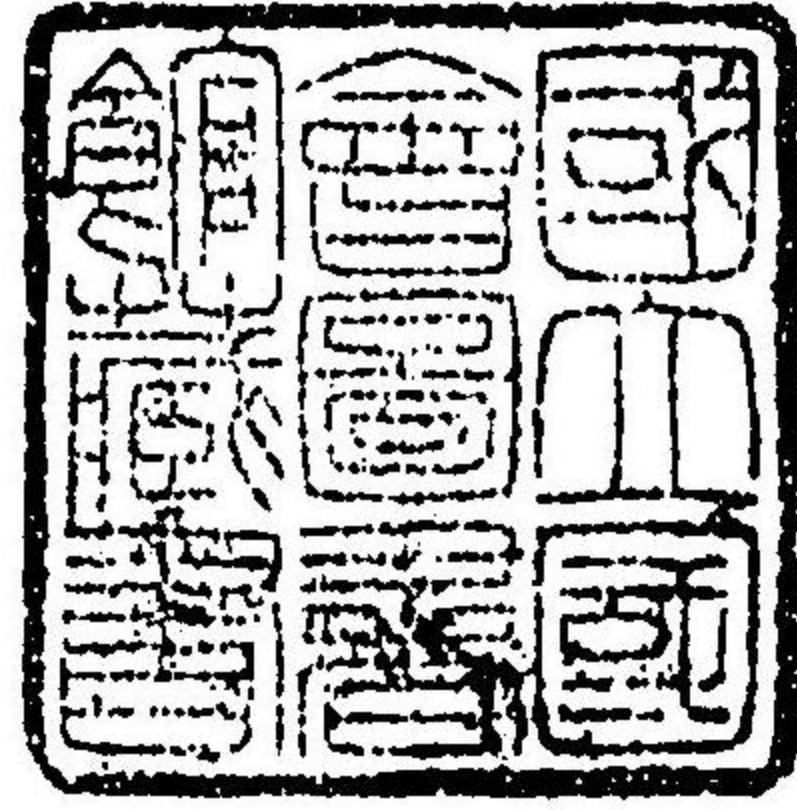


三國名勝圖會

六

291.97
456A
W

291.97 G56A



三國名勝圖會卷之十六目錄

薩摩國出水郡

出水

山水

箭筈嶽 箭筈權現社 雁保山

上宮嶽 上宮權現祠 筈山

愛宕山 愛宕社

出水川 水成川

米津 巖島

名護浦 箱崎八幡宮 脇本港

隼人薩摩海門 和歌

居處

野間原關

瀬崎野牧馬苑

神社

加紫久利神社

箱崎八幡宮

諏方上下神社

生松天滿宮 御成寺

米津天滿宮 寶品神廟

飛梅

三穗松

米津

三國名勝圖會

卷之十六目錄



261475

諏方上下神社 神社合記春日十社 稻荷神社 伏草宮神社 崎神
若宮八幡宮 紫尾權現社

佛寺

幸善寺 成願寺 龍光寺
專修寺 見性庵 佛寺合記淨圓寺 桂山杉
寺 藥師堂 觀音堂

舊跡

井之上城 木牟禮城竹林城 尾崎城
龜城 古城合記 霧野檜垣女畧傳
僧都宅地並僧都川 網場田 豐太閣憩石
駒還棧敷之段

物產

土石類 飲食類 藥品類

蔬菜類 果實類 花卉類
竹木類 飛禽類 走獸類
鱗介類

長島

總說

島形 山水 伊唐島小伊唐島 本浦島
獅子島 針尾崖 諸山合記 藏本港
隼人海門

居處

大嶽野牧馬苑國見野牧馬苑
神社

諏方神社 神社合記社若宮白山堂 八幡宮 十五社神

佛 寺

常念寺 長光寺

舊 跡

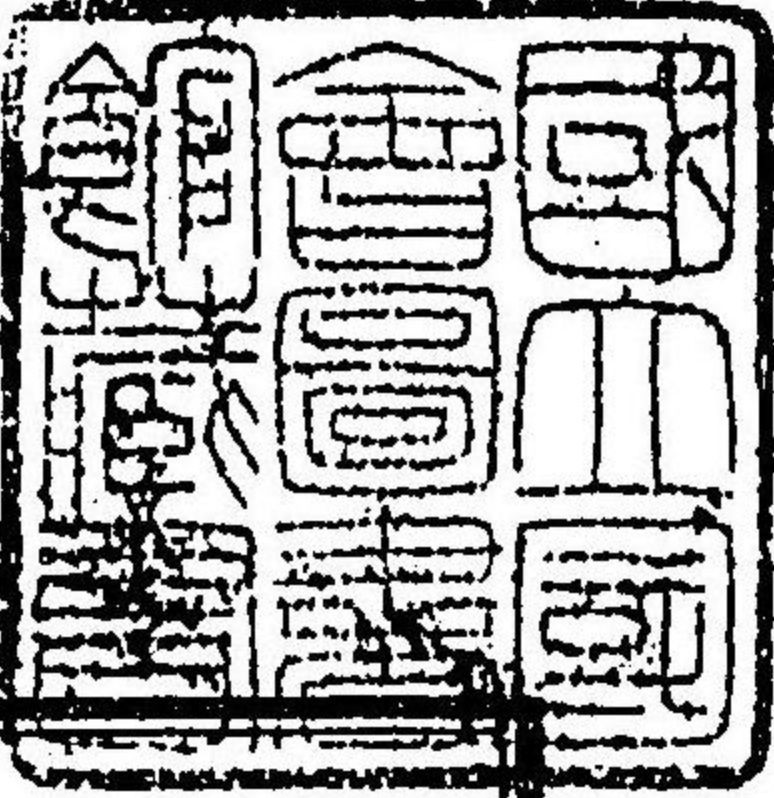
高羅城 山門野感應寺跡

物 産

器用類 飲食類 藥品類

蔬菜類 樹木類 飛禽類

走獸類 鱗介類



三國名勝圖會卷之十六

薩摩國

出水郡出郡注伊豆美建久八年薩摩國田帳和泉郡三抄百五

見十丁云々、
出 水 本府より亥方二十里餘に

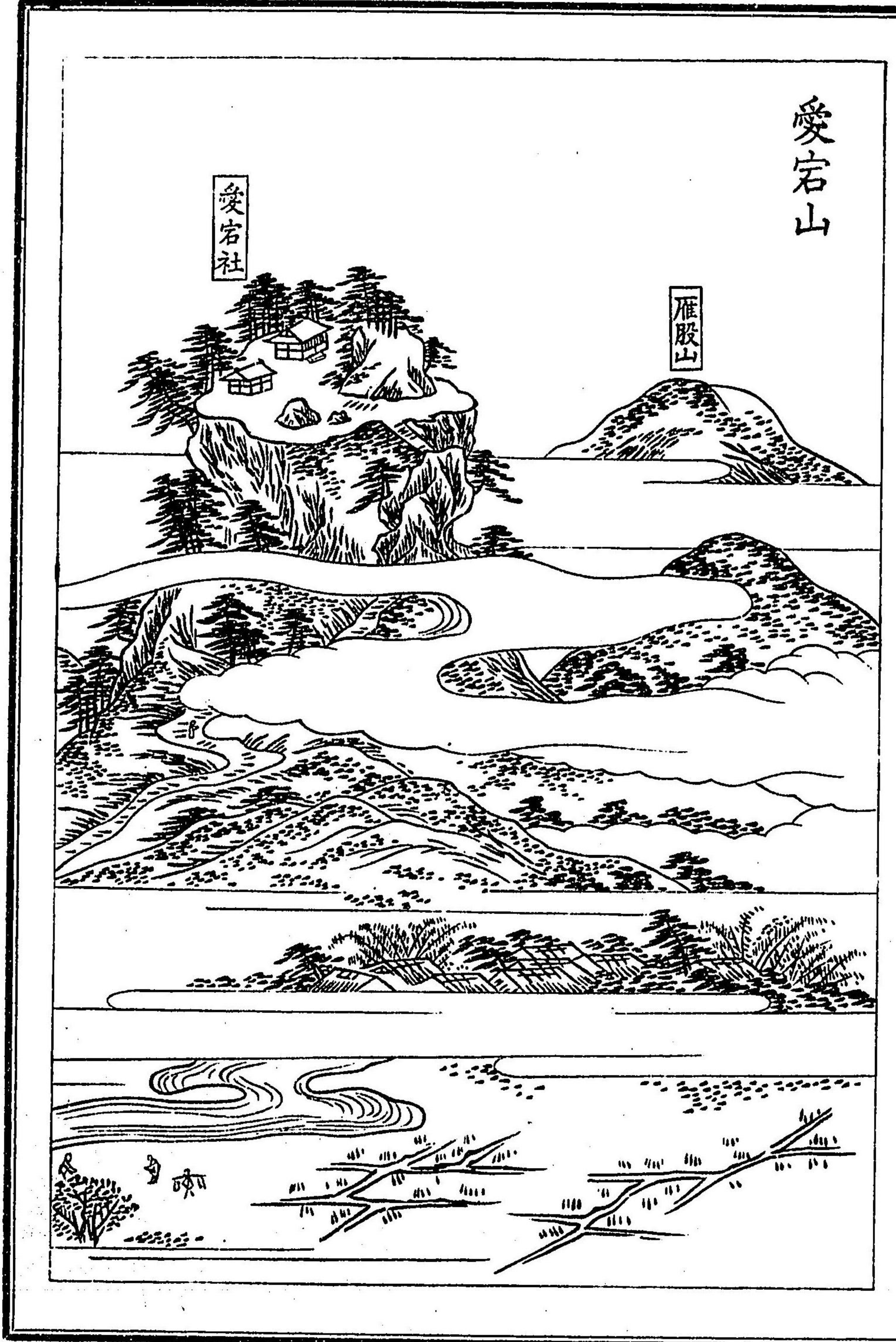
山 水

箭筈嶽地頭三丁余方 鯖淵村、上鯖淵にあり、此嶽雄峯雌峯

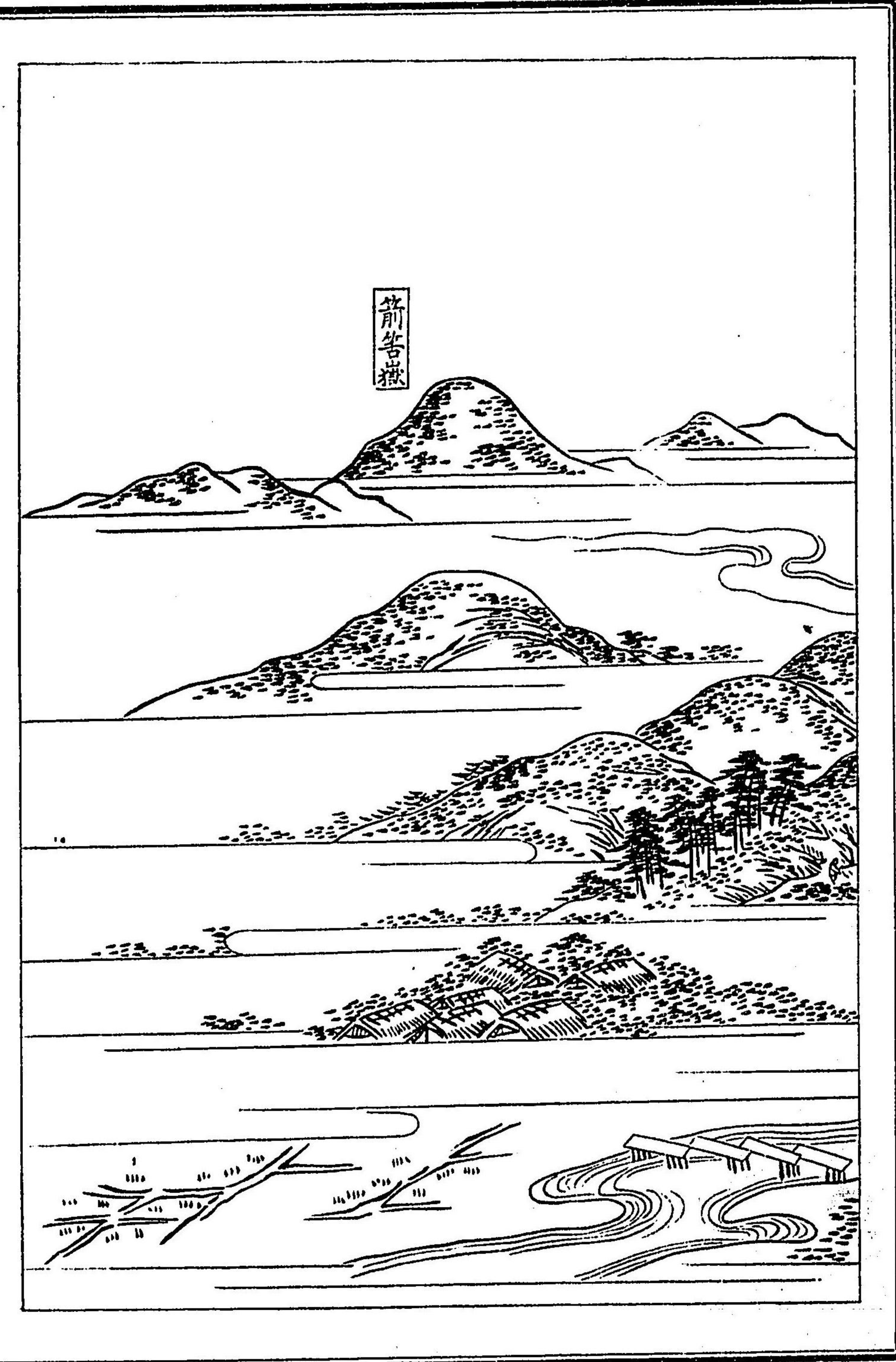
あり、雄峯は山峯並ひ峙て、箭筈の状をなす、因て名を得たり、雌峯は、肥後國に屬す、稍低し、檜垣集、箭越山と見にたるは、即此箭筈嶽なり、其巔に權現社あり、又東方に雁俣山といへるあり、原野に樹木蒼然として、燕尾鏃の形をなす、故に名を得たり、

扶桑拾葉集

愛宕山



竹前寺嶽



檜墻女

君がいし昨日のまとのあたらぬは

矢越の山のあればなりけり

○箭筈權現社 前文に見ゆ、

○雁俣山 前文に出つ、

上宮嶽地頭三里十節九町余方、武本村にあり、此嶽紫尾山中第一の高峯なり、薩摩一國の内にては、一二の高嶽にて、殆んど霧島岳と高きを争はんとす、佐多山川等、東西の海上數十里の外より望みても、沓山の表に聳出す、其高きを知るべし、上宮紫尾同一の山なりといへども、他邑にては、紫尾と稱し、出水にては、上宮嶽と號す、上宮嶽とは、最高頂に、上宮權現祠ある故に名を得たり、上宮祠は、即熊野權現なり、下宮は、鶴田邑にあり、下宮に對して、上宮の名あり、上宮の緣故は、鶴田邑に見ゆ

たり、故に、爰には記さず、

○上宮權現祠 前文に見ゆ、此祠出水の所管なり、

笠山地頭方四里余、知識村、西目瀬崎野にあり、此山の側に、三日

月あり、其狀初月の如し、

愛宕山地頭方二節十二丁余、鯖淵村上鯖淵にあり、石巖斗峻なる孤山にして、登路十町半許なるべし、其絶頂平處あり、眺望甚勝れたり、山上に愛宕社あり、薩州家島津氏領主の時、鬼門鎮守の爲に建つといふ、薩州家義虎、特に崇敬せりとぞ、天正五年、六月、關白近衛藤公前久、手書の三十六歌仙額を掲ぐ、別當を修驗宗千手院といふ、薩州家の事は、下の龜城に詳なり、

○愛宕社 前文に見ゆ、

出水川 一名廣瀬川といふ、水源は武本村、上大川内山より出て、邑地を流れ、海近き處にて兩派に分れ、鯖淵村の内米津、知



水成川

長島



識村の内名護浦、此兩所にて海に入る、平良川、鍋野川、軸野川、高川、白木川、永良川、等當邑諸村より出て、出水川に注ぐ、此川水勢頗る大なり、正月二月のころ、白魚上りて、當邑の名品なり、仲春には香魚多し、又名品なり、

水成川、上流は高尾野より來て、當邑に入り、下流は高尾野境を経て海に入る、海口西の方瀬崎野に對して勝地なり、水成の字、葉成御成を用ひ、舊は水流川なとも書り、延文五年、道鑑公御下文に曰、山門院内、葉成川地頭代官職、阿事、充賜孫子本田太郎云々、兼阿は、本田久見にて、往古は地頭を置れし所なり、河畔に御成川寺あり、又此村に生松天神祠あり、共條にり、社考の條に詳なり、海口を庄津といへり、能因歌枕に、薩摩國名所みなれ川と見たり、穎娃御領村にも水なれ川といへるあり、何れの方の川とも分たざれとも、此川は穎娃の川をい

へるに庶幾し、穎娃の卷に詳なり、高尾野の卷に、水無成川とり、

○和歌

題林愚抄、堀河院百首

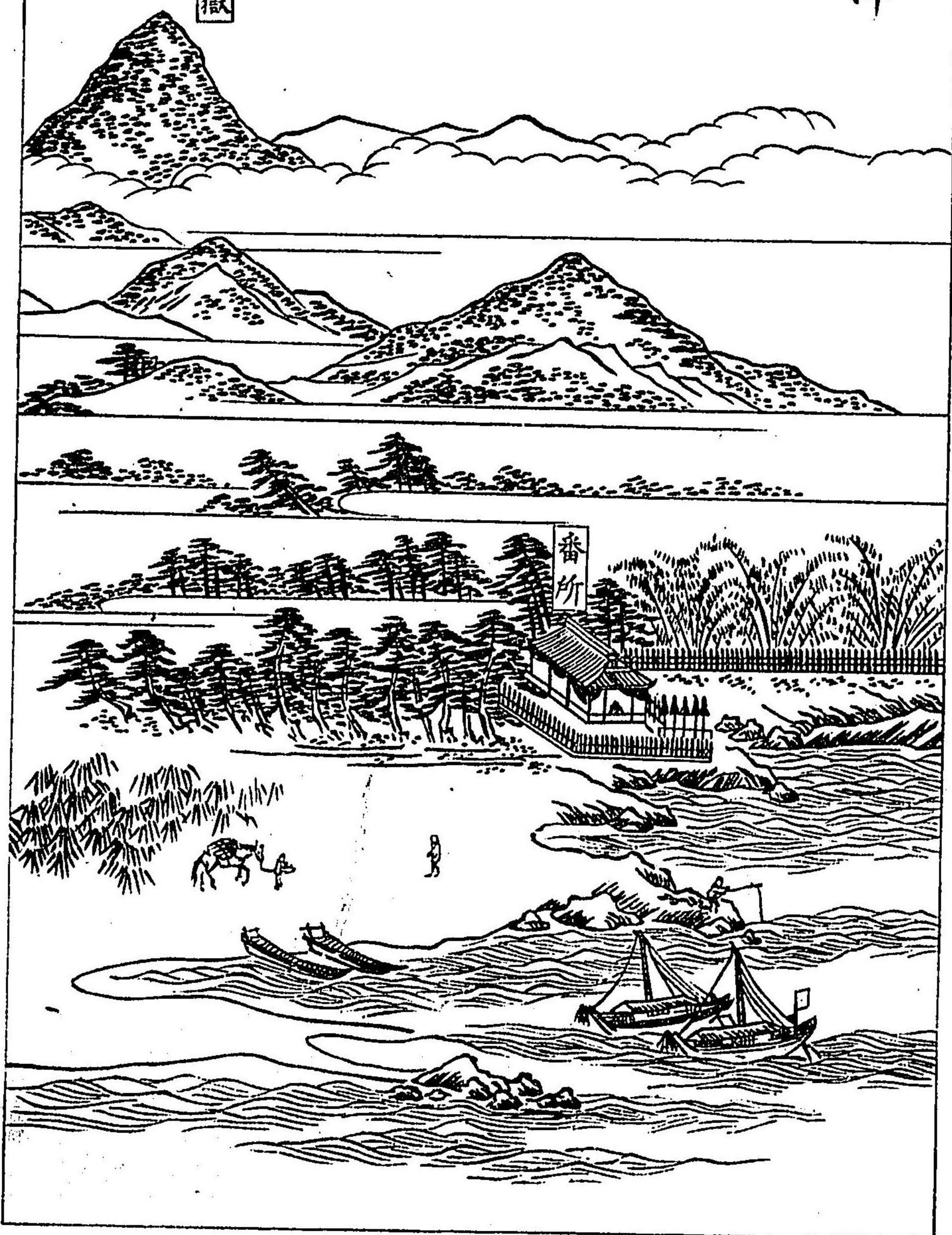
急げども渡やられずみなれ川
見なれし人の影やとまると

米津地頭館十より六町亥、鯖淵村、上鯖淵にあり、即ち前條出水川の海口にして、舟舶泊繫の良港なり、西方名護浦の松林に、箱崎八幡日御前の神祠あり、朝日御前は、島津又太郎、忠辰の室にて、朝鮮を崇めし後、自殺す、其靈を崇めし後、いふ、又南に上宮嶽、東に箭筈嶽、西に蕨島、肥後天草島などありて、其風景甚佳なり、

○蕨島 前文に見ゆ、當郷の海中にあり、周廻三十一町餘、名護浦地頭館二十より七町亥、知識村、下知識にあり、漁戸多し、海渚

米津

前管嶽



秋の田の

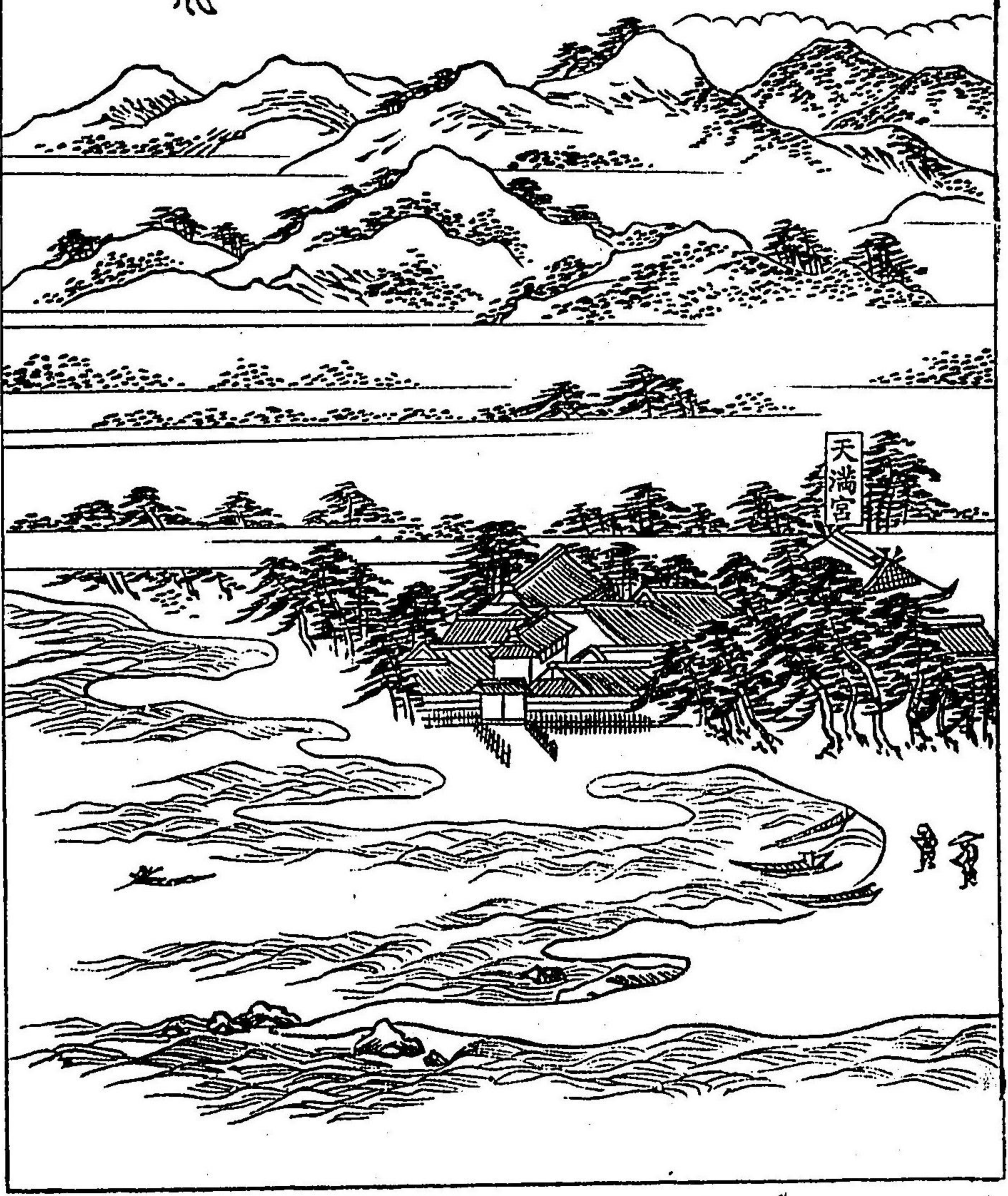
穂穂

拾々

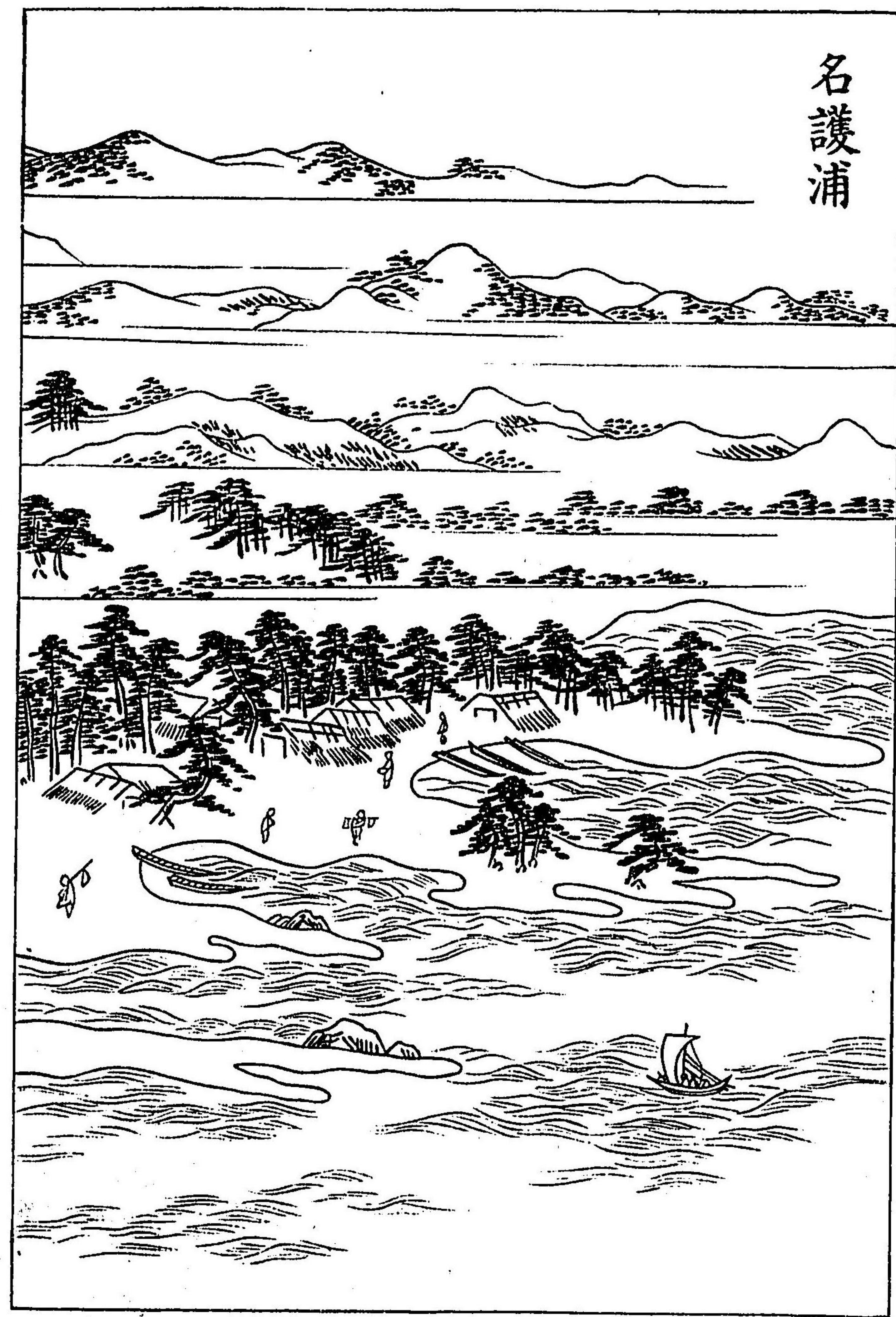
あはれ

川也

三千丸



名護浦



に沙灣ありて、舟船を繋ぐ、此海上に、青龍を産す、當邑の名品なり、海邊松林の内、箱崎八幡宮あり、眺望佳勝の地なり、

○箱崎八幡宮、前文に見ゆ、此宮の來由は、下の箱崎

脇本港地頭五里より、知識村脇本浦にあり、搗之浦港ともいふ、

海灣ありて、舟楫泊繋す、港内に小嶼あり、寺島といふ、辨才天

祠、又邏所、及び砲臺等あり、此地沿海の景狀殊に勝れり、寛

陽公行館の跡あり、

隼人薩摩海門、出水と長島の間、海形狹隘にして、長さ三十町

許、濶さ十八許の海門なり、南に大洋を受て、海潮南北に流れ、

其漲り來る時は、大河洪水の勢ひに似たり、故にその満漚を

候つて通舟す、長島に渡たる所を、黒の海門と呼ぶ、其内楫の

瀬といふ所、甚險惡にして、舟船或は渦洄の爲に旋沈せられ

て、覆没の患、往々多し、出水長島双方へ少し許の入灣あり、出

水の方へは、大救小救八合といふ三所あり、長島の方へは、大浦加世頭といふ兩所あり、此海門、萬葉集、隼人薩摩迫門に作る、亦湍門にも作る、和名鈔、勢度に作る、徂來集、迫門に作る、名所集に、薩摩國の名所に載す、或云風土記に、寶永五年昔し隼人の神、颯と國を蹴割ひて、其間を通られしとて、颯間の迫門と云ひ、廣さ五六十間、長さ百餘町の口在ると見たりと、是は、此隼人の海門を云へるなるべし、其長さと濶さは、今異なること上文の如し、隼人の事は、薩隅日總説の卷に詳なり、

○和歌

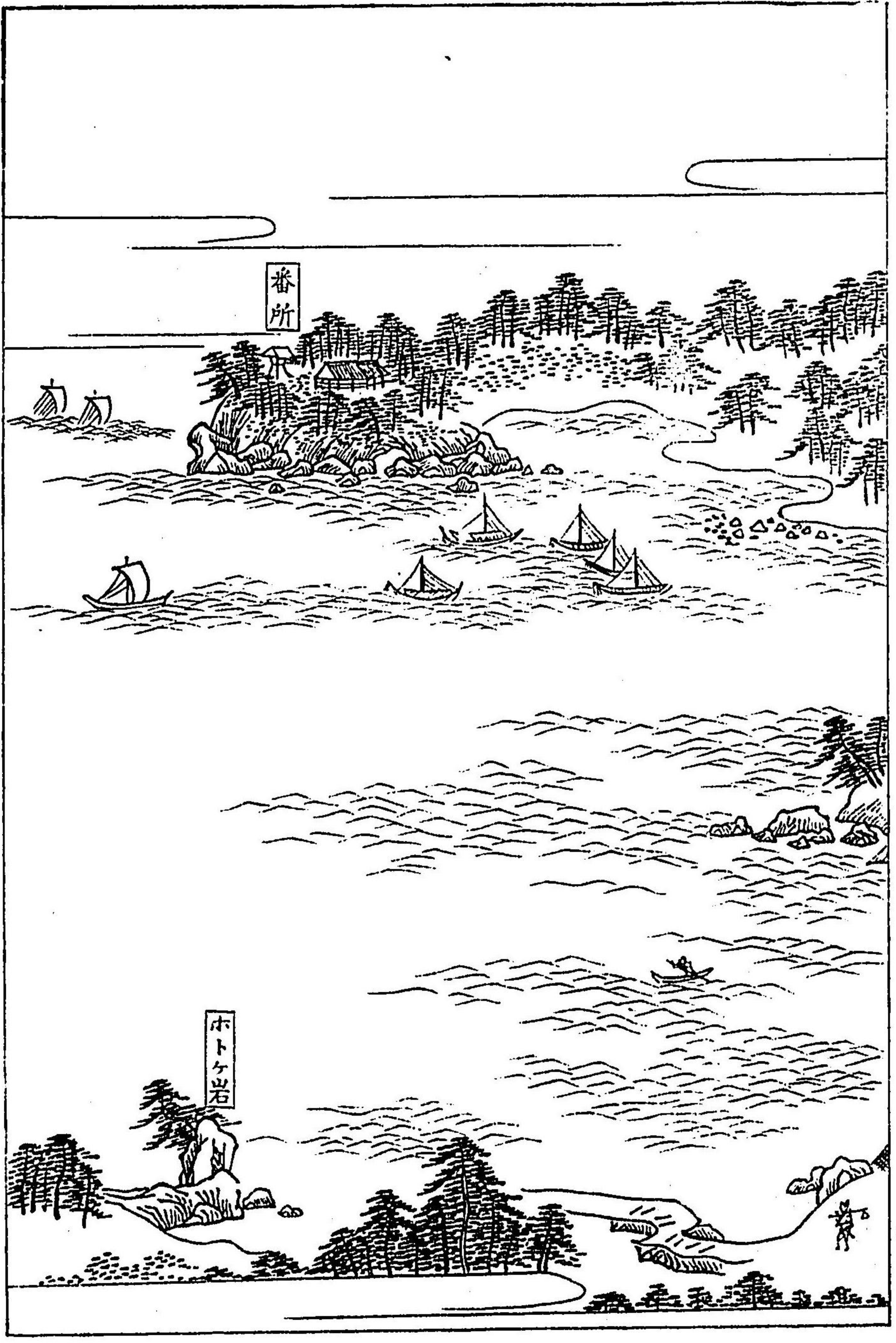
萬葉集

長田王

隼人の薩摩の迫門を雲ぬなす

遠くも我はけふみつるかも

脇木港



此歌畧解曰、長田王肥後の班田使に下らせぬふ、されば薩摩
までは渡らずして、この迫門を遙に望て詠めひしなるべし、
同集

大納言大伴宿禰旅人

隼人の湍門の磐ほも年魚走る

芳野のたきに猶しかずけり

此歌は、神龜五年、太宰帥大伴卿、遙に芳野離宮を思ひ出て、詠
りとあり、さて年魚走るとあるは、當邑廣瀬川の下流、米津港
の邊をかけて詠られしなるべし、廣瀬川に年魚及ひ白魚を
名産とするは、前條に記するが如し、隼人の海門は、廣くか
るべし、

夫木集、

公朝

薩摩がたせ戸のはやみの潮舞は

ただ漕過よ碇下さて

題しらず

細川幽齋

東より越たる舟も隼人の

薩摩路過て立つ霞かな

甲斐守保孝

音たて、はや吹にけり隼人の

薩摩の迫門の秋の初風

原安迪 江戸人

治まれる御國ぞしるき隼人の

薩摩の迫門を過る秋風

居處

野間原關

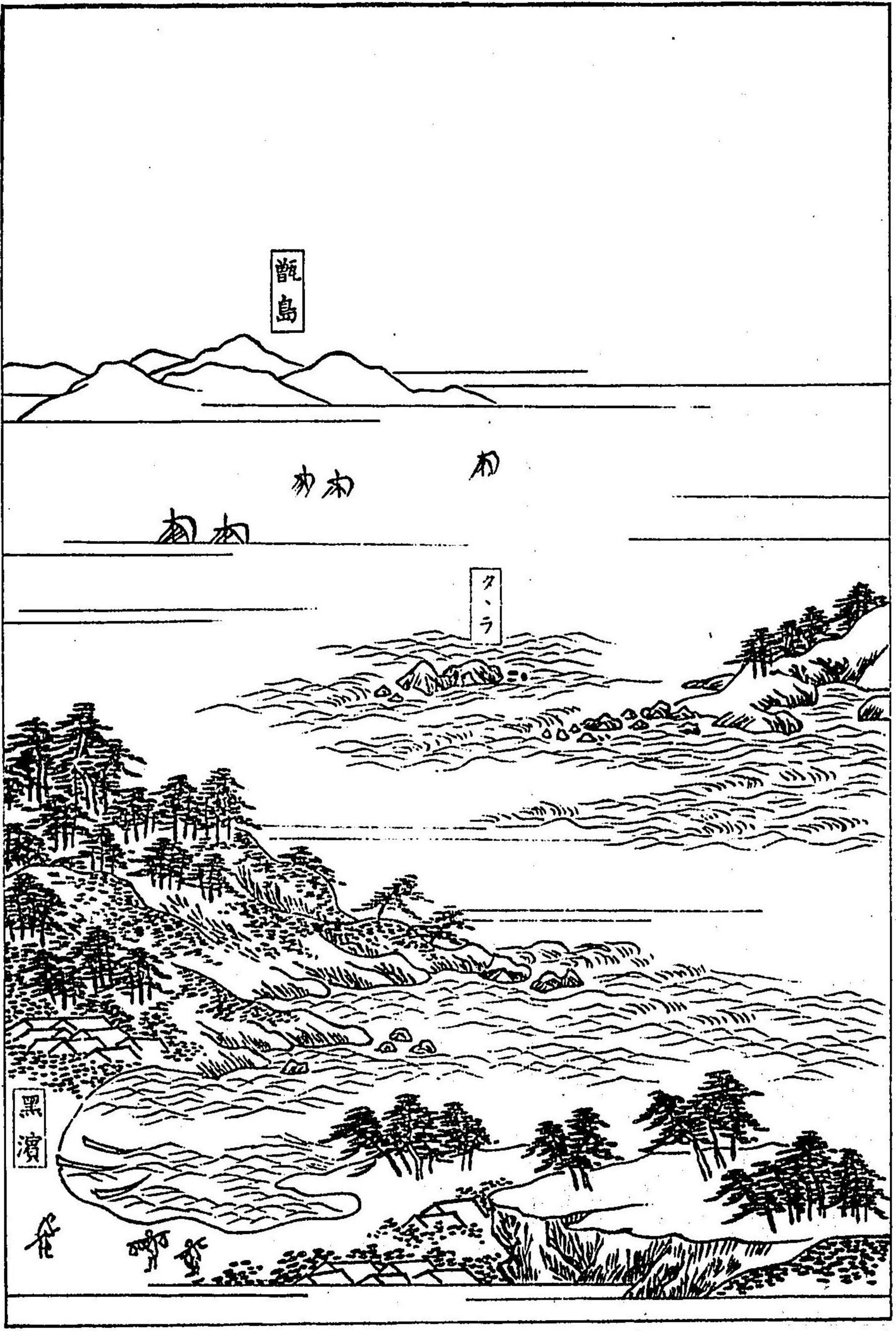
地頭館より十八町方

鯖淵村、下鯖淵にあり、此地肥後國

隼人海門
自所見
蝸牛



觀島



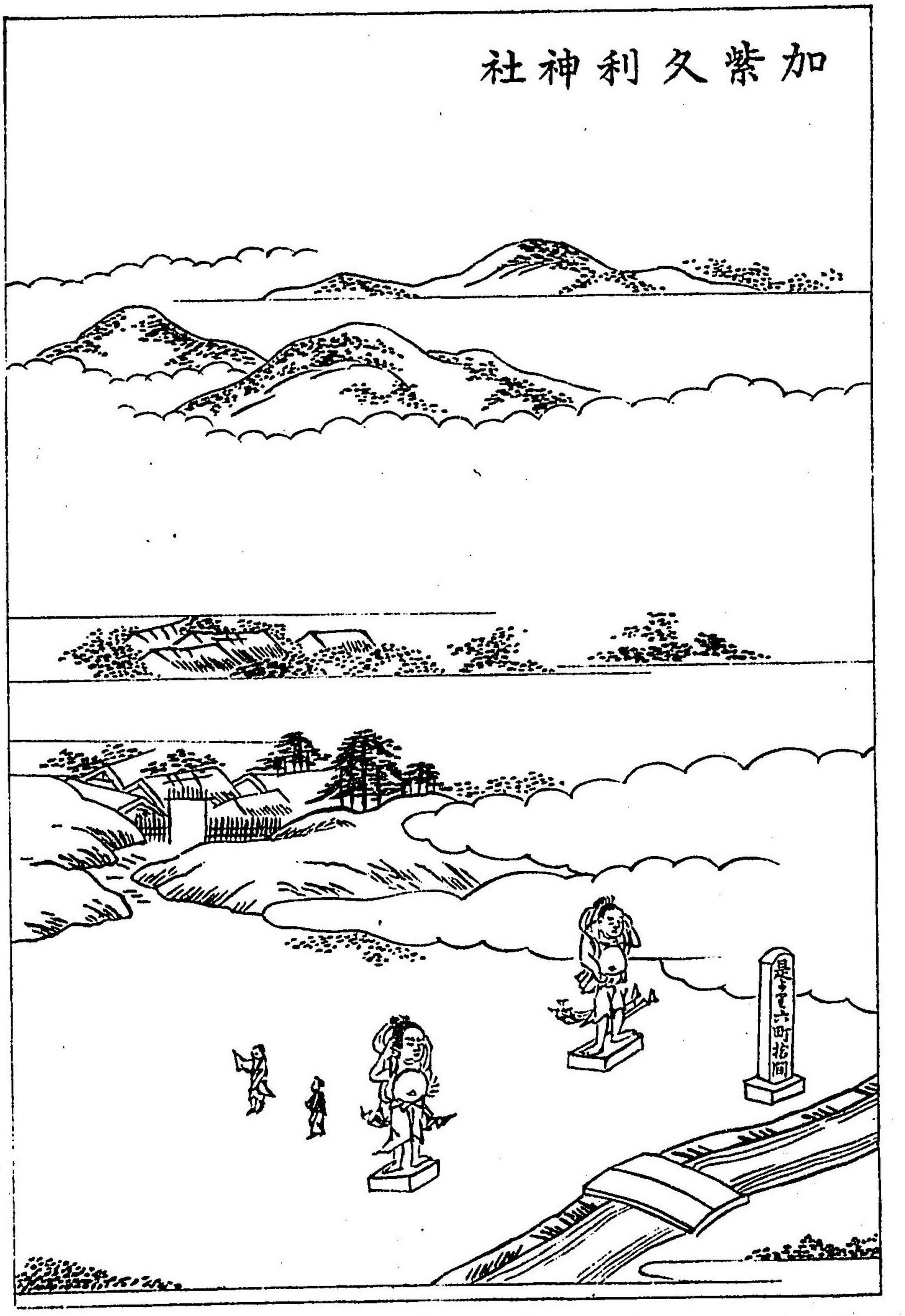
黒濱

との分界に近くして、大道通ず、故に關を置く、
瀬崎野牧馬苑地頭三館より、知識村、西目にあり、往古本田靜觀、
始て馬を畜牧せしと、舊記に見ゆ、靜觀は、本田貞、今周廻五里
余ありて、馬五百餘頭を畜ふ、

神社

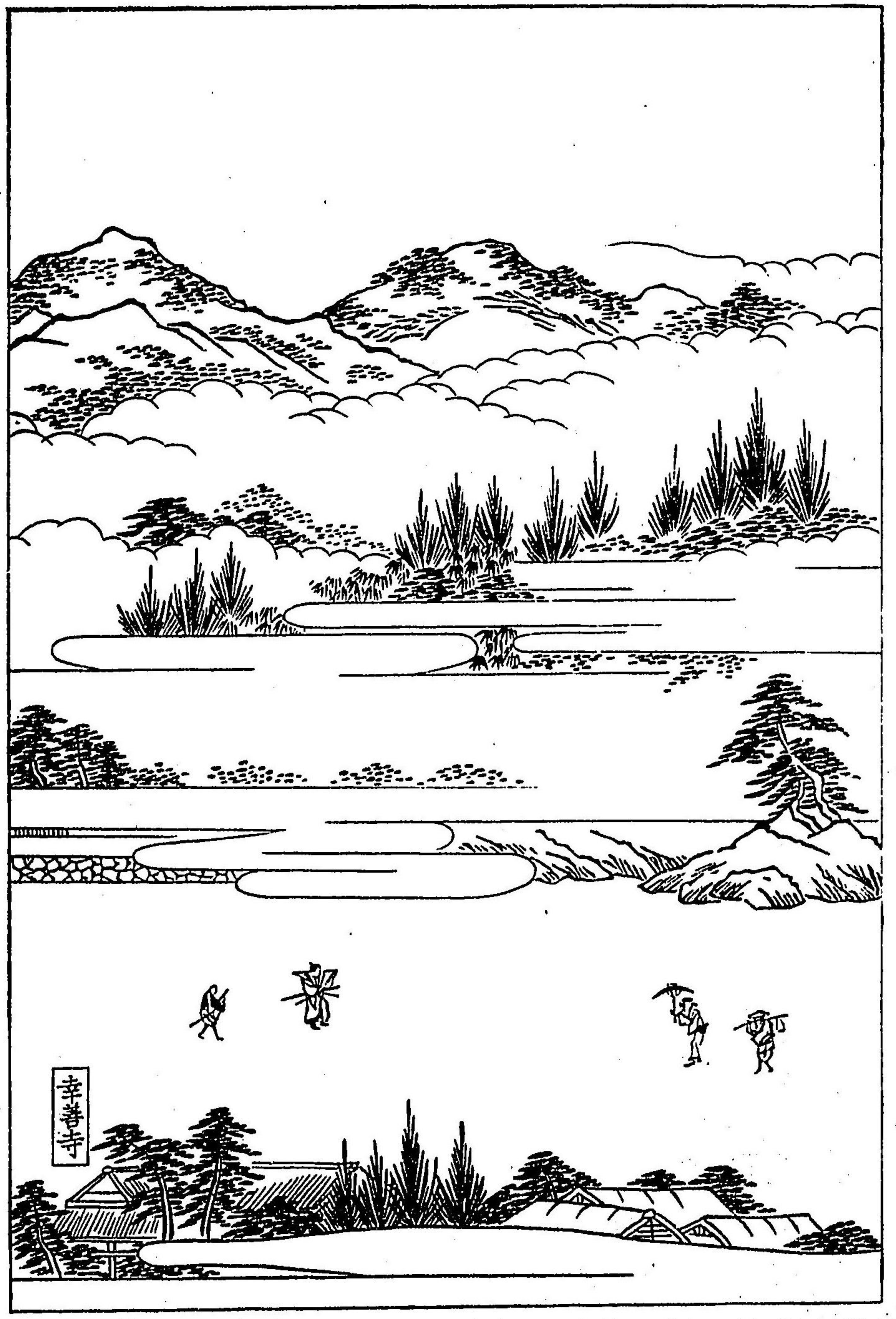
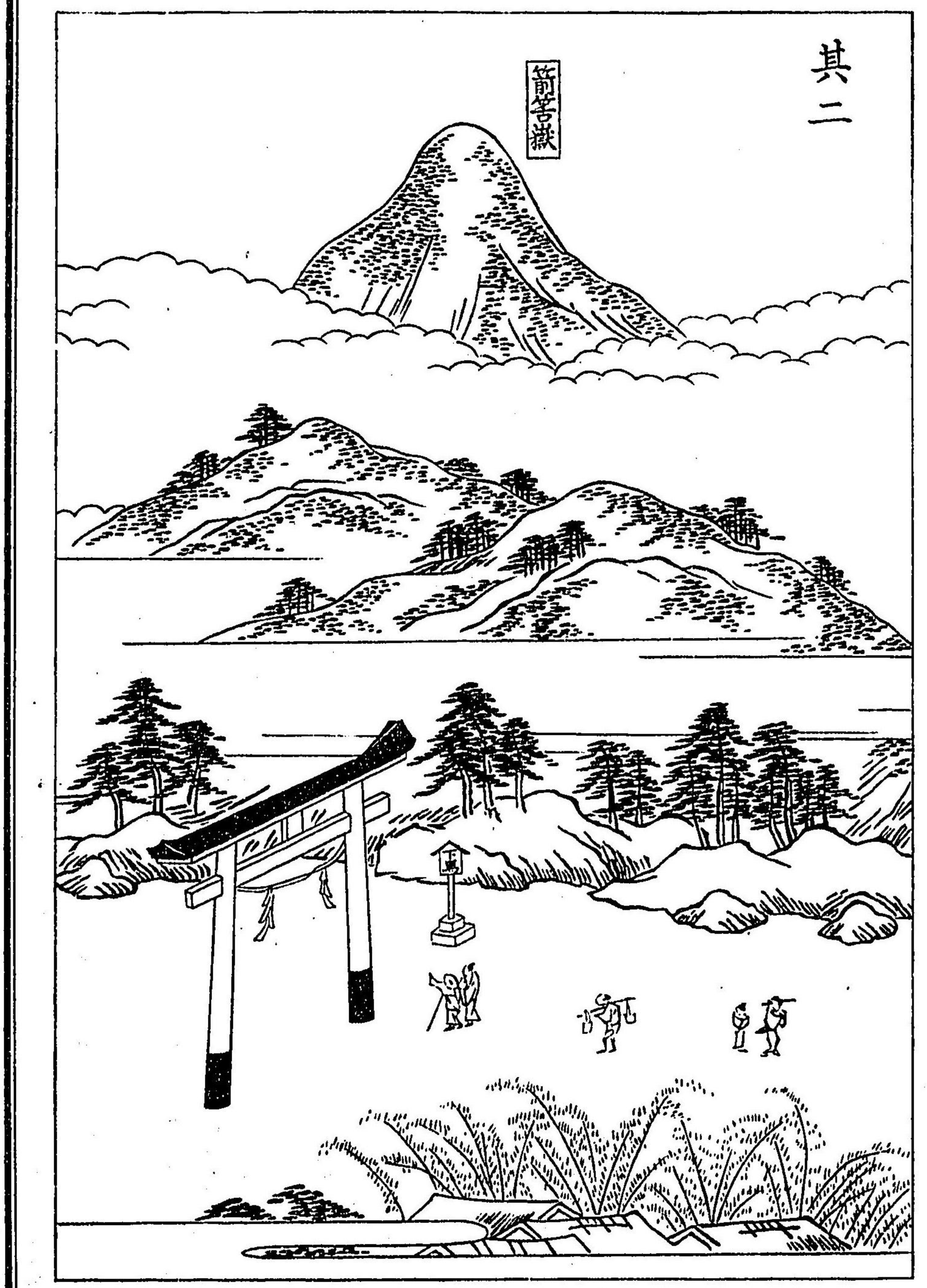
加紫久利大明神社 地頭三館より 子方 鯖淵村、下鯖淵にあり、祭
神五坐、宗祀 應神天皇、神功皇后、配享天照大神、宇佐明
神、湍津姫命、天照大神の女 住吉大神、底筒男命、中筒男命、是なり、加
紫久利とは、此地の箭筈嶽を、加紫久利山といふ、亦加世久利
ともあり、故に山名を取て社號とす、空に射る、箭筈に、加世
に縁あり、名、勸請の年月詳ならず、文德實錄、仁壽元年六月、戊午、
薩摩國從五位下賀紫久利神、授從五位上、同七年、五月二十五

加紫久利神社



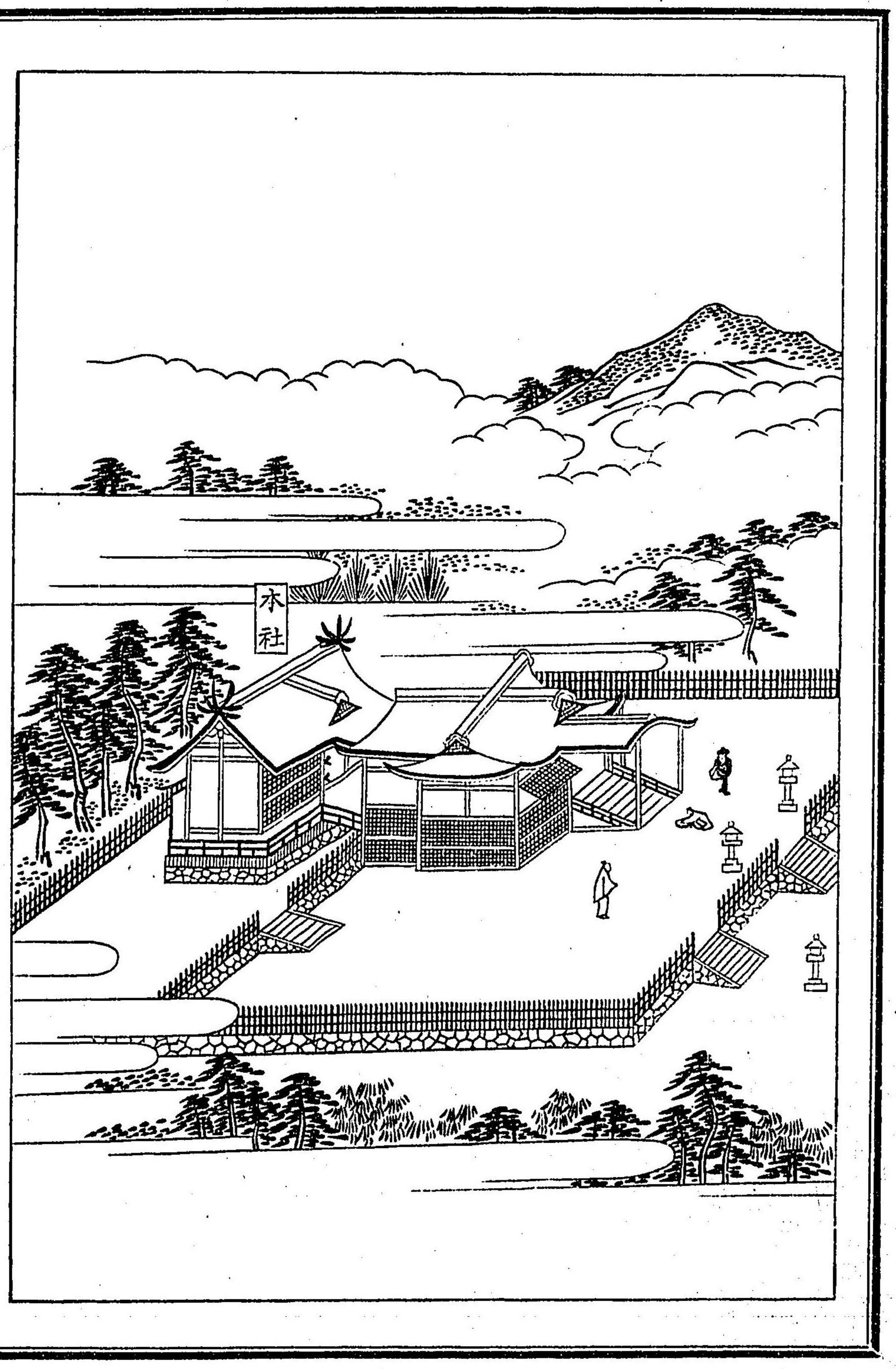
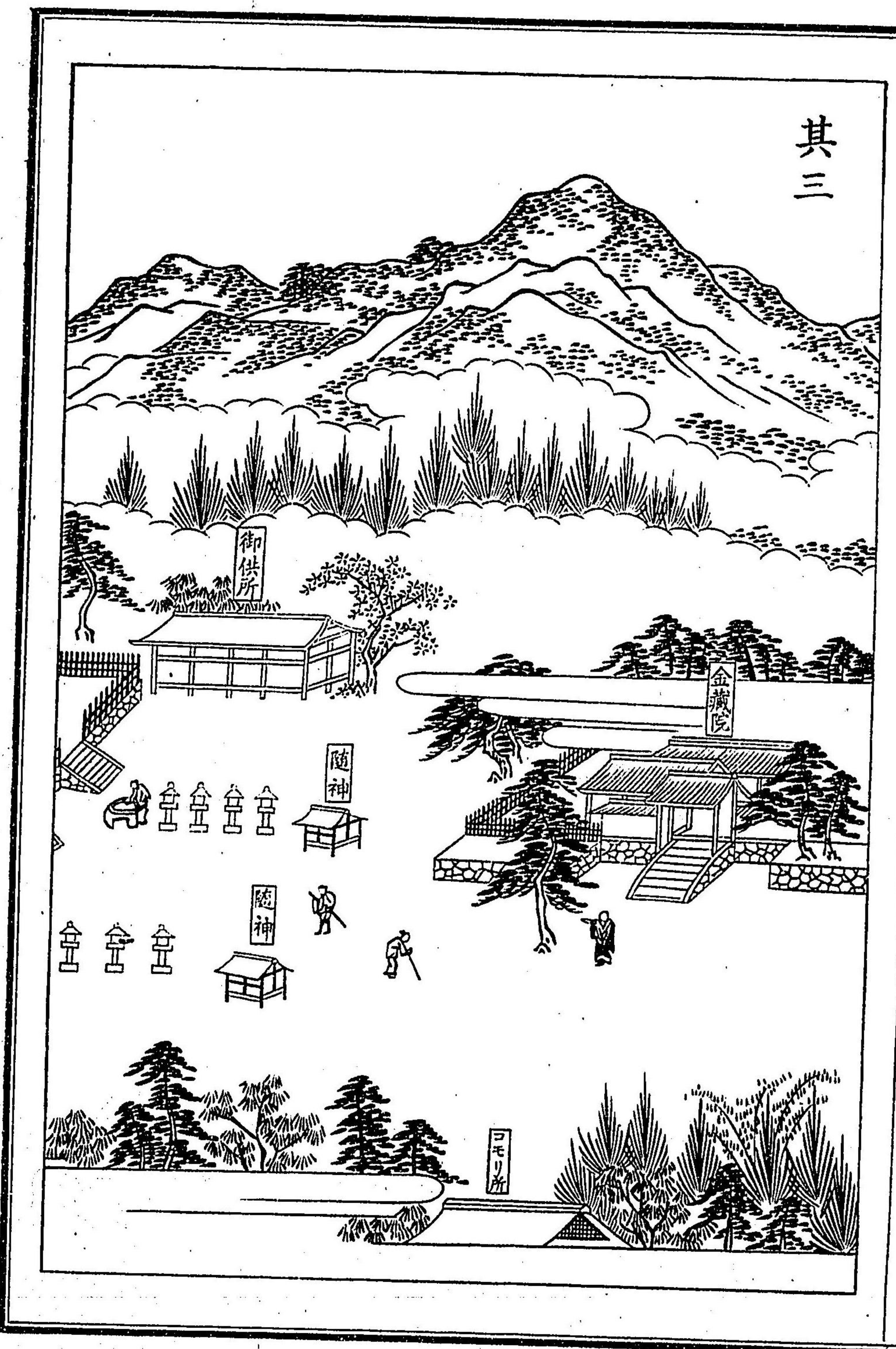
其二

新宮



幸寺

其三



十四

日、授薩摩國從五位上賀紫久利神正五位下、同八年、四月七日、授薩摩國正五位下加紫久利神正五位上、延喜神名式、薩摩國出水郡一座、小加紫久利神社と見ゆるは、即當社なり、社司の記に、往古六十六州始めて分れし時、住吉大神を一州に一祠つゝ、建られ、當社を薩摩國の一祠として、肥後國境出水郡に建られしと見ゆ、然れは當初は、住吉一座なりしを、後世に至つて、今の祭神五座の順次に改めて、附益せしなるべし、松齡公新塞の功にて、出水郡の封を復せられぬふや、神領三十石を寄附せらる、又、慈眼公神領三十石を増し附らる、其比までは茅屋なりしに、寛永元年蛇あり、神躰を三重纏ふて死す、當時の地頭樺山美濃守久高、是を麿府に啓す、時に、慈眼公田布施に獵して、咽喉の病を患へぬふ、此事を聞き、猶ち祈願の旨ありしに、其病御平愈あり、是に於て翌二年命あり、祠

殿を改造られ、神戸なども加封ありて、大社とはなれり、當社は、一國總廟の故、元和年中、寺社領減少の時も、本領六拾石、舊の如くにて改めず、又始は薩摩宗廟とも唱へしを、淨國公の時、享保五年に命ありて、改めて總社と稱ぜしむ、六年、淨國公社殿を造營し、更に宏麗を加へ、側に幸善寺を建て、別當とし、社司黒木氏と共に、祭祀を管せしめらる、九年、宥邦公神領百石を寄附し、みひ神領總額百六十石に及べり、例祭三度、二月三日、八月朔日、十一月三日、
○寶品 太刀二 幡二竿 以上の二條 淨國公御寄進
△幡二 淨岸翁主御寄進 △幡二白地に公室標幟あり御短尺二枚
大慈公御寄進御自 △御短冊三枚 蓮亭夫人御寄進、△普門品一帖 今公御寄進、此外若干の寄進品あれども、今略す、

箱崎八幡宮申地頭館より 知識村上知識にあり、祭神筑前箱崎宮に同じ、得佛公始て國に就きぬひし時、筑前博多海上に於て風濤よ遇ひ、諸船悉く柁を敗る、公箱崎八幡宮に祈る、公の船特に全を得て、山門院に着く、因て野田極樂寺の地に勸請し給へり、其後當郷名護浦に遷し、又鯖淵村六月田に移し、又今の地に移すといふ、野田極樂寺の境内に、八幡宮の遺跡あり、其後寺に社を建て、箱崎八幡田といふ、名護浦、及び鯖淵村六月、祭祀九月廿五日、神無濱殿下の式あり、別當を成願寺、權座主を愛染院、即ち成願寺の本寺なり、社司を黒木氏といふ、當社は、往古出水野田高尾野長島阿久根の宗廟なりしとぞ、濱殿濱殿は、武本村にあり、當の東側に、八幡宮の領地ありて、池あり、其池頭に松樹ありしが、慈眼公朝鮮國へ御渡海の時、許願ありて、華表を建られ、此松を伐りしに、樹身の中より鋒出づ、因て八幡宮に奉納せりといふ、此社は、

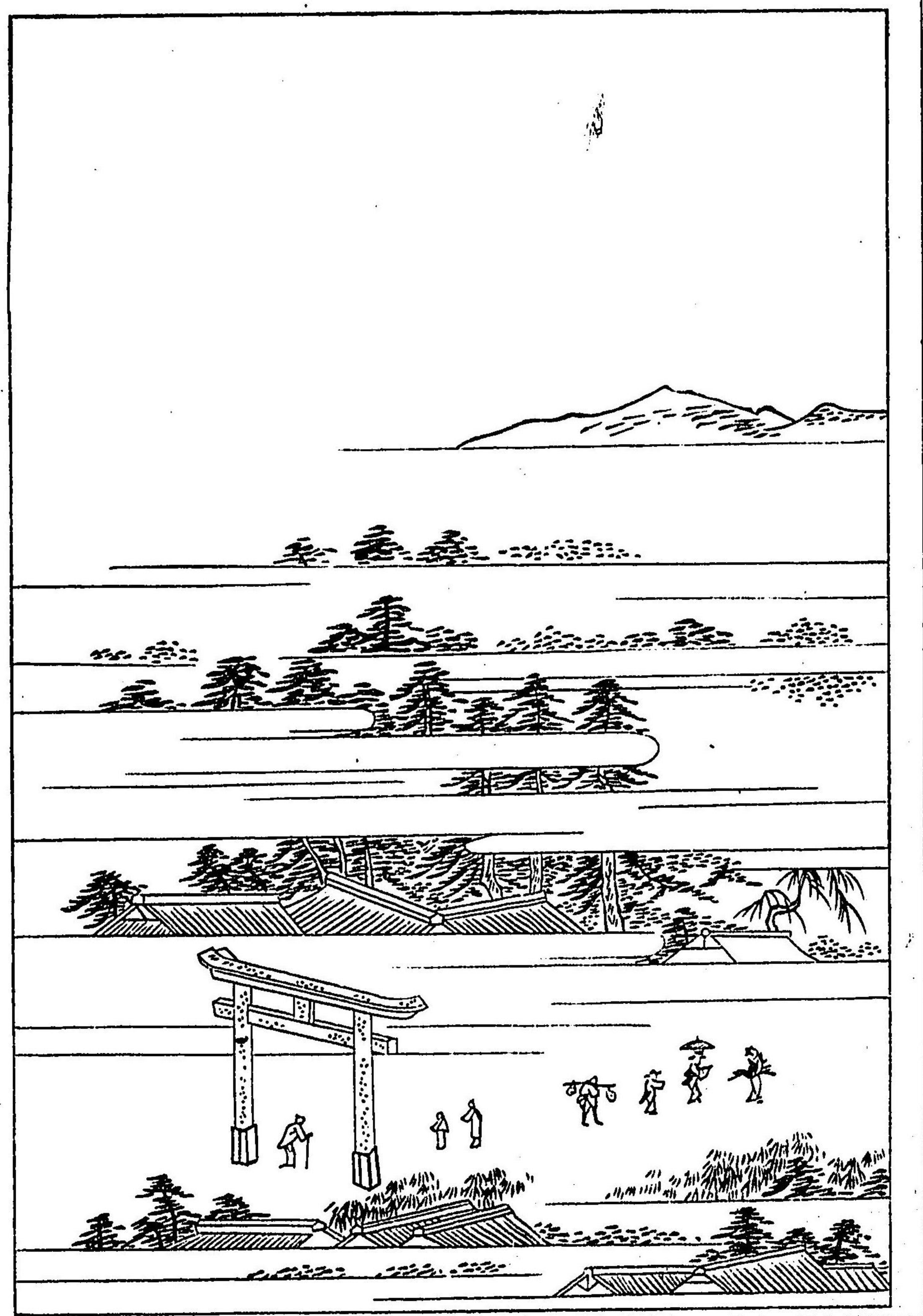
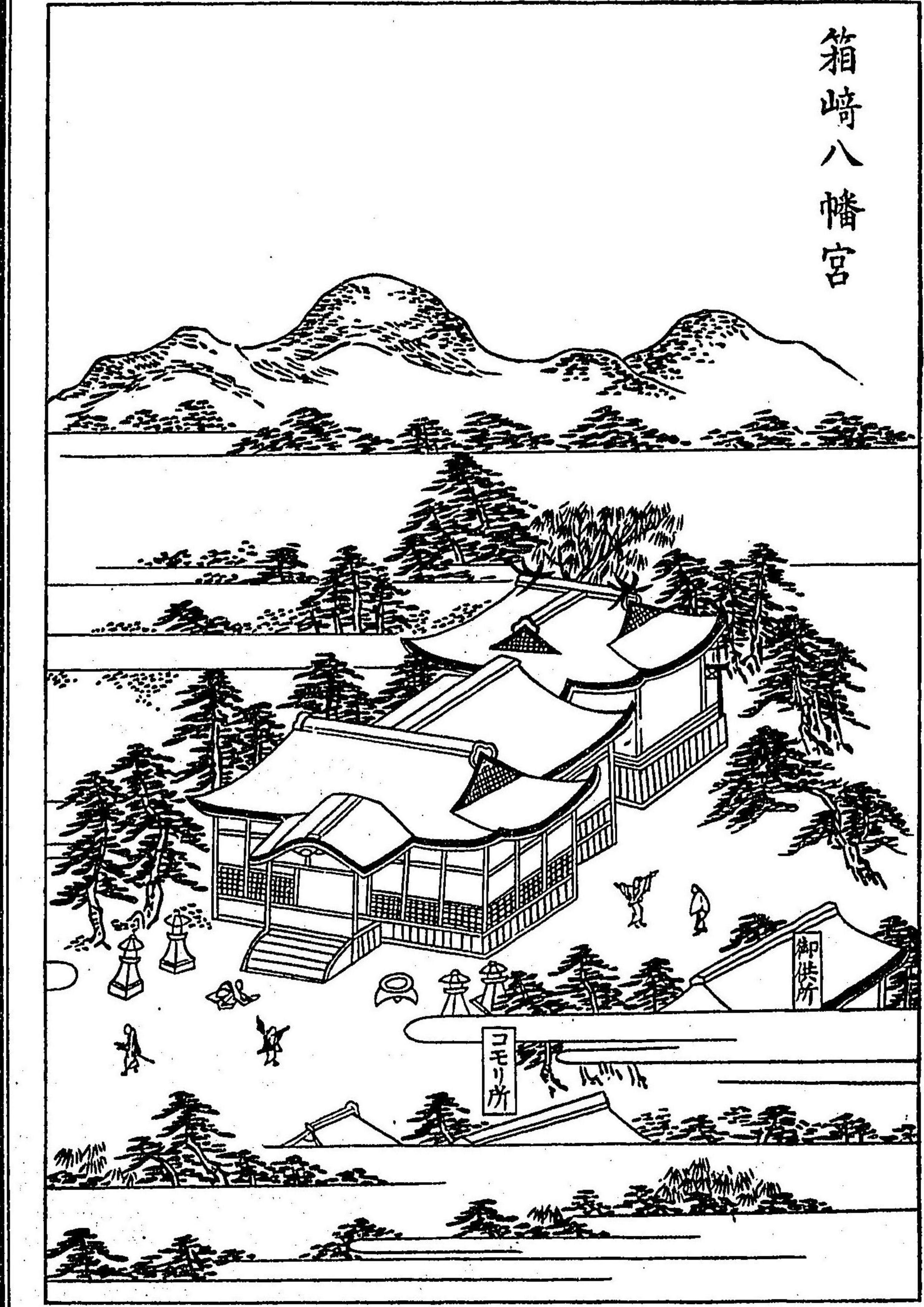
當邑の總鎮守なり、

△寶品 御短尺二枚 大慈公御寄進 △普門品一帖 今公御寄進

諏方上下大明神社方地頭館より 武本村邑治にあり、祭神常の如し、文正三年、大檀那國久云々等の棟札あり、祭祀七月廿八日、社司黒木氏、上來加紫久利社、箱崎八幡社、及ひ此諏方社を、當郷の三社と號して、土人崇仰す、

老松天満宮一地里三十四町申方 知識村庄にあり、祭神太宰府と同し、神跡を安置せし厨子あり、宮に入て此神祠は、水成川の海口に臨む、海口を庄津と呼ぶ、土人の説に、菅相公嘗て庄津へ來り、船を繋ぎ暫く留滞しぬふといへり、社邊に御手洗川といへるあり、此川に腰掛石といふ石ありて、今に残る、其時當村城洲門の農民より、筵席を進めし故事なりとて、祭祀の

箱崎八幡宮



時に用る筵席は、今に城洲門より納め來れり、又菅公十二月二十九日着船ありしが、近邊の土人は是に羈れて、其正月は門松も、建ず、餅をも春かざとて、今に社司より其親族に至りて、其故事に従へり、又鎮座屋鋪といへる所あり、今御爲かけ園といふ、菅公携へられし念珠なりとて、別當御成川寺へ寶藏す、昔時は當社宏麗なりしに、中古衰廢せし事ありしを、道忍公の御時、再興しゑひ、其後世々修造ありしを、寛永二十年、二月廿四日夜半、火に罹り焼たりしが、慶安二年、地頭山田民部少輔有榮營造す、文政五年、壬午、十月、當社又火災に遇ふて、神體も既に燒亡すべく見へしが、寶殿火炎の中より、電光の如く火勢を吹分しかば、土人馳集り、神體を安ぜし筥を捧げ出す、衆人其神異に驚服せざるはなし、翌六年、秋、邑人の力にて造營す、祭祀九月十九日なり、又往古は社家若干あり、且

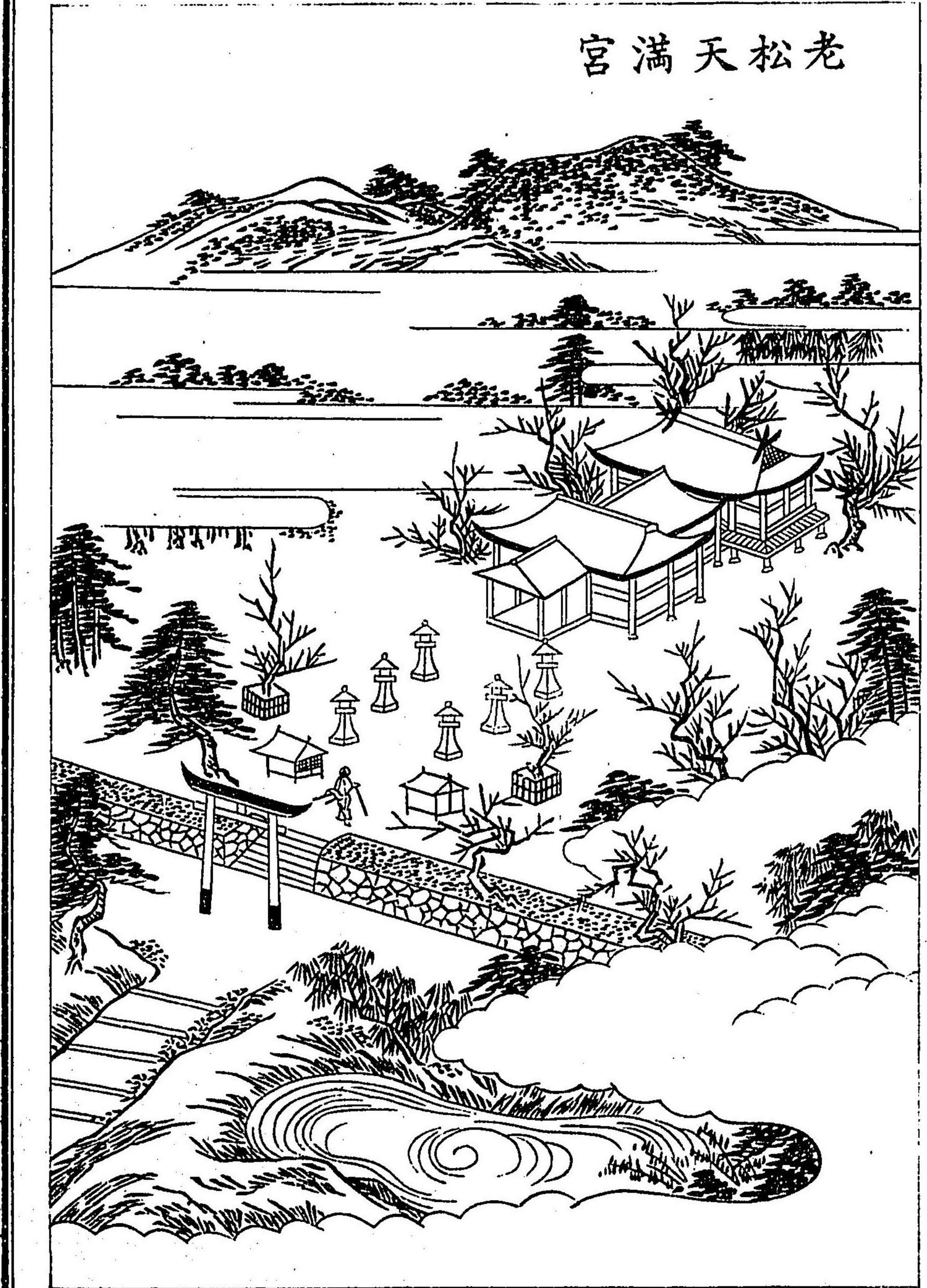
醫王山東持院東福寺といへる別當寺ありて、正月十一日には、其支院常學寺存誠坊を會所とし、連歌を行へり、東福寺は、天正中廢して、當邑杉本寺當社の坐主たりしが、遠くして社務便利ならず、寶永四年、四月、官に乞ひ、別當の御成川寺を建たりとぞ、又當社に、平秀兼が記す夢中感得せる菅神の御歌、并に諸人題詠の歌、三十一首を奉納す、其序曰、永祿八年、乙丑、八月廿六日の夜、曉天生松の天神、鬚髮殊に白く、冠帶にて我身に觸れ、驚覺せしめ、和歌を吟し給ふ、

女郎花眞萩さく野に秋は來て

猶露深き夕まくれかな

かくなん歌を知や知らずやと問ぬふに、其夢は忽ち覺ぬ、靈夢肝に銘せし故、同士と共に此三十一文字を和歌の上頭に用ひ、三十一首を詠じて、法樂すと云々、其和歌を詠ぜる人名

老松天満宮



は、平秀兼、隆兼、知綱、祐傳、若干人の實名あり、秀兼は、何人なるを知らず、或は云、當社の神主ならんと、菅公の事は、東郷藤川等にも、其蹤跡ありて、口碑一に非ず、當時菅公は、太宰府權帥に左遷し、ぬひ、薩隅かけて、皆其管下なれば、土人の説の如く、此地を經歷し、ぬへるにや、其詳なることは知るべからず、又按ずるに、建久八年、薩摩國圖田帳に、山門院内、老松庄二十四町、宰府安樂寺領と見たり、此地は即老松庄なり、山門院條の木在禮城に注す故に當社を老松天満宮と號せり、土人或は生松の字を用ゆ、圖田帳、薩隅日三州の内、安樂寺領甚多し、其領所には、皆天満社あり、是に據れば、當社も其一なるべし、祠官宮内氏、

○御成川寺 當社の側にあり、眞言宗にて、當社の座主なり、本尊藥師如來、開山賴林法印、初め當郷成願寺の末なりしに、

其後當郷幸善寺の末となる、舊は水流川寺といひしとゞ、其外由緒前文に見ゆ、

米津天満宮方、頭館より十八丁亥子 鯖淵村、米津にあり、祭神筑前太

宰府天満宮と同じ、府神體梅鏡の一面、且木像二軀、其中一軀は、太宰

御子の事、或云、本朝天神御社考、其北野の條に、紅梅殿、五條坊、加波、兩保、北野

於飛生世與牟所庭是波奈阿又留菅公左遷の底、波婁那和須川村、天、於是

神社に、天明七年、九月三日、大信公述職の路次、邑治の行館

に宿し、明日行館を發し、米津行亭に入る、此前夜風雨晦冥な

りしが、一道の光明東北より飛來り、米津に至て地に落つ、爛

々として電の如し、翌朝米津行館門外の石階上に、神鏡一面

を得たり、背に銘あり、南無天満大自在天神といふ、邑吏是を

公に獻ず、衆人皆竦然として、敬を起し、筑前太宰府の天神顯

應にて爰に降るとす、於是祠宇を建て、翌年六月神體を安置

せらる、米津天神と號す事は、山本正誼所撰の碑文に詳なり、

祭祀九月四日、社司伊東氏、別當幸善寺、

○寶品 菅公手書臨寫二軸 寛政元年、六月朔日、大信公

御奉納、此二軸は、菅公大宰府に於て、自作手書の詩なり、其詩

曰、離家三四月、落涙百千行、万事皆如夢、時々仰彼蒼、此詩、菅家

つ、其眞蹟は、太宰府天満宮寶藏す、臣兼柄、祖父近侍官、臣兼備、

公の命を奉じ、太宰府に至り、天満宮の延壽王院に就て、宮の

寶庫を披、恭く是を臨寫す、公以て當社に奉納し、ぬへり、

△管公神刀摸製一口、△米津天神由來記一通、△御額二

面、梅松 △金燈籠二對、△石燈籠一對、以上の五品、亦 大

信公御寄進、△御額三面、大慈公御寄進、此余今畧す、

○飛梅 當社の前よりあり、

○三穗松 當社の前にあり、此松、名護浦八幡宮へありしを、

爰に移す、

○米津菅神廟記

天明七年丁未之秋、前太守中將公如東都、九月三日、宿於出水郷、是夜風雨晦冥、郷吏數人踵門而告焉曰、臣等今夕于柳本郷至米津村、有一道光輝、從東北數十里外飛來、到村而落於地、爛々如岩下、電者、就而視之、獲一鑑焉、背有銘曰、南無大自在天神、於是人々竦然起敬、以爲天滿天神之顯聖也、因考圖記、米津村舊有天滿宮、毀廢既久云、而今也顯聖乃有如此、且米津之東北、正值筑前州太宰府、而神鑑飛來、自夫東北、豈宰府天神降於此者耶、伏乞重建祠宇於斯、以祭祀之、許之、越明年戊申正月、鳩工而成、於十一月、號曰米津天神、而神像實以宰府飛梅樹枝爲之、又鑄一鑑、周圍形製悉倣飛來之鑑、懸諸神座、以像其德、而飛來之鑑、則寘於公宮、以爲鎮家之寶、因命步卒將行府學教授事

臣山本正誼爲之記云、竊謂天滿天神之爲德、赫々在上、明々在下、所謂參天地、關盛衰、浩然而獨存者也、則其靈異之迹、或見於此、亦理之常、無足怪者、然忽然飛來、格於斯也、適屬五馬一宿之夕、豈我公明德馨香之所致者非耶、主而祭之於此、庶其有以鎮我邊邑、利我民人云爾、於是乎書、時天明八年季冬之月也、步卒將行府學教授事、山本正誼謹記、

諏方上下大明神社地頭館より余方、知識村木牟禮にあり、祭神常の如し、得佛公始て就國の時、木牟禮城を居城とし、當社を其城内に建て、神領八町を寄附し、ふといひ傳ふ、其後鹿兒島へ移されしといふ、正祭七月廿八日、神鏡背に應永九年、藤原守親の銘あり、

神社合記 春日大明神社、武本村にあり、近衛藤公前久出水へ在りし時、屢々參詣ありしといふ、△稻荷大明神社、武

本村にあり、關ヶ原の役後、肥後加藤清正、出水海上へ戰艦を出し、蘇島を焼し時、夜間箭筈獄より知識村洗切の磯邊へ、幾万點ともなく火現す、因て清正兵を退く、時に稻荷神の方便なりとす、△宮崎大明神社、知識村古里にあり、往古は神領五十石ありしとぞ、棟札に彩色再興云々、願主藤原種親、大永六年と記せるあり、△十五社大明神社、鯖淵村米津にあり、薩州家領主の時、崇敬せしといふ、△伏草大明神社、鯖淵村、六月田にあり、關ヶ原役の後、加藤清正來寇し、兵を伏せし所なり、故伏草の稱ありとぞ、伏兵を俗に伏草といふ故なり、△若宮八幡宮、鯖淵村、六月田にあり、大檀那藤原重久、長享三年の棟札を藏む、當社の由來、前の箱崎八幡宮の條に見ゆ、△紫尾宮權現社、知識村、郡山にあり、長享二年、大檀那藤原重久棟札あり、

佛 寺

加紫久利山總持院幸善寺 加紫久利神社の右側にあり、京都

眞言宗新義知積院の末なり、本尊聖觀音、開山前僧正快存、積智

院住持、享保六年、淨國公加紫久利神社再興の時、幸善寺の廢

跡を中興再造して、別當寺となし、智積院の末とす、初め幸善寺は、東野善

邑に在りしと見え、彼邑に其遺蹟を傳へて、彼邑逆飛院より管す、本府安養院の住持看敵法

印、快存を遷して、第二世の住職とす、翌年三月十五日、京都嵯

峨大覺寺宮の命にて、院家莊嚴院を兼帶す、又天明八年より、

米津天滿宮の別當を兼帶せしむ、寺祿九十余石、且外に、宥

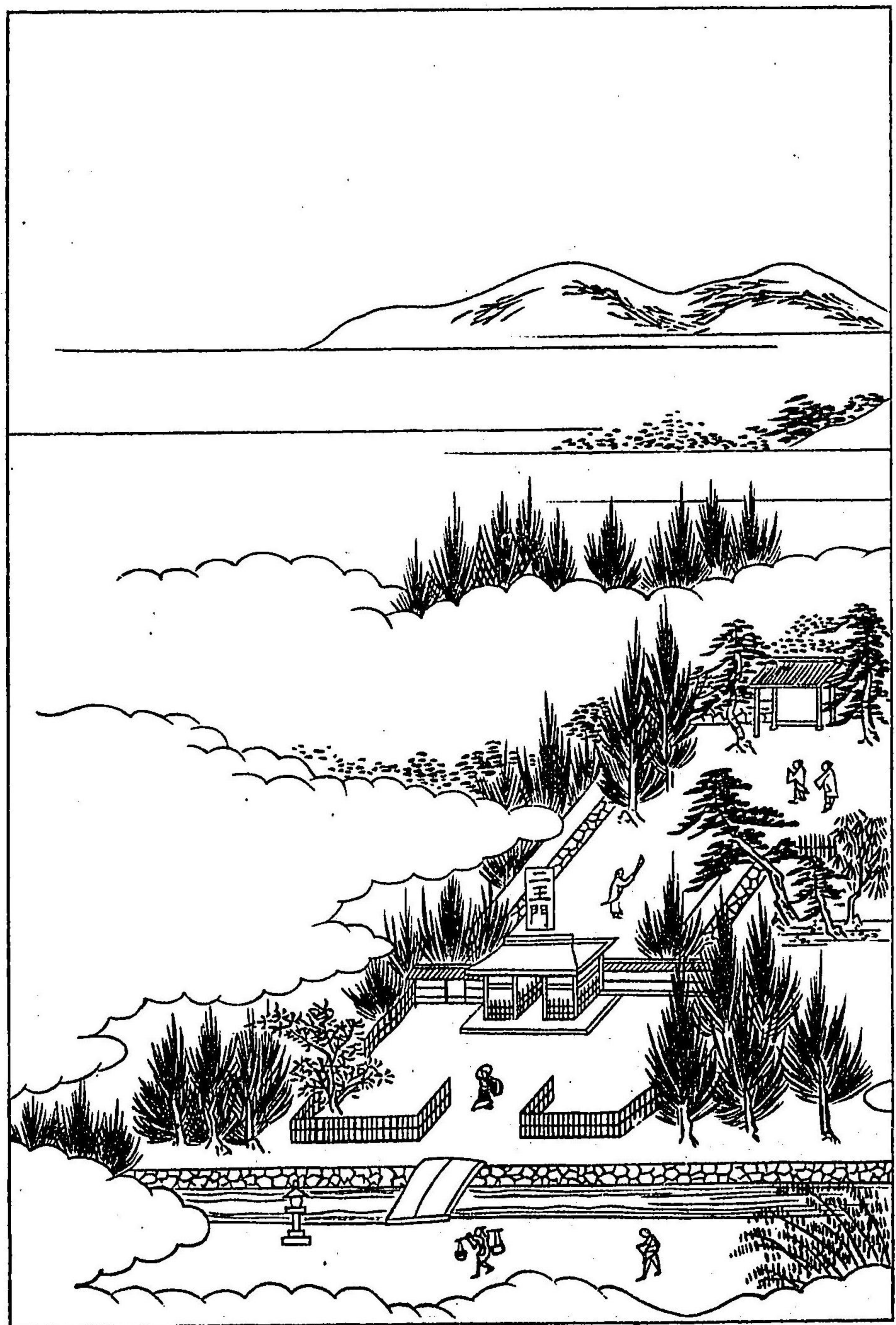
邦公より加紫久利神社に附けぬふ、百石當寺の所管たり、

○什寶 觀音畫像 淨國公御寄進 △法華經第二卷 弘法大師

手書、△觀音經一卷、眞雅僧正手書、以上二品、開山快存僧正寄附、

△普門品一帖、今公御寄進、此外寶品畧す、

成願寺



○金藏院 幸善寺の前にあり、即ち幸善寺の末刹なり、
寶池山無量壽院成願寺申地頭館より 知識村、上知識にあり、當

郷眞言宗幸善寺の末なり、本尊阿彌陀如來、坐像長三尺、行基

中興開山快譽法印、初め當寺は加紫久利神社、及箱崎八幡

社の別當也、薩州家領主の時、寺領八町、支院八ヶ寺ありしに、

文祿中、薩州家忠辰出水の封を除かれし時、毀廢す、其後出水

郡藩封に復するに及て、慶長五年、八月、再興ありて、當郷の祈

願所とし、快譽を住持とす、快譽、此時始羅山田正、寬永十五

年、火災ありて、舊記燒亡す、

達磨山西來院龍光寺己地頭館より 武本村にあり、本府福昌寺

の末にして、曹洞宗なり、本尊聖觀音、按座像長一尺一寸、定持作、

佛報身盧遮那、開山在天景龍和尚、第四世、寺、第二世東月承嗣和尚、

長祿二年、出水領主薩州家島津國久、其父薩摩守用久の冥福

を修するが爲に、當寺を建立す、東月和尚は、江州の人にして、

俗姓は佐々木氏、少して求道の志あり、渡唐せんと欲し、薩州

に來り、纜を坊津に繫く、一乘院の住僧、東月の風采を觀て、福

昌寺の住持在天和尚に、告く、在天和尚、東月を福昌寺に留め、

福昌寺第五世の住職を讓る約をなす、東月是を許諾し、渡唐

の志を止め、法を在天に嗣く、長祿元年、丁丑、春、在天和尚能州

總持寺輪番となりて、赴くの路次、石州の河水を渡り、昇卒誤

て、輿を水中に投し、遷化す、東月在天に代り、往て總持寺の輪

番となる、既にして交代して、薩州に歸る、然るに福昌寺は既

心岩良信和尚住職たり、是より於て東月渡唐の緣絶に、福昌寺

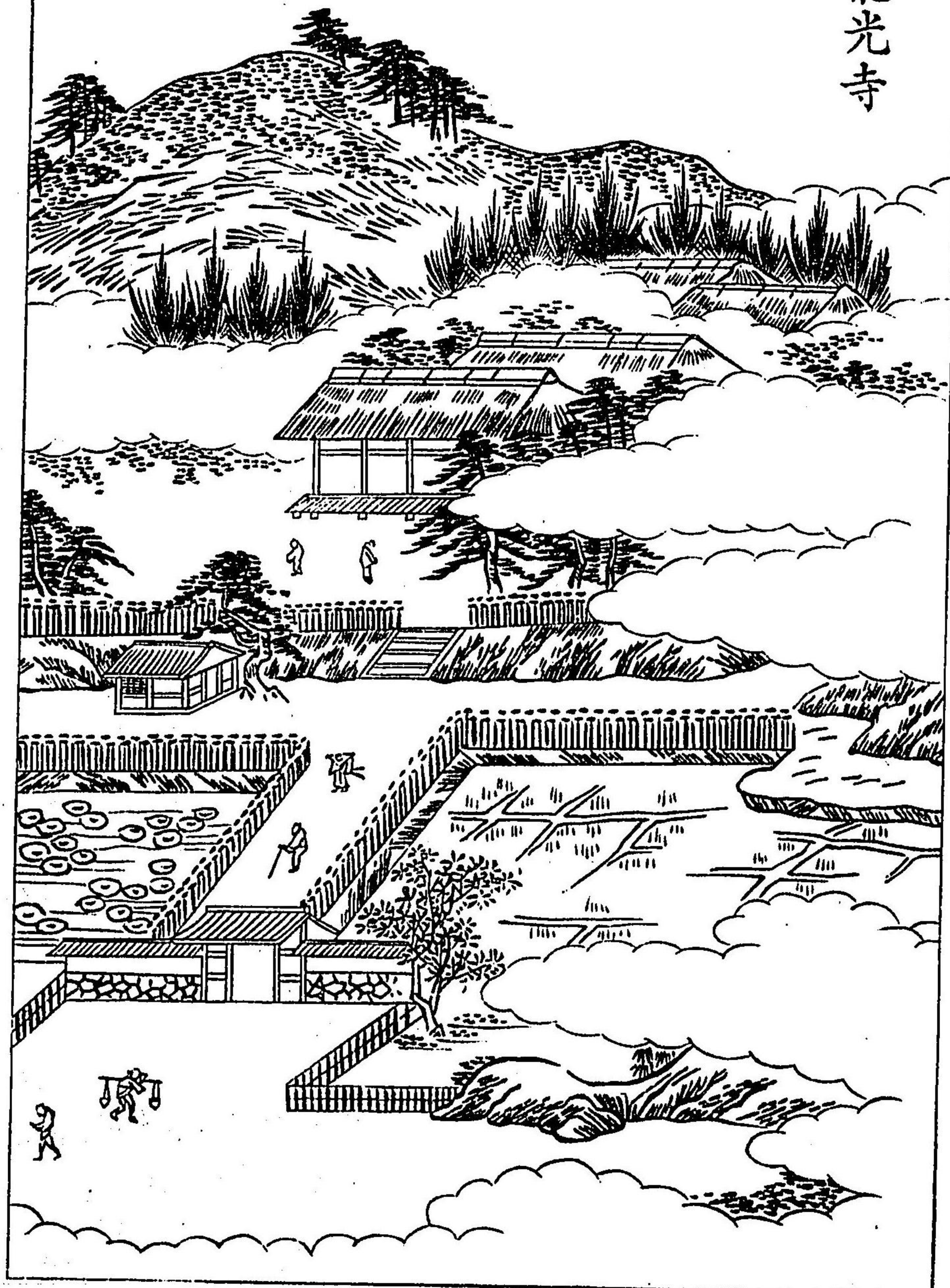
の住山も得ず、望を失ひ、江州に歸らんとす、路出水を経て、多

寶寺に宿す、後多寶寺は、當時薩州家の祈願所なり、其、是時國久

名僧を得て、禪寺を建るの志あり、因て多寶寺の住僧東月が



龍光寺



名徳あるを知り、狀を國久に告ぐ、國久懇切に東月を召請す、東月曰、七堂伽藍の寺を建ば留らんと、是に於て國久其望に任せ、當寺を造營し、在天を追請して開山とし、東月を第二世とし、達磨山龍光寺と號す、因て在天一派の本寺となる、當寺の什寶は、道元和尚虎列拄杖、龜毛拂子、通幻和尚法衣袈裟、地細黄色にして、環背に寂靈附與、梁仲翁和尚應量器、鉢底一字を翁と、六字を書す、通幻手書といふ、朱書及び彌陀三尊等、其外諸道具あり、是皆福昌寺の什寶なりしよ、在天總持寺に携へ赴きし故、東月は傳へて當寺にあり、又寺領十二町あり、薩州家封を除かれし後、覇府より青木紀伊守を出水代官とす、紀伊守亦當寺を崇敬すといふ、當郷の菩提所なり、

○十景 當寺に名勝十景あり、大山門、龍門橋、放生池、案山竹、飛龍窟、白蓮池、崑龍泉、西山瀑、首山松、遠望嶺、是なり、寶永五年、

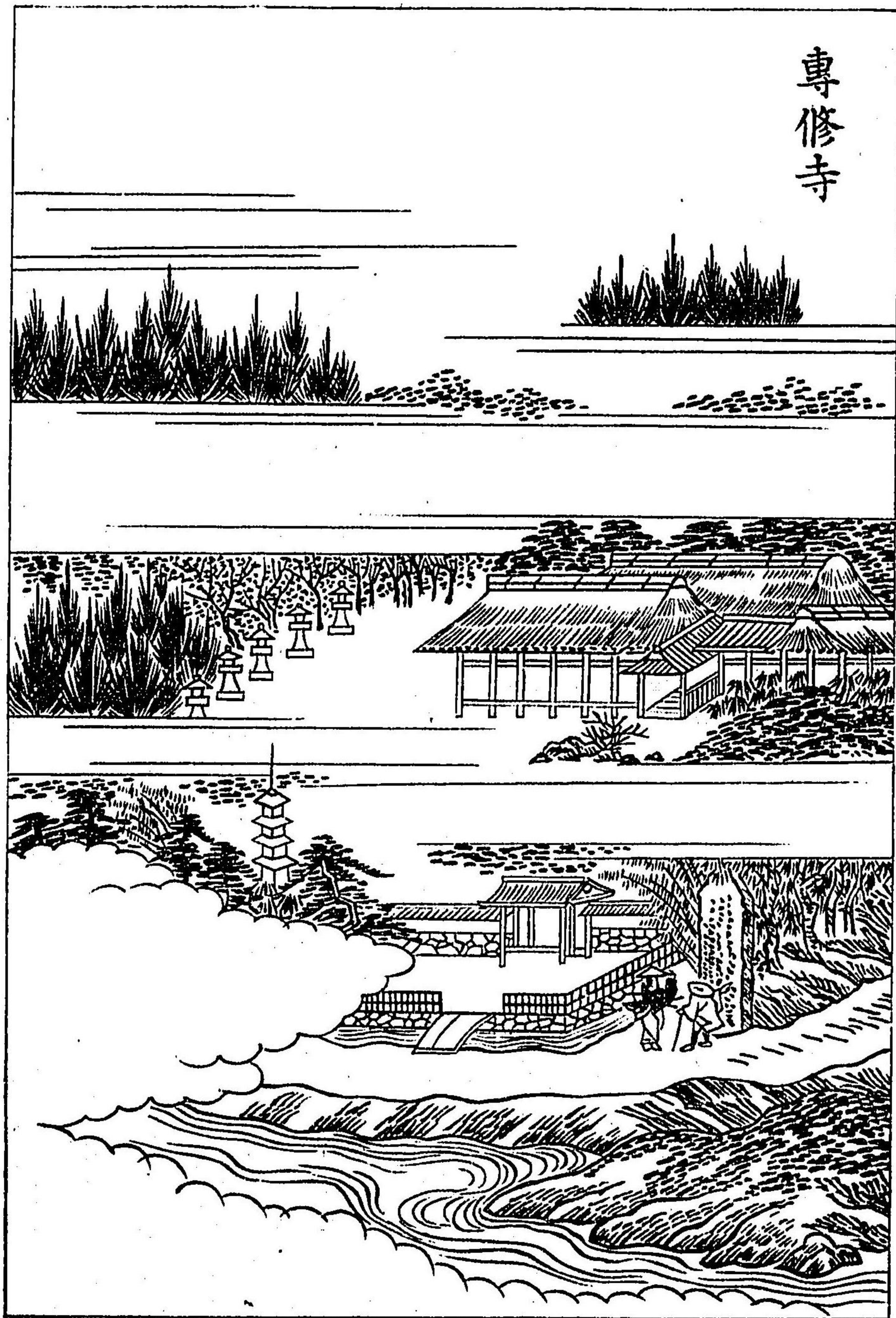
當寺第十六世大鼻和尚所撰の由緒記に見たり、

行法山一心院寄修寺 地方頭館より、戊亥方五町余 知識村、上知識にあり、相

州藤澤山の末にして、時衆宗なり、本尊阿彌陀如來、開山遊行二寮其阿彌陀佛、當寺は昔時領主薩州家島津實久の開基なり、天正三年、乙亥、近衛關白前久、龍山と號す薩州に遊歴の時、十二月廿五日より、當寺に留止し、翌年三月十七日に至る、既にして鹿兒島に赴き、歸洛の路次、七月二日に、當寺に止宿せらる、八月廿二日、京に歸るといふ、是に因て關白薦擧し、天正六年、戊寅、正月五日、正親町天皇詔を降し、勅願所となす、時に領主實久が子義虎が時に、住持は彌阿上人なり、前條幸善寺以下を出水の四箇寺と稱す、

○什寶 正親町帝宣旨二通 △文書一通、天正四年、丙子、三月三日、近衛關白前久の文書也、其文左之如し、

專修寺



今度寄宿之處種々馳走、尤神妙候、然者當寺之儀、向後相定
勅願所可爲家來之狀如件、

三月三日

花押

專修寺上人

了悟山見性庵地頭三節町より武本村にあり、開山終天和尙、開基
の由緒詳ならず、島津常陸介介作威守近久は薩州家實久の
弟にて、義虎の叔父なり、按近久なるに薩州家系譜實久の弟常陸
に城守中務見仰此四名の内後野田城主にて長島をも領し威
に常陸介と稱じたるにや野田城主にて、長島をも領し、威
惠衆を服せり、然るに義虎へ讒する者あり、義虎使を遣し、詐
て出水城内に招き、牙城の中門に於て、親から薙刀を提げ、是
を殺さんとす、近久退て外城後門の内にて自殺す、時に近久
憤怒に堪ず、腸を掴みて其傍山茶の枝に投掛しとぞ、義虎令

を下し、死骸を松原嶺といふ所へ棄させて、是に觸る者あらば、同罪たるべしといふ、見性庵開山終天和尙深く是を悲み、假令同罪に處せらるるとも遺恨なしとて、近久の死骸を収て、見性庵に葬る、後世島津と唱ゆべき爲とて、墓の後に椎と松との二木を植しに、今に古木残り、かくて終天和尙は何の罪もなかりしとなり、近久墓に梅室定香大禪伯と誌す、近久自殺の後、常陸風と號し、其邊靈崇甚しかりければ、六地藏を自殺の所に建、又野田長島其外近久所藏の器ある所は、悉く靈崇あり、於是其諸所へは、祠堂を建て、若宮八幡にも記す、

佛寺合記 無量山淨圓寺 武本村にあり、帖佐願成寺末にして、淨土宗なり、本尊中將姫、縫阿彌陀佛開山運譽上人、第二世雲譽上人、雲譽上人は、筑後國榎津正覺院の住持也、文祿三年、來て隅州帖佐の願成寺を尋問す、時に願成寺住持運譽上人、

出水に在り、淨土宗を建んとす、故に雲譽が來るを幸とし、當寺を建るよ及て、雲譽を第二世とす、當寺の本尊靈佛の傳へあるを以て、末山京都知恩院より、幡十二流打敷一つを寄附すといふ、△龜伏山醫王院杉本寺 武本村にあり、當郷幸善寺の末也、廢寺なりしに、幸善寺第四世覺盈法印中興して、退隱す、覺盈屢 邦君の命にて祈禳を修して功あり、△双峯山桂山寺 武本村にあり、當郷成願寺末なり、島津忠隣天正十五年、日州根白坂にて戰死す、故に當寺を建といふ、忠隣は、薩州家義虎第二子にして、島津歳久の養子なり、忠隣の事は、詳に日置桂山寺に注せり、此外小刹多し、

藥師堂 地方、十四町、余、申 鯖淵村大田にあり、本尊藥師、此地薩州家の時、眞言宗多寶寺といへる祈願所ありしに、廢して今は寺地のみあり、此藥師は多寶寺の本尊なりといふ、藥師厨子

内に位牌あり、當寺本願權大僧都頼勢上人、文明十七年乙未、十一月廿日遷化と記す、昔時は七堂伽藍の巨刹にして、且此堂頃年までも大堂なりしが、今は小堂なり、

觀音堂方、地頭館より午、二十四町余、鯖淵村、松尾にあり、本尊千手觀音、往古此地眞言宗東光寺といへる寺ありて、其本堂なりしといふ、像裏に享祿四年、造立云々記す、

舊跡

井之上城地頭館より、方、十二町、鯖淵村、上鯖淵にあり、往古和泉氏の居城なり、和泉氏は、伴姓にして、肝屬氏より出づ、其祖成房、和泉莊辨濟使、及ひ下司職となる、島津御莊に隸く、其家承襲して、時房、守房、兼保に至る、兼保和泉小太夫といふ、兼保は、得佛公と同時に、建久八年、薩摩國圖田帳に、和泉郡三百五十町、下司小大夫兼保是なり、建永二年、四月十三日、兼保が讓狀、今其家に傳ふ、其裔孫和泉

下司諸兵衛政保は、道鑑公の時、官軍に屬せしこと舊記に見ゆ、

木牟禮城地頭館より、方、二里十二丁、知識村江内にあり、野田境に接す、文

治二年、得佛公薩摩大隅日向三州に封ぜられ、西海に赴んとし、京師に留り、本田貞親をして、先薩州に下して、變を視せしむ、貞親本藩に下て、賊徒を平け、木牟禮城を築く、還て是を

公に啓す、於是、公貞親、鎌田修理亮政佐、酒匂左衛門尉景貞、猿渡藤四郎實信等、數十人を従て、同年八月二日、封に就き、山

門院木牟禮城に入て治所とす、山門院は、今野田高尾野の地、舊記に、此城跡を山門院の地、

是當郷知、識村、老松、天満宮、所在の處、たは、前院に載す、如、當郷の地に、係れるなり、既して庄内に徙ぬ、都城祝吉郷所に併せ考ふべし、又、道佛公、道忍公、道義公、道鑑公、此城に在しと見たり、齡岳公より、鹿島に都しぬ事

木牟禮城



は、覺島東福寺城に詳なり、道鑑公の時、文和四年四月、牛屎高元、市來氏家、東郷道義、謀を和泉莊下司政保、及び肥後葦北黨に通し、廿六日夜、木牟禮城を襲ふ、定山公知識城より來り救ひ、謀二人を獲たり、賊徒逃れ去る、總州家定山公の御子孫の所領の時、島津播磨守守久、木牟禮城に居る、應永二十九年、義天公守久を伐ち、伊集院に次す、大岳公、及び伊作克久等を遣して、山門院を攻む、守久城を棄て走る、公木牟禮城を取る、此城址、今高さ二丈餘、陸田となり、四方泥田にして、東西に城門の跡あり、西の方に本田宅地といへるあり、北方に隣りて、竹林城といへるあり、本田貞親居城せし所なりといひ傳ふ、
○竹林城 前文に見ゆ、

尾崎城地頭館より一里十一町余 知識村下知識にあり、一名知識城といふ、又知色の字を用ゆ、往古知識氏世々居城なり、文和三年、

五月和泉莊下司政保、兵を名主知識彦三郎入道行覺と合し、木牟禮城を攻んとす、定山公軍を引て是を救ふ、六月十日、先當城を攻む、十二日、城を抜く、行覺逃亡す、出後 公當城に居る、四年、十月、和泉莊名主等、牛屎高元、在國司道超等と、共に當城を攻む、時に 公串木野城に在り、因て兵を還して是を救ひ、敵軍退き去る、公創を被、我軍酒匂兵衛四郎、愛甲彌五郎等、若干人戰死す、

龜城地頭館に接す 武本村にあり、舊記に出水城とあるは、此城なり、往古相氏の居城たり、島津薩摩守用久は、義天公の第二子なり、出水郡に封せられて、當城に居る、是を薩州家と號す、出水、山門、高尾野、阿久根、加世田、河邊、山田、鹿籠等を併せ領す、世々出水を傳領す、支族繁殖す、天正十五年、關白西侵の時、薩州家第七世、又太郎忠辰戰はずして降る、關白忠辰に出水郡を

賜ふ、文祿二年、朝鮮の役に、忠辰朝鮮に抵る、疾と稱じ、釜山浦に止て進まず、豊太閤怒て其封を没入す、死一等を免し、小西行長をして忠辰を軍中に囚へ、忠辰弟備前守忠清、伯耆守忠富、小七郎忠豊を國に囚へしむ、幾くもなく、忠辰病死す、貫明公、忠辰が名を失ひ、先を辱むるを以て、後を置とを許さず、薩州家の本宗絶ゆ、用久より忠辰に至り、凡七世にして、本宗絶ゆ、今薩州家と稱する者は、皆其支庶なり、慶長四年、正月、五大老、松齡公、及ひ、慈眼公を召て、出水等の地五万石を賜、是二公、朝鮮新塞の功を賞してなり、初め太閤、島津忠辰出水郡二万九千七百廿八石餘を収て官地とす、此官地一万石内、宗對馬守邑一石あり、文祿四年、薩隅日三州丈完の時、又加治木郷十村一万石を収て官地とす、清水郷敷根郷五村六千三百二十八石餘を石田三成邑とす、肝屬三村三千五石餘を細川幽齋邑とす、是に至て悉く此を復す、大數合て五万石なり、

田租の額、合て五万九千六百十二石、四斗九升四合なり、前文所謂して、知行目録に、五万石といふ、是其成數を擧るなり、前文所謂加治木郷十村、今加治木邑、及ひ溝邊邑、日當山邑に屬し、清水郷敷根郷五村、今國分邑敷根邑に屬し、肝屬郡三村、今高隈邑、及ひ串良邑に屬す、其詳なるは、國分の卷新城、加治木の卷加治木城、高隈の卷松尾城の條に見たり、當邑は本藩一方の邊際要口に在を以て、當時島津圖書頭忠長をして守らしめ、ぬふといひ傳ふ、其後樺山久高、山田有榮等地頭たり、此人々は、勇武衆に超ゆ、故に北門の鎖鑰となれり、爾來地頭を置る、古城合記、平山城、武本村にあり、往古和泉氏の一族居城なりといふ、△内城、知識村、上知識にあり、往古平城氏居城なりといふ、△朝隈城、鯖淵村、下鯖淵にあり、往古朝隈氏居城なりといふ、△安原城、鯖淵村上鯖淵にあり、往古安原氏居城なりといふ、△松尾城、鯖淵村上鯖淵にあり、往

古上村氏居城なりといふ、

霧野方、三頭館より西成

知識村西目にあり、或は桐野の文字を

用ゆ、往古は深さ一里許の海灣にして、港口に尾野島あり、良

港なりしといふ、後世潮水乾き涸れて、斥澤となりし故、元祿

十三年、尾野島に連りて三百六十間餘の堤を築き、水田を開

く、天正初年までは、領主島津義虎船手の役所ありしといふ、

肥後の娼女檜垣、きりのみなと、詠せしはこの所なり、尾野

島の鶯は、肥後を距ること一里なるべし、

檜垣集

立しきり霧のみなとかふりくらん

時やは秋の關にいりぬる

○檜垣女略傳、檜垣女の歌本藩に餘多あれば、爰に其行實を略記す、此女は、延喜の比に當て、國什に妙にして、其名高し、

檜垣女は、藤原興範の時を同正四位下、眞觀年中、文章生に選ばれし、よ、延喜十四年、卒す、其文集、扶桑拾葉集に載られたり、十一日、兼、七、十四、歳、に、年、卒、す、

嘗て諸國を遊歴して、肥後國に居り、或は、肥國の女、雲岩寺に自作

の像を遺し置けり、肥後國に居住しける比、大隅菱刈郡、及ひ

出水郡などへ來りけるとぞ、後撰集に、かしこに名高く事好

む女なん侍りけるとあり、大和物語曰、檜垣女年老ては、筑前

國白川といへる所に住侍りし時、太宰大貳藤原定範、檜垣の

家よ立寄て、水のませと乞ける、檜垣よみ侍し、年ふれば吾黒

髪も白川のみつはくむまで老にける哉と詠しければ、あは

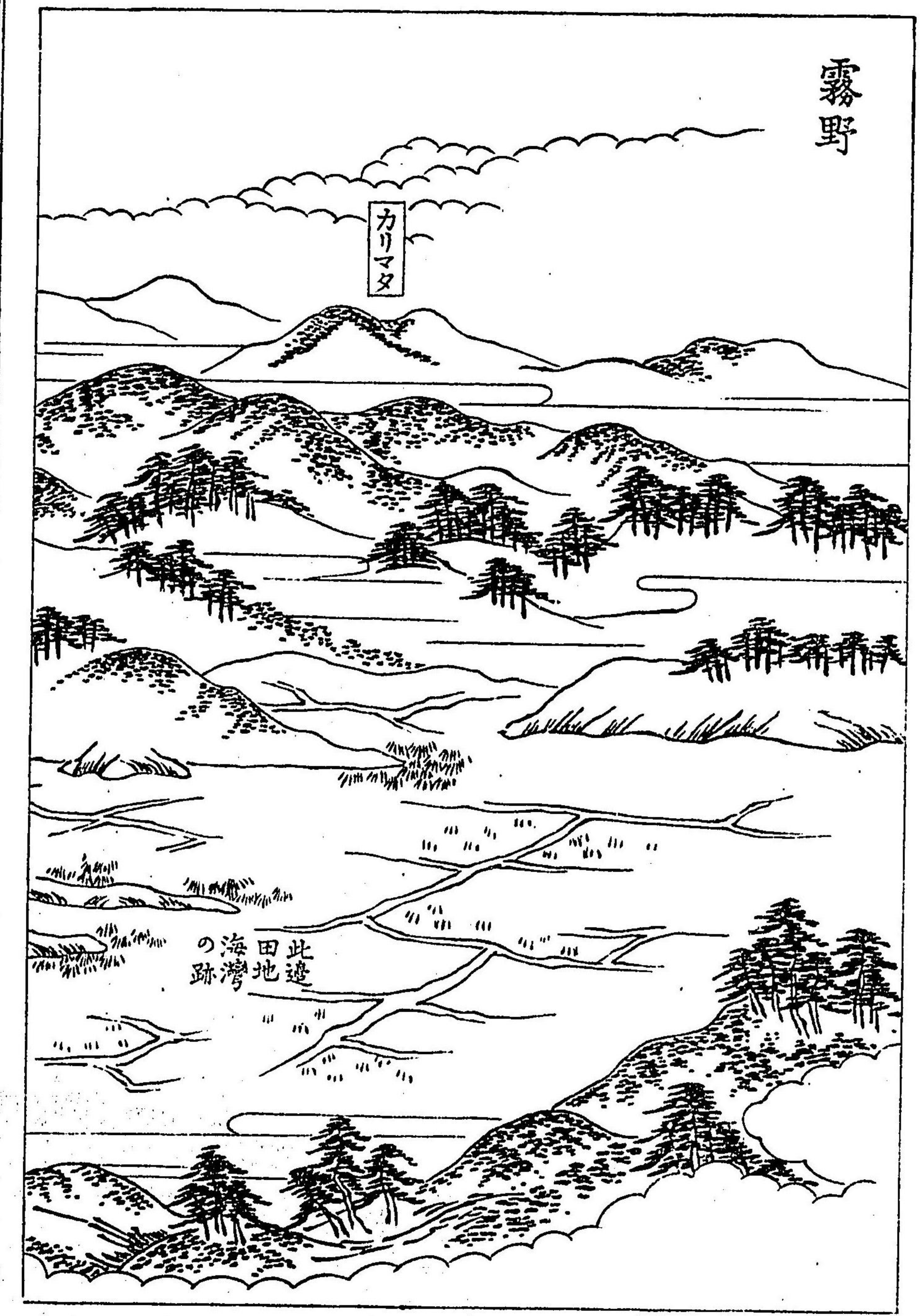
れがりて、着たりける鴉一重ぬ、ぬぎてなんやりける、又同し

人大貳の館にて、秋の紅葉を詠めさせければ、檜垣女、鹿の音

はいくら許の紅づふり出るからに山の染らん、この檜垣の

子、歌なん詠といひて、すきものども集りて、詠かたかるべき

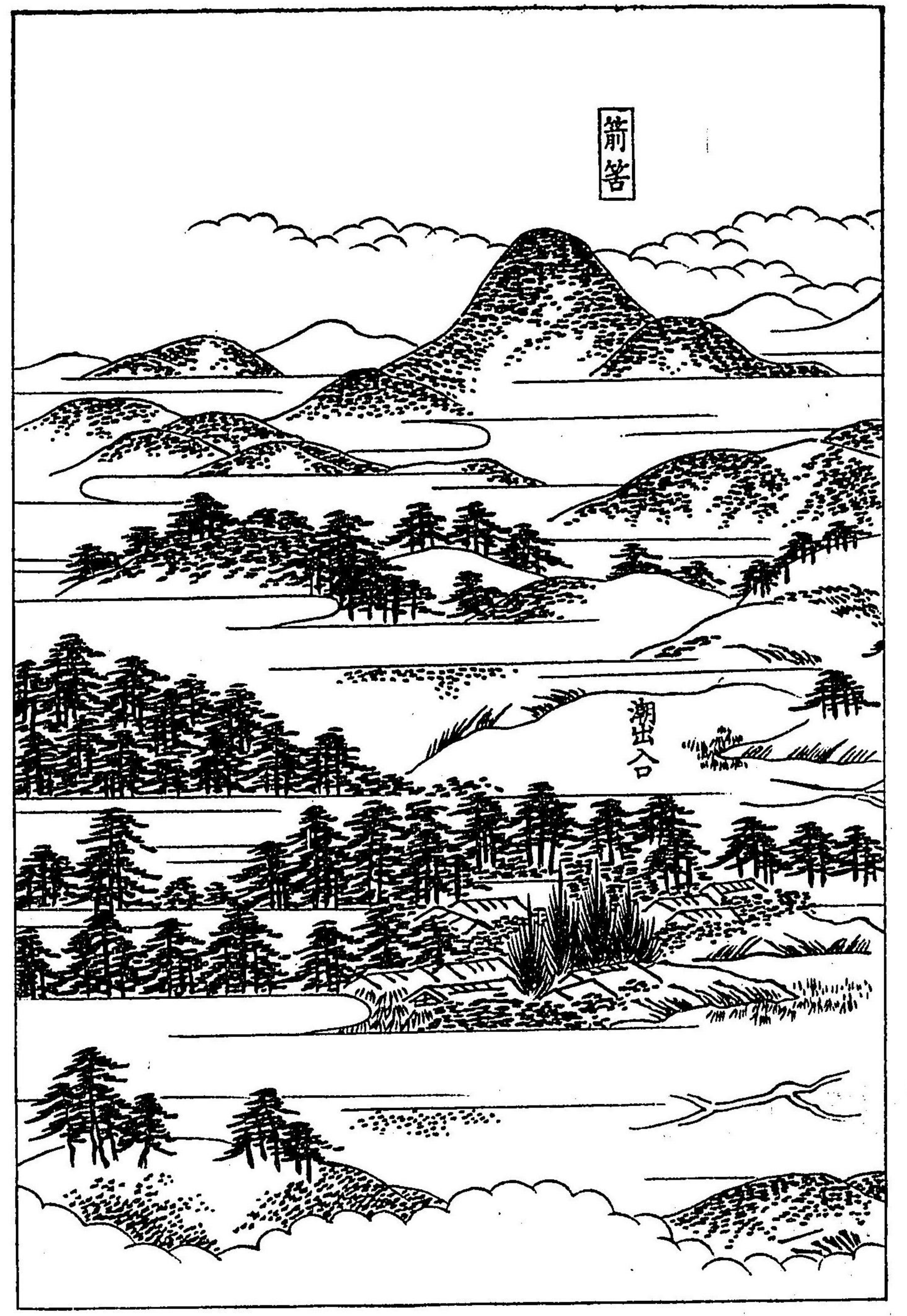
霧野



カリマタ

此地邊の海田跡

箭筈



潮出合

すゑをつけさせんとて、かくいひけり、わたづみの中にそた
てるさをしかはとて、すゑをつけさするに、秋の山邊やそこ
に見ゆらんと、つけたりけり、云々、白川は筑前太宰府の西北
にあり、昔し藤原純友が叛きたりし時、小野好古朝臣勅を奉
り追討に下られしが、檜垣の姫が家のありしあたりを、尋ら
れしといふも、此所なりといふ、近比天明二年、寅五月、檜垣女
自作像一軀岩壁の間より堀出して、是を雲岩寺に収めしと
ず、其事を記せる書あり、文長ければ畧す、又此女が肥後にて
居し跡は寺になりしとず、常改が檜垣寺古瓦記あり、
僧都宅地、並僧都川西方、四里より 知識村、西目の脇本にあり、往
古俊寛僧都喜界島の配所より歸洛せんと欲し、此地に來り
しとて、僧都宅址を傳へ、側の井を僧都川といふ、隣邑野田に
僧都墓あり、参考すべし、

轡石亥地方、四里餘、戊 知識村江内にあり、平岩にて、濶さ方四間

許、得佛公始て國に就むひし時、御船爰に着き、此石上より
馬に騎むひし故、名付て轡石といふとず、

駒還戊地方、四里餘 知識村、西目にあり、黒濱と云に通ずる野路
なり、石岩險にして馬を通ぜず、得佛公是に至て馬を返し
て、路を瀬崎野に取り、棧敷の段といへる所に越給ふとて、駒
還と呼ぶ、棧敷の段、今に瀬崎野の牧馬苑中にあり、公棧敷
を構へて、木牟禮城を遠望しむひける舊跡なりといふ、

○棧敷之段 前文に見ゆ、

網場田戊地方、四里餘、知識村、江内にあり、得佛公木牟禮城に在
し時、當村野口浦の四郎左衛門といへる者、時々魚を獻す、因
て網場を賜ひしといふ、

豊太閤憩石卯地方、一里許、武本村、下大川にあり、豊關白西侵の

響石



駒還



時、僅の士卒を従へ、潜に微行して、當郷に來り、此地の農民に、地名及び種々の事を問ひて、其傍の石に憇はれしとぞ、因て太閤憇石の名を得たり、此石周圍五尺、高さ二尺許、今農民宅地の内にあり、

物産

土石類 雲母 △曾青 △龍紋石 隼人海門に産す、石色白く、淡黒色まじりて、龍の形あり、 △貝丸石 △海檜葉石_方 △赤土

飲食類 煙草 當郷の名品にて、世人珍賞す、本藩の内、煙草は國分を第一とし、當郷是に亞く、當郷の所産に、五ヶ所、八ヶ所の名ありて、五ヶ所を最上とす、五ヶ所とは、曰霧降、曰渡瀬口、_{所以中の最上品とす、五ヶ}曰松坂、曰市之森、曰櫻馬場、是なり、八ヶ所とは、五ヶ所に三ヶ所を加ふ、曰行法、曰里之園、曰御所園、是な

り、 △鹽 鹽田あり、 △茶

藥品類 枳穀 △黄芩 澤瀉 △金銀花 △茯苓 △瓜蒌

實 △紫根 △和人參 △桂木 △蜜 △大棗 △半夏

△芎藭 △麥門冬 △柴胡 △海人草

蔬菜類 地腎 △香薷 △紫葍 △金葍_方 △榎葍_方 △

纘草 △海苴 △紫菜 △青海苔 △海苔諸種

果實類 柿 △梨 △乳柑 △橘

花卉類 とうたん躑躅_方 △海羅

竹木類 篔竹、蕨島に生ず、名産なり、 △苦竹 竹姓剛勁に

して、刀釵の平釘に良し、 △檉 △樅 △桐 △檜 △櫟

△柗 △羅漢松 △黄楊 △楮 △甘楮 △青岡樹 △

樟 △椎 △蚊母

飛禽類 雉 △山鷄 △鷓鴣 △鶉

走獸類 鹿 △野猪 △貉 △獺 △馬

鱗介類 鱈殘魚 出水川に産す、往古より名産にして、萬葉集

大伴旅人の歌にも詠ぜり、△青龍 名護浦に産す、本藩の

内、當邑のみに出づ、乾焙して藏む、是を車鰈と稱す、名品にし

て、世上に奇賞す、倭漢三才圖會、鰈の條に云、東鰈大四寸、皮

輪、故名、自夏出、秋多、厚而節隆、有褐白色横文、煮之變紅、形曲如車

棘鬣魚 △黃樞 △方頭魚 △鰈 △鱧 △鱈 △鱈 △鱈 △鱈 △鱈

△海鼠 △章魚 △烏賊 △蛤 大なる者産す、當邑の名

産なり、△蛤貝諸種 △螺螄諸種 △龜 △鼈 △香魚

△鮓

長島 本府より西北の方、二十里余にあり、出水郷に
頭、明暦三年九月、出水郷を割て、地頭を置、郷地
村にあり、

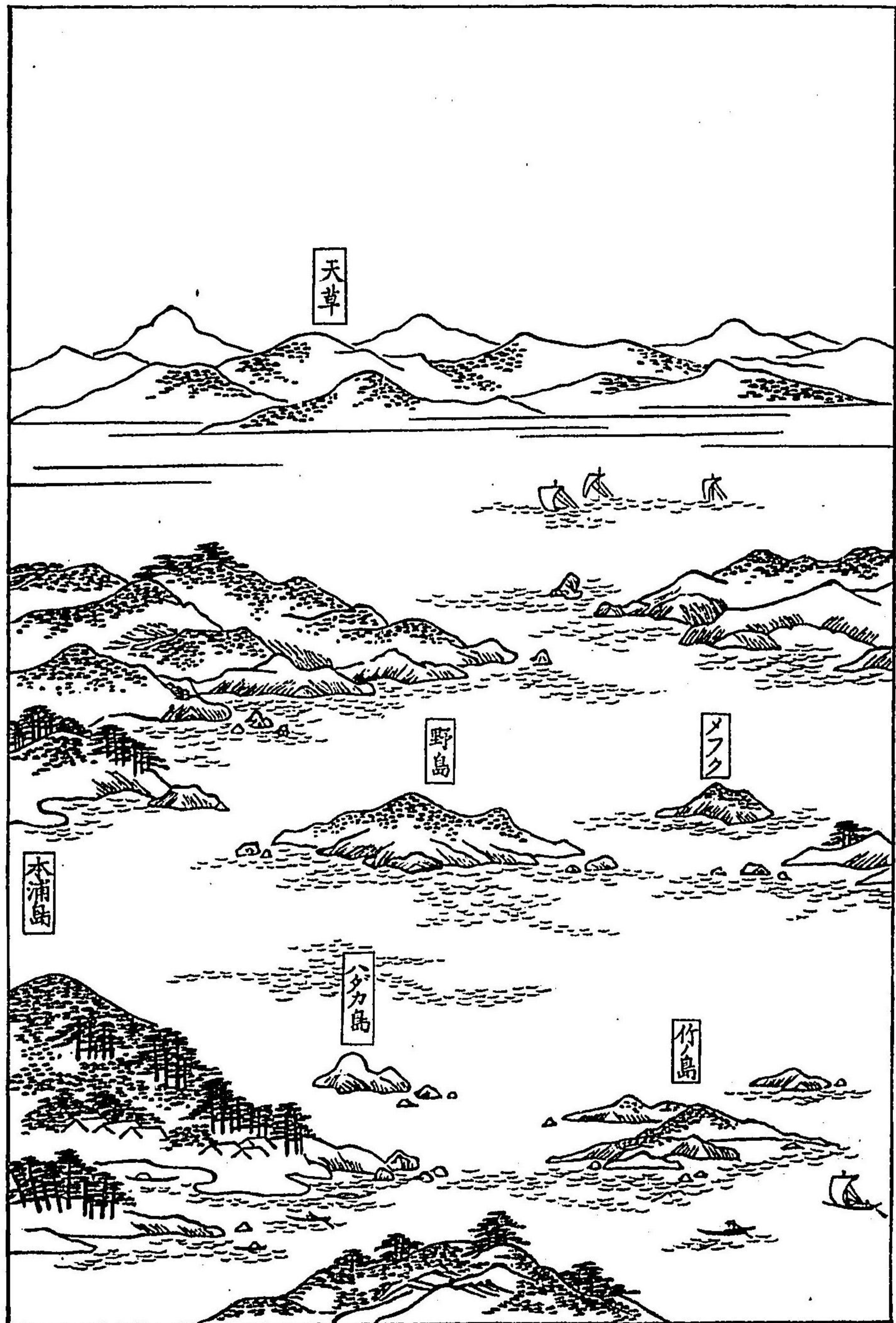
總説

島形 當島は、出水邑より西方の海中にあり、肥後國に隣近す、
出水の陸地を距ること、近きは僅十町に足らず、周廻凡十八
里許かり、屬島多し、故に俗に島治所在の島を本島と號す、本
島より卯辰方に當て獅子島あり、丑寅方に伊唐島あり、子方
に本浦島あり、其外洲嶼多し、具さに記するに違あらず、其總
稱を長島といふ、島地原野多し、土人海に漁し、野に耕す、當島
の東北に、肥後國天草島あり、

山水

獅子島 地方、頭上二里半許、長島村に屬す、周廻八里、人家尤多し、
島上に七郎峯あり、孤岑秀拔して、奇觀なり、昔時 寬陽公此
島に遊覽し、ぬひしことありて、行館の跡今猶存ず、其時島民
の貧苦を察して、田地百二十石を賜ふ、今に至て土民其惠澤

獅子島 自長島針
尾懸所見



を仰く、此島畔鱗介多くして、漁人の利となる、

伊唐島地方、海に三十町許、長島村に屬す、周廻三里許、人家あり、此島に櫻樹躑躅特に茂生して、春時の景色甚佳麗なりとぞ、此島に鱈之浦あり、寛陽公釣を垂れ給ひし處といへり、今に行館の跡あり、

○小伊唐島、伊唐島の東六町許にあり、人家なし、

本浦島子地、頭方二丁許、海上長島村に屬す、周廻二里半許、此島の東南に、野島、裏島などいへる小嶼隣近ず、人家なし、

針尾崖地頭方十五町、丑本島にあり、此島の東北、岡阜の高崖にして、海に臨む、崖頭より眺望するに、遠くは天草島雲際に連り、近くは獅子島、伊唐島、本浦島等圍繞し、其外群嶼衆洲、星羅棋布し、風帆漁舟の來往、人煙村落の隱見する景狀、圖畫の如く、奥州松島の風致に髣髴たりといふ、

諸山合記 行人嶽 △矢嶽 以上二嶽、本島にあり、

藏本港地頭方二里半、本島にあり、海灣にて、長島第一の良港なり、唐船漂着の時泊繫す、此外福浦港、三船港、かせたり港等あり、亦良港なり、

隼人海門地頭方三里八町余、長島と、出水邑との海門なり、横幅凡そ十八町許、往古隼人の海門と號す、今俗に黒の海門といふ、名所なり、出水の卷に詳なり、

居 處

大嶽野牧馬苑地頭方廿八町許、西本島にあり、周廻五里三十町餘、馬數九百頭餘を畜ふ、毎年秋駒取あり、俗に馬追、此苑を距こと南方十二三町に、國見野牧馬苑あり、周廻二里三十五町餘なり、駒取の時、前日國見野苑の馬を、大嶽野苑へ追入れ、大嶽野にて駒を取る、

○國見野牧馬苑 前文に見ゆ、

神社

諏方大明神社 方地頭二里十六町 本島にあり、祭神常に同じ、道鑑公信州より始て此地に勸請しゑふといふ、例祭七月廿八日、當島の總廟なり、社司増田氏、

神社合記 若宮大明神社 本島にあり、社内の鰐口、應永三十一年と銘を刻す、△八幡宮 木島にあり、鰐口に天正四年、島津義虎の銘を刻す、△十五社大明神社 本島にあり、鰐口に、元祿十一年の銘あり、△白山堂 本島にあり、大岳野牧馬苑の神祠なり、

佛寺

飲光山軍持院常念寺 地頭三町余 本島にあり、出水幸善寺の末にして、眞言宗なり、本尊十一面觀音大士、開山快意傳燈

法印 大乗院二月十五日、寛文十一年、當島に、往古祈願所なき故、寛文六年、寛陽公命して當寺を創建せらる、當島の祈願所なり、神伯山長光寺 地頭三町九里 本島にあり、本府福昌寺の末にして、曹洞宗なり、本尊釋迦如來、開山眞門智總和尚、出水龍光寺三世、開基年月詳ならず、初出水龍光寺の末なりといふ、當邑の菩提所なり、

舊跡

高羅城 地頭四町余 本島にあり、當島は、古來の領主、大畧歴世出水領主の所管なり、其沿革は、出水の巻を閲して知るべし、慶長五年、關ヶ原の役後に、肥後加藤清正、兵を將ひて水俣に軍だちし、舟師を分て出水米津長島を侵す、時に五代右京亮友慶、命を奉し、長島を守る、屢防戦して是を却く、邦君東照烈祖と和を講ずるに及て、清正兵を収む、友慶軍を全し

て歸る、

山門野方、二頭里十六町許、の

此邊を俗に山門野村と呼ぶ、當島

舊説に、得佛公始て就國の時、獅子島へ船を着られ、本島此

山野の地に過臨し、ぬふ時に此地に感應寺といへる寺あり、

公其寺に至り、暫く御留滞あり、其後出水木牟禮城へ御在城

なり、時に感應寺の住持、公に扈從し、此島の感應寺を、野田

へ移さる、今に此地に感應寺の舊跡ありて、其寺山といひ傳

へたる所あり、又寺地なりといへるもあり、其寺跡に、當島善

提所長光寺第八世の住持、才圓和尚、庵を構て退隱せしとい

ふ、才圓和尚は、正徳三年寂す、野田感應寺の傳へは、是と異なり、今是を記

して異聞を廣む、

○感應寺舊跡、前文に見ゆ、

物産

器用類 山茶實油 △海羅 以上の二品、多く産す、

飲食類 茶 △鹽

藥品類 海人草 △瓜蓼實 △縮砂 △蜜 △桂木 △枳

殼 △金銀花 △茯苓 △和人參

蔬菜類 海苔 △石防風 △地腎 △續茸 △石花茶 △

海鹿草 △海苔諸種

樹木類 椎 △楮 △桐 △樟 △山茶

飛禽類 雉 △鶉 △鷓鴣 △鷹 △鶉

走獸類 鹿 △野猪 △貉 △馬

鱗介類 海鼠 多く産す、最上品にて、當島の名産、官用となる、

△鮫魚 多く産す、名産なり、 △棘蠶 △鰻 △鯖 △鱈

△海鰻 天草海鰻なり、 △鱧 赤白二種、 △烏賊 △章魚 △蛤貝

諸種 △螺螄諸種、

三國名勝圖會卷之十六終

三國名勝圖會卷之十七目錄

薩摩國伊佐郡

大口

總說

古牛屎院ウシノの說

山水

十曾山

羽月川市山川

居處

小川内關

神社

八幡宇佐宮

箱崎八幡宮

朝日嶽

鳥神嶽

諏方神社飛諏方社 西原八幡宮

神祠合記愛宕十大軍神祠 天滿宮

佛寺

郡山寺

成就寺

專念寺

佛寺合記

小苗代薬師堂

舊跡

大口城

市山城

平泉城

烏ヶ城

新納忠元墓

關白道

物産

藥品類

蔬菜類

百果類

樹木類

飛禽類

走獸類

鱗介類

山野

山水

ふけの川 川津原川

神社

熊野權現社

諏方神社

神社合記

佛寺

萬徳寺

芳宥軒

舊跡

山野城

關白陣 扇取の岡 山下出羽宅址

物産

走獸類

鱗介類

羽月

山水

鳥神嶽

鷹峯

三種嶺

羽月川 平木泉川

千臺川上流

神社

熊野十二社宮 若宮八幡宮

佛 寺 大聖寺 佛寺合記

若王寺 白木觀音堂 舊 跡

藤尾城 堂崎原 鳥神尾稻荷山 地獄窪 首冢

古城合記商殿城 拵城 關白道 豐關白腰掛場

物 產

藥種類 蔬菜類 飲食類

樹木類 飛禽類 走獸類

鱗介類

鶴 田

山 水

紫尾山 千臺川 諸川合記前川 柏原 紫尾

神 社

諏方神社 紫尾山權現廟辨石天 祠 溫泉 龜石 六地 十藏 代松 附

神社合記稻荷 野母 毛廟 神 祠 古紫尾 稻留 神祠 社

佛 寺

神興寺空覺塔 快善塔 神崎寺 竹林寺

藥師堂

舊 蹟

舊城神崎山營 鵜巢營 豐太閣壘

城營合記梅君 長ヶ岡城 萩平營 善福寺 尼寺跡 會我石

物 產

衣服類 藥品類 飛禽類

走獸類 鱗介類

佐志

山水

金山川

神社

阿字賀神社

佛寺

興全寺 熊野權現廟 阿彌陀堂

舊跡

阿字院の石塔

物産

珍寶類

三國名勝圖會卷之十七

薩摩國

伊佐郡

大口 本府郷より隅亥子菱の方十六里半にあり、當邑は、當郡を併せて、大良院を置く、城の地頭館に耳詳なり、

總説

古牛屎院の説 往古は、牛山、入山、羽月、平泉、山野を、牛屎院といふ、舊記に見ゆ、建久八年、薩摩國圖田帳に、牛屎院三百六十町、云々とあり、舊記に所謂牛山は、即ち大口なり、入山は、隅州菱刈郡太良院内の一山村にて、平泉は昔しは一箇郷なり、一山、平泉、今當邑に屬す、此牛屎院の事、牛山院ともあり、當邑平泉村愛宕社、天正十五年の鰐口に、牛屎院平和泉村云々、又入山權現社、慶長十五年再興の棟札には、薩州牛山院平和泉村云

々、又當邑高柳村八幡宇佐宮、元和二年の棟札にも、薩州伊佐郡菱刈牛山院鎮守云々と記す、然れば牛山も、牛屎も、共に同院異名なること知るべし、屎と云を嫌ひて、山の字に易へしならん、

山水

十曾山 亥地頭館二里余 小木原村にあり、當邑の北、疊岑層峰、遠く日向肥後の二州に連り、山林深廣なり、其内の高山を十曾と云、十曾山の内にて、最秀なるを紅葉峰と云、青木山と云、十曾山の内、肥後に分界す、

朝日嶽 地頭館三里余 平泉村にあり、此山出水邑に連りて、其南分界をなす、又十曾山とは郊野を隔つ、

鳥神嶽 西地頭館一里 平泉村にあり、西南は、羽月邑に分界す、山形羽月の巻に見ゆ、

羽月川 此川、或は小河内川ともいひ、内上流水源の内、大口小河

の事は、山野に見ゆ、 又は山野川ともいふ、上流山野邑より來て、當邑に入り、下流は、當邑と本城羽月三邑の境にて、市山川に合流し、羽月本城の境に出つ、是より、真幸川に注ぐ、 市山川は、水源一山村より出つ、

○市山川 前文に見ゆ、

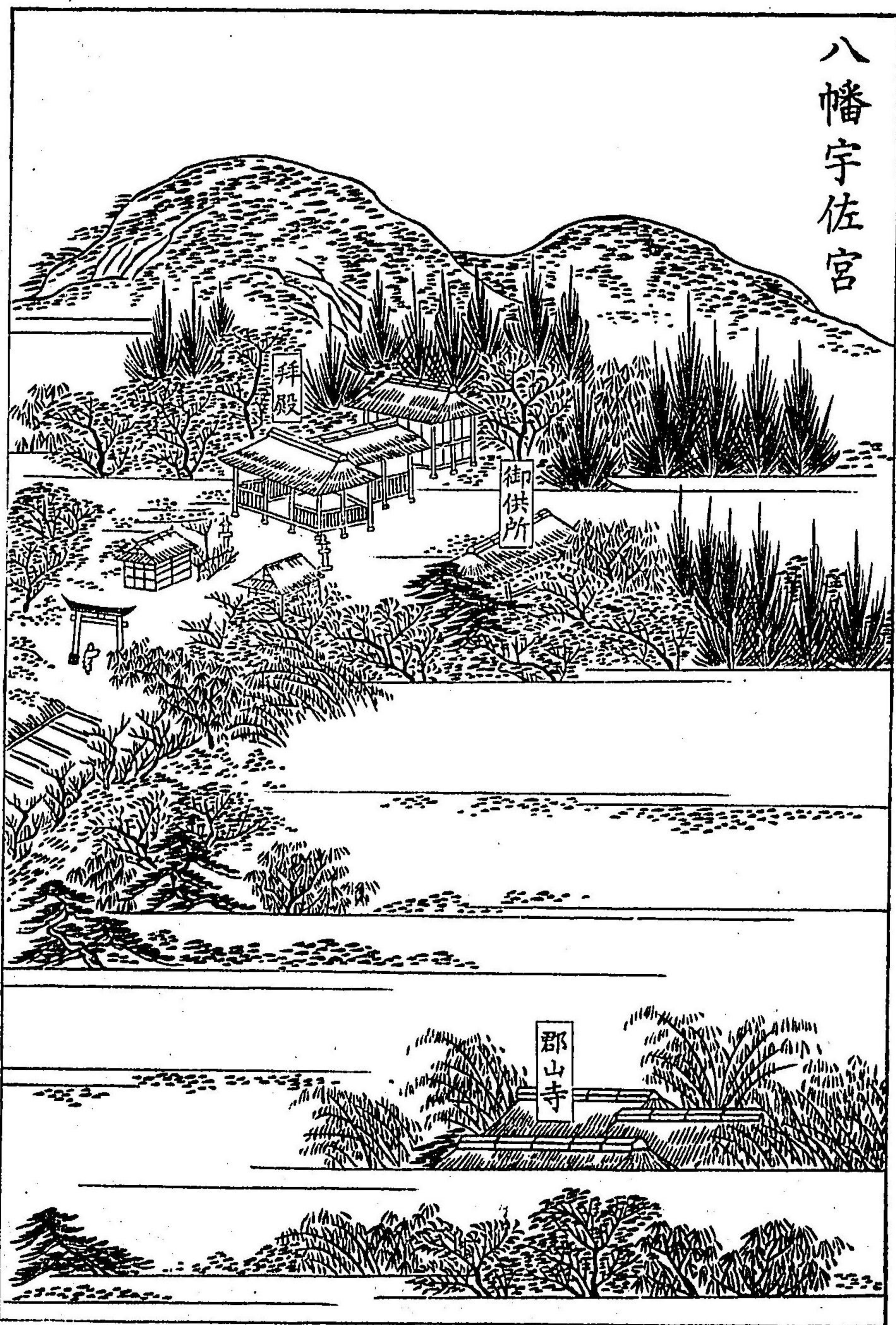
居處

小河内關 地頭館三里 小河内にあり、小河内は、大口の別地、野に邑あり、 此地肥後國熊本封境に接し、大道通ず、因て關を置く、

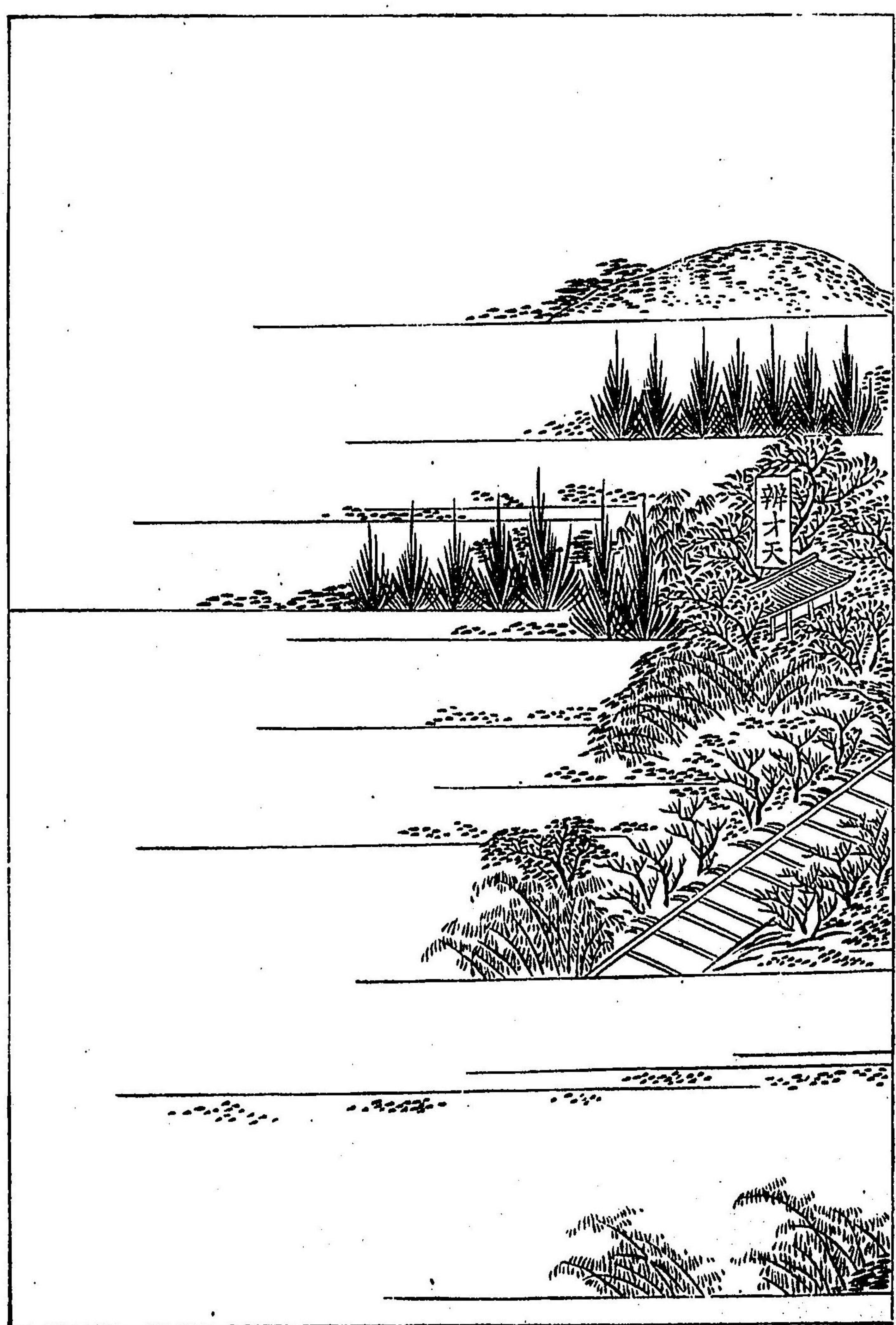
神社

八幡宇佐宮 子地頭館一里半 高柳村にあり、祭神豊前國宇佐八幡と同じ、保元二年、丁丑、八月、菱刈氏の祖進士判官三郎房相印重妙の勸請なり、保元元年、重妙菱刈方、牛屎、太良の、兩院に

八幡宇佐宮



辨才天



封せられ、十二月、京を出て、翌二年、正月十二日、太良に下着し、管内巡視の時、一人の老僧に逢ふ、因て其所居を問ひしに、豊前國宇佐の宮なりと告げ、又云、我を祭らば裔葉を守護して、榮福を保たんといひ、天を指て飛去れり、重妙其神異を感佩し、羽月邑若王寺の住持に命じ、豊前國に遣し、宇佐宮を爰に勸請す、即保元二年、丁丑、八月なり、按ずるに、菱刈氏系譜所載、上説の如し、然れども、其系譜の一説には、重妙封に就しは、建久五年にて、當社勸請は、同年の八月とす、下條、大口城、本城邑、太良城等、併せ考ふべし、華表に八幡、宇佐宮五字の扁額を掲ぐ、祭祀、九月十九日、當邑の總鎮守なり、社司二之宮氏、

諏方大明神祠地頭館より未方八町余 耳田村にあり、勸請の年月詳ならず、新納忠元地頭の時、當邑の三社と尊崇せしといふ、三社は、當社と、前條八幡、宇佐宮、後條西原八幡宮是なり、祭祀七月廿

八日、社司太田氏、

○飛諏方大明神社 當社の側にあり、神體鎌、永祿中、新納忠元大口の敵と對壘の時、對壘は、下條大口城に記せ、神體の鎌飛來りしに、勝兆とせしが、果して幾くならず、大口服従せし故、爰に神祠を建つ、今に忠元の裔孫、本府新納氏より、毎年七月廿五日、祭祀を修す、

西原八幡宮地頭館より卯辰方二十町許 目丸村、西原にあり、祭神島津出羽守忠明の靈なり、明應八年、忠明封を當邑に受て、大口城に居る、享祿二年己丑、九月三日、菱刈氏忠明の子次郎四郎明久を、羽月大島村大島村は、堂崎に襲殺す、翌三年、七月廿七日、相良菱刈の二氏謀て、忠明を大口城に襲殺す、大中公、忠明が忠烈を賞じ、忠明父子の靈を崇め、祠堂を建て、西原八幡と號す、其後 貫明公命ありて、明久の靈を戰死の地大島村に移し、



西原八幡宮



若宮八幡と稱ず、元祿十二年己卯九月十九日、神祇道管領正三位侍從兼敬當社に宮號を授けらる、我請ひに因てなり、宗源宣旨を奉納せり、祭祀十月十三日、別當修驗堀内氏、當社威靈昭然なりとて、土民悉く畏敬せり、

○寄進品 一 厩一 △十字鎗一

箱崎八幡宮 辰方、三十町許、 一山村にあり、往古淵之上氏、丸山氏、赤池氏、筑前國箱崎宮を捧げ下りて、爰に崇むといふ、建久八年、大隅國圖田帳、菱刈郡入山村箱崎宮浮免田と記す、今の一山村は、昔時は入山村といふ、箱崎宮神領なる故を以て、八幡を勸請せしなるべし、祭祀九月十五日、

神祠合記 愛宕十大軍神祠 耳田村にあり、天正二年、新納忠元、棟札あり、其文に、十大軍神は、武家相應之神力第一の旨を誌す、△天満宮 高柳村にあり、神體の鏡背に天正年間

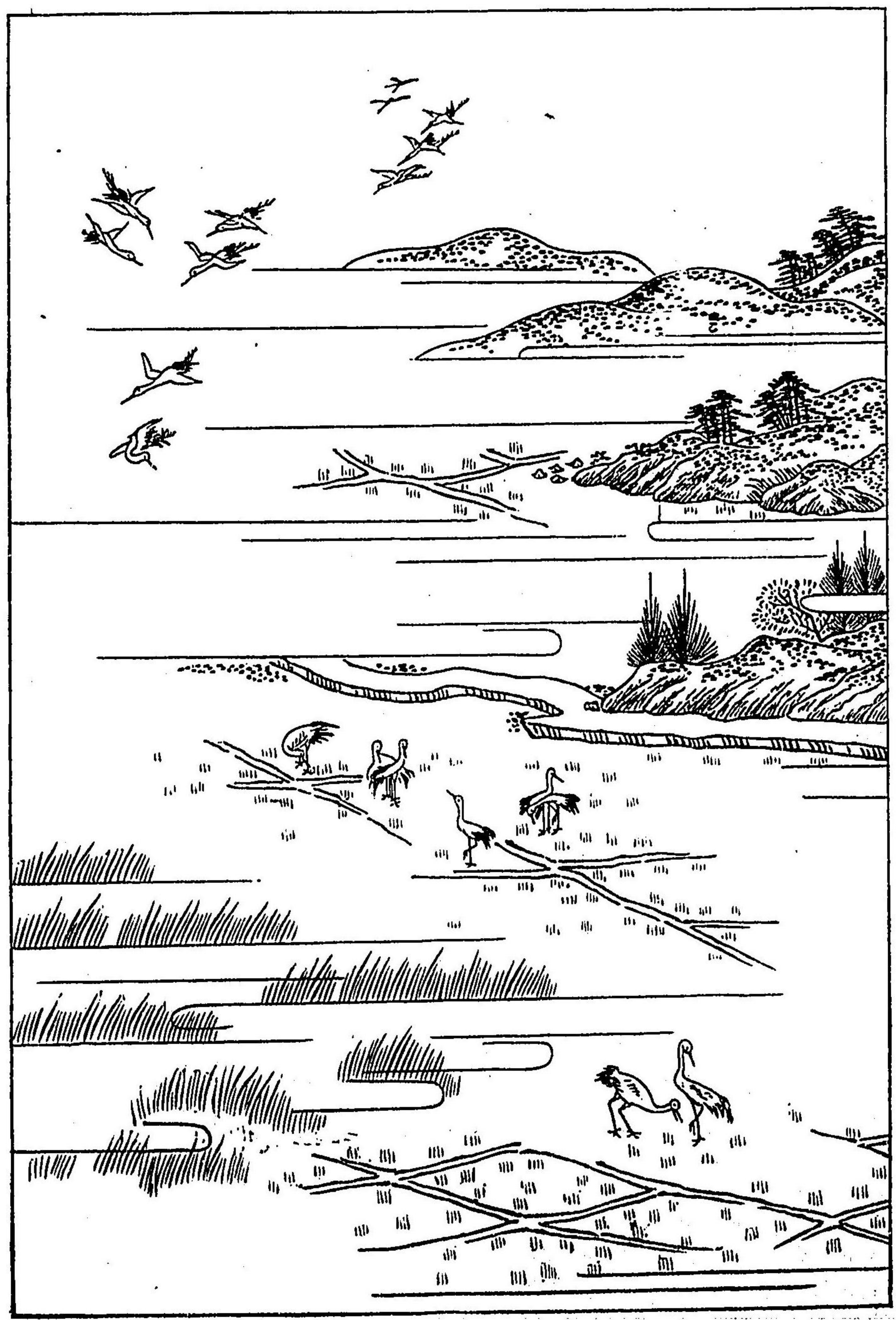
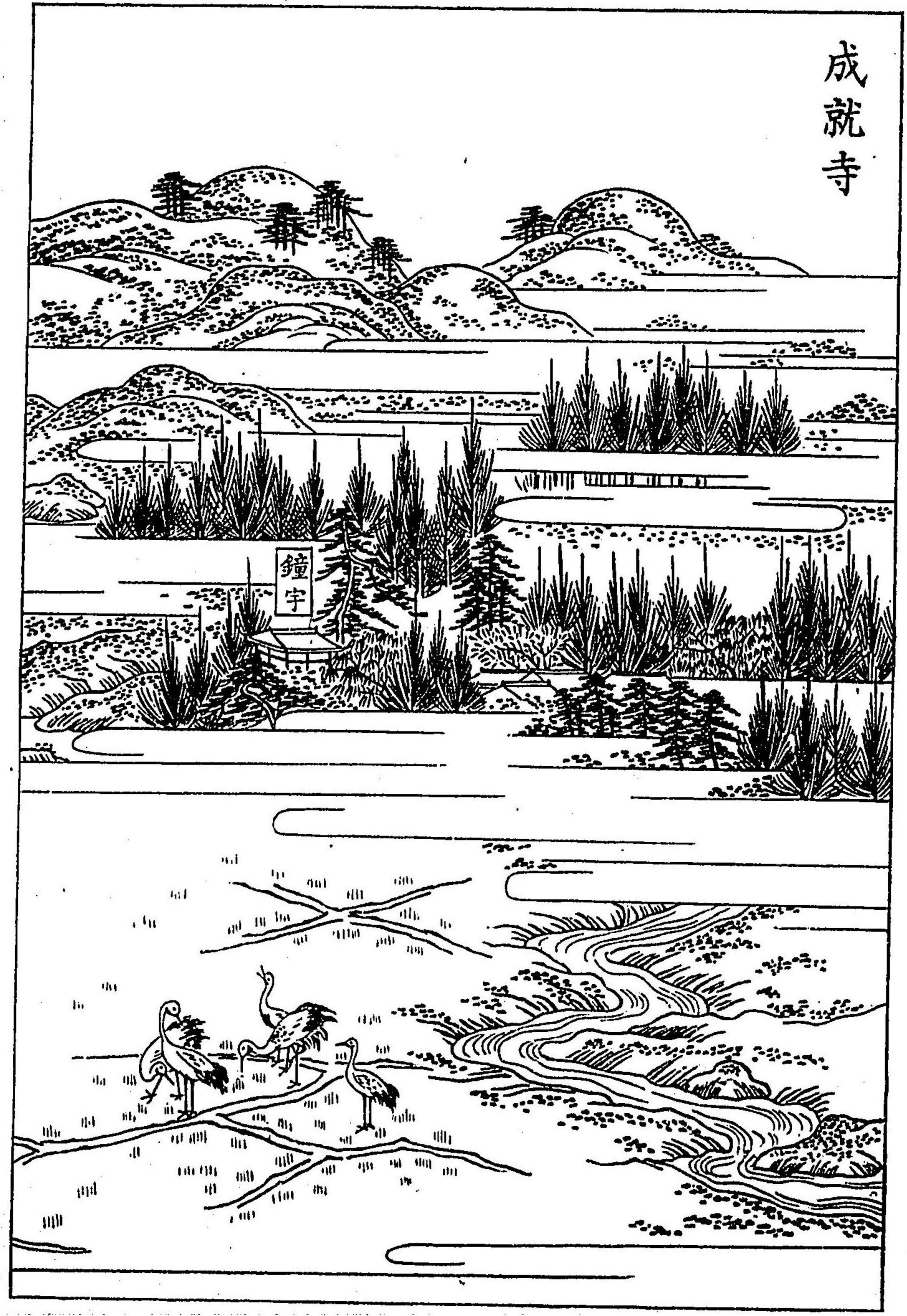
建立と誌す、

佛寺

牛王山密教院郡山寺 高柳村八幡字佐宮華表の左にあり、本府眞言宗大乘院の末なり、開山照源法印、天正三年、乙亥、本尊不動明王、開基由來傳はらず、初め篠原村池山といふ所にありしに、爰に移せし年月詳ならず、八幡字佐宮の別當にて、當邑の祈願所なり、

知額山成就寺 地頭、十町許、 耳田村にあり、本府福昌寺の末にして、曹洞宗なり、本尊聖觀音、開山代賢和尚、開基年月詳ならず、妙雲和尚を中興開山とす、初め大口城の後門口にありて、成就山知額寺といへり、豊關白、泰平寺より大口路を取て軍を還さる、新納忠元、當寺に於て薙髮して、拙齋と改稱し、曾木天堂ヶ尾營に赴き、關白に謁す、當邑の菩提所なり、

成就寺



大來山口稱院專念寺地頭館方七町許、戌 耳田村にあり、相州藤澤山の末にして、時衆宗なり、本尊阿彌陀如來、立像長二尺、惠心作、開山相阿上人、開基年月詳ならず、初め大法山といふ、元祿八年、正月、遊行、四十四世尊通上人、廻國の時、今の山號に改めしとぞ、佛寺合記 高峯山興善院、西原山大瑞院、小苗代山永福寺、出水山寶福寺、瑞巖山松憐寺等、當邑諸所にあり、以上五箇寺は、皆當邑成就寺末なり、

小苗代藥師堂地頭館方三十町許、辰 一山村にあり、本尊傳教大師自作、一國一藥師の靈佛なり、文永三年、甲子、二月八日、道忍公佛供の爲に田を寄附し、崇仰し、六十六部納經の所に定む、明和六年、乙丑、二月廿一日、此堂火に罹て燒く、同九年、壬辰、四月、邦君命あり、此堂を建つ、四間四面、四方耳床なり、往古南福寺ありて、香花を供へしとぞ、故よ今に此堂の南二王門

跡の内、南福寺といへる地名残れり、何れの世に廢せしにや、詳ならず、今此堂の東八町許、小苗代山永福寺といへる梵刹ありて、香花を供ふ、貞和六年、正月七日、足利大將軍尊氏の弟直義、花押にて、此藥師へ、水田八町二段寄進の文書あり、

舊跡

大口城地頭館方 耳田村にあり、邑治の城山なり、往古牛山城、或は、牟田口城といふ、當邑は、上古牛屎氏の領所たり、牛屎氏は、安藝判官平基盛の裔なり、初め基盛が子、薩摩守信基、保元の軍功に由て、薩州牛屎院祇答院の兩所を賜ふ、其四男薩摩四郎元衡、保元三年、八月十三日、始て牛屎院に下り、世々院司たり、此城を治所とす、因て牛屎を家號とせり、文治三年、五月三日、大平太郎太秦宿禰元光へ、鎌倉大將軍源公より、牛屎院所領たるべき御教書を賜ふ、按に淵邊氏系譜、淵邊氏は、牛屎

小苗代藥師堂



氏の支裔にて、太秦宿禰元光は、薩摩守信基の曾孫に係り、元光靈夢に由て、平氏の姓を太秦と改と見ゆ、太秦は秦の徐薩隅日三州士大夫、島津莊惣地頭、惟宗忠久の下知に従ふべきの文書を此家に藏む、牛屎氏世々繁榮して、家聲高し、元弘建武の際、城主牛屎左近將監高元官軍に屬して、武名あり、其後牛屎氏衰ふ、建久五年、甲寅、正月十二日、菱刈三郎房相印重妙始て隅州菱刈郡太良院に下て、太良院牛屎院を併せ領し、世々本城邑太良院に居る、菱刈氏相良氏と兵を合して、牛山城を攻陥し、其より牛屎院を分て領すといへり、菱刈氏叛服一ならず、又相良氏所領となりしこともあり、明應八年、圓室公、島津出羽守忠明を市成より大口に移し封し、相良菱刈に備ふ、忠明當城に居る、忠明は、出羽守有久の子、有久は、義天公の第四子、享祿三年、七月二十七日、夜、相良菱刈の二氏、兵を八幡祭祀の衆に雜へ、當

城を襲ふ、忠明自殺し、城陥る、菱刈鶴千代重廣が幼時、其叔父菱刈大膳亮隆秋軍事を攝す、永祿中、隆秋邑地を以て叛く、永祿十年、大中公等、諸軍を率て馬越城を攻て是を抜く、隆秋當城に奔る、是より其管下諸城の主將、皆城を棄て大口に奔る、隆秋救を球麻相良氏に求む、球麻軍兵を遣て應援す、貫明公悉く其地を定め、守兵を置く、公馬越城を本營とし、大軍を督して大口を謀る、其後我大軍大口と相持すること三年に及び、屢處々に交戦す、我軍多く克つ、十二年、五月、我師大口の軍と、羽月戸神尾に戦て、大に是を破る、敵の精銳多く喪ひ、是より敵勢衰ふ、八月、貫明公大軍を將ひて大口を圍み、田野の稻梁を薙く、敵防戦廿日餘、力窮り術盡き、相良氏菱刈が爲に降を乞ふ、公是を許し、菱刈鶴千代に、本城、及び曾木を賜ふ、事は本城の卷に詳なり、於是新納武藏守忠元をして、

大口城
自馬越通路
五本松所見



大口に地頭たらしむ、天正十五年、豊關白西侵して泰平寺に營す、貫明公和を講せらる、關白軍を還して大口を過むとす、忠元大口に在り、堅く守備を設け、慨然として興復を謀り、奇策を運らし、大軍を破らんと欲す、時に敵軍糧乏しきを聞て、糧米を細川幽齋に贈りて曰、是を食して戦を勵まし來り攻むへし、又歌を榜に書し、關白の營所に建つ、

關白が一石米を借りかねて

今日も五斗かり明日も五斗かり

貫明公再三使を遣し、反覆説諭し、城を出て關白に謁せしむ、忠元止むを得ず、曾木天堂ケ尾に至て關白に謁す、關白其忠勇を賞じ、眉尖刀一本、道服一領及び酒を賜ふ、忠元關白其忠勇を賞じ、眉尖刀一本、道服一領及び酒を賜ふ、

關白、忠元、曾木天堂ケ尾、道服一領、酒を賜ふ、

元羽月の園田に出迎ふ、事は羽月の卷に見ゆ、
市山城地頭館三町辰一山村にあり、入山城ともいふ、菱刈氏系譜、始祖重妙傳に、重妙弟師重、領入山、號入山彦四郎云々見ゆ、永祿十年十一月、貫明公馬越を抜くや、菱刈氏が諸城主悉く城を棄て大口に奔る、因て大口城を攻んとし、市來備後守家利、伊集院刑部少輔久慶、平田加賀守等をして、當城を守らしむ、市來伊集院平田兵を率ひ、大口城下に至て、地理を視る、大口の軍出で是を追ふ、三將西原の川涯に力戦して死す、
西原の川涯は、目九村に属す、市山城より西の方、十町許、餘軍大口城より東の方、十八町許に在り、其川は市山川なり、餘軍當城に奔り入る、敵猶追至る、城兵堅く拒き、矢砲を發して是

市山城地頭館三町辰

一山村にあり、入山城ともいふ、菱刈氏

系譜、始祖重妙傳に、重妙弟師重、領入山、號入山彦四郎云々見ゆ、永祿十年十一月、貫明公馬越を抜くや、菱刈氏が諸城主悉く城を棄て大口に奔る、因て大口城を攻んとし、市來備後守家利、伊集院刑部少輔久慶、平田加賀守等をして、當城を守らしむ、市來伊集院平田兵を率ひ、大口城下に至て、地理を視る、大口の軍出で是を追ふ、三將西原の川涯に力戦して死す、
西原の川涯は、目九村に属す、市山城より西の方、十町許、餘軍大口城より東の方、十八町許に在り、其川は市山川なり、餘軍當城に奔り入る、敵猶追至る、城兵堅く拒き、矢砲を發して是

を却く、此後大口より市山を侵して止まず、故に新納忠元に命して當城を守らしむ。十一年二月廿八日、島津又五郎忠長、左衛門子肝付彈正兼盛、貫明公の命を受けて、當城に來り、軍事を謀る。忠元親から忠長兼盛を導き、敵城を覘ひ、送て小苗代原に至て別る。忠元は藥師堂に過き、筆を執て壁に題す。忽ち呼て至る者ありて曰、敵至ると、即家臣久保勝八なり。忠元壁に題すること自若として、年月日を書き畢る。勝八頻に呼といへども、忠元が動かざるを以て、急に忠元が手を執て、牽き出す。故に其餘筆、末後の字畫より連りて引き下げありしとぞ。忠元回顧すれば、大口の敵既に後により、竹添丹後守、麻球人の急に前んで忠元が左脇を刺す。勝八傍より忠元を助く。忠元刀を拔て丹後守を逐ひ却け、短兵相接して奮闘す。忠元が從兵川畑藤七兵衛、春成外記、來り救ふ。敵も亦漸聚す。忠元且

戦ひ且退く。時に當城の兵是を聞き、馳せ至て忠元を迎ふ。忠元城に入る。此日忠元身六創を蒙り、五人を斬る。貫明公三原右京亮、長谷場織部佐を市山に遣し、忠元を勞問す。三月廿三日、菱刈隆秋大軍を將ひ、相良氏、澁谷氏兵を遣て隆秋を助く。曾木城を攻て克たず、兵を收て還。當城を襲ふ。是時忠元傷未だ愈はずといへども、戎衣して出、軍兵を指揮し、吉田治部西田主馬をして、當城の白坂口を守らしめ、本田掃部兵衛長谷場彌四郎等をして、城下の永福寺を守らしむ。白坂口は當城の西南口なり。永福寺は當城の西南十町許にあり。隆秋が軍白坂口及び永福寺を攻む。赤鎧の者はに將たり。長谷場彌四郎鉄砲を放て、赤鎧の將を射殺す。隆秋が軍是に動く。我兵機に乗て是を撃つ。隆秋が軍敗て大口に歸る。

平泉城 一地里三節十町許 平泉村にあり、往古は此城一邑に立

つて地頭あり、永祿十年十一月、菱刈一族大口に退きし時、島津義虎をして守らしむ、既にして義虎是を辭す、其後島津又七郎家久是を守る、其後伊集院抱節居城なり、

鳥ヶ城カラス 午地頭方一館一里より十町已 花北村にあり、嘉曆の比、牛屎一族花北左衛門太郎入道妙道所領なり、

新納忠元墓午地頭方十六町已 目丸村祥雲寺の側、林叢の内にあり、法諡を耆翁良英庵主といふ、忠元忠勇絶倫、慷慨にして智謀あり、且和歌を善くす、本藩中興の戦功最居多なり、其名海内に著はる、當時薩藩の名將を數ふるに、必ず稱首たり、豊關白西侵の時、其勇畧に憚かり、特に其人質を取て歸る、

關白道、天正十五年五月、豊關白歸陣の時、俄に路を改め、羽月より當邑平泉村を歴て、上場越を過き、肥後國に出つ、今に是を關白道といふ、上場越は、出水通路なり、上場越を過れば、出

水路より北に岐を分ち、肥後水俣に通ずる路あり、此路大口の城下を歴ず、且今の大道小河内關を過て、肥後に通ずる者に非ず、僻路險隘なりとぞ、關白此僻路を取て、大口城下の大道を過ぎるは、新納忠元が勇略を憚ての故なりといふ、

物産

- 藥品類 金銀花 △瓜萋實 △蜜
- 蔬菜類 香蕈 △丁香 △纒蕈 △蕨 △紫蕈 △針蕈
- 百果類 柿
- 樹木類 檉 △桐 △楮 △柑橘 △榧 △梅 △櫟 △樟 △青岡樹 △蚊母
- 飛禽類 灘鶴 △雉 △山鷄 △鶉 △隼
- 走獸類 鹿 △野猪 △猿 △貉 △獺
- 鱗介類 鯉 △鮒 △龜 △鼈 △鯢

山 野 本府を距ると北十八里半、地頭館山野村にあり、往古諸國に院を設かれし時、當郷は牛屎院に屬す。

山 水
ふけの川 水源、肥後國求麻境の山中より出て、當郷の内路程四里許を過ぎ、下流に於て、袴川水源、當郷肥後境、小河内川水源、大別地、水河口、内山山、猩猩々川水源、當郷の三水合流し來て、此川に入り、大口邑へ注ぐ、大口羽月川是なり。

○津原川 ふけの川の支流なり、又麓川平川等の諸水相會して大口邑に之く、是より下流は、大口と羽月に出入し、本城羽月の交ひを歴、本城にて千臺川上流に注ぐ。

神社

熊野三所權現社 地頭館より午未方、三町許り、伊弉册尊、事玉男、閭郷の宗廟にして、例祭九月九日大權現に同じ、伊弉册尊、事玉男、閭郷の宗廟にして、例祭九月九日

なり、一書に云、延德四年、壬子、三月八日、勸請すと、今社内に畫佛像三枚を藏む、是本地とするところならん、其背に、薩州牛屎院山野村願主祝藤九郎云々、太秦氏朝臣兼元云々、都乘丸延德四年壬子三月吉日と記せり、社司成尾氏、別當萬德寺、○寶鏡十一面、寶殿に藏む。

諏方上下大明神社 地頭館より戊方、六町許り 山野村にあり、上の宮、下の宮、合殿にして、所祀本府總鎮守諏方に同じ、神躰木坐の背に、大檀那菱刈相模守重州、天文十七年、戊申、十月廿八日云々、願主光明院住勢印と誌す、又上下宮、各畫佛像ありて、光明院住勢印云々、天文十陸年、云々と記せり、又奉納の鰐口に、寛正二年云々、文明十三年云々と鐫れり、其文字磨滅して、多く讀べからず、且天正十年、壬子、七月廿七日、奉牛屎院山野村御諏方上下大明神、大檀那藤原義虎、當地頭稅所上總守篤職と銘す、義虎

當所を領せしは、下然れば此罅口は、寛正の昔しより他處にありしものを、天正の時に及んで、當社に寄附したるにや、今別に記録もなし、故に勸請年歴審にすること能はず、例祭七月廿六日にて、閭郷の土民鉦大鼓を鳴らし、社前に於て舞蹈を爲す、社司成尾某、

神社合記、天滿天神宮、山野村にあり、祭神菅丞相神像もあり、裏に慶長二年、丁酉、正月廿五日、祭八月廿五日、別當萬徳寺、此外諸小社多し、

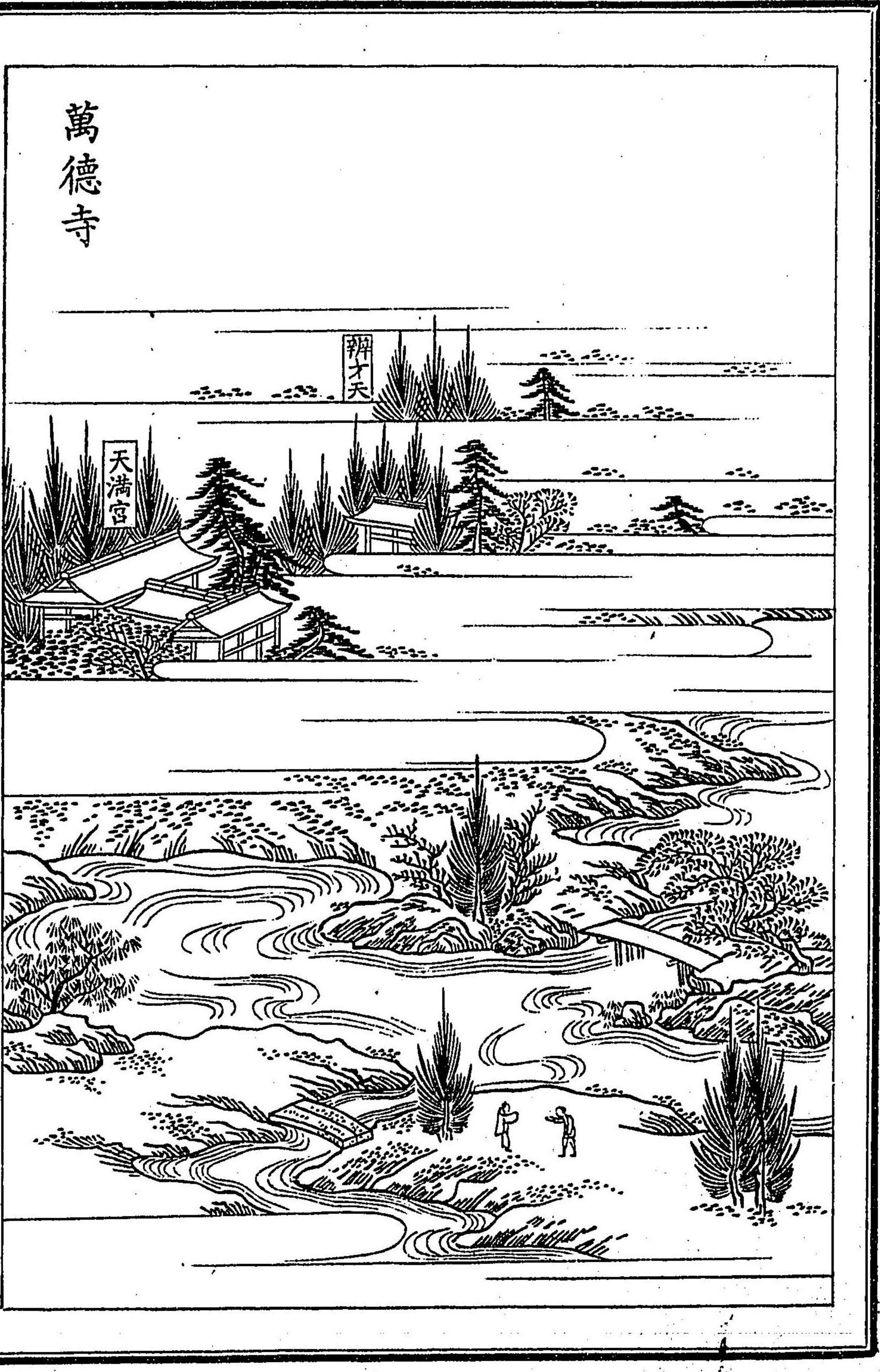
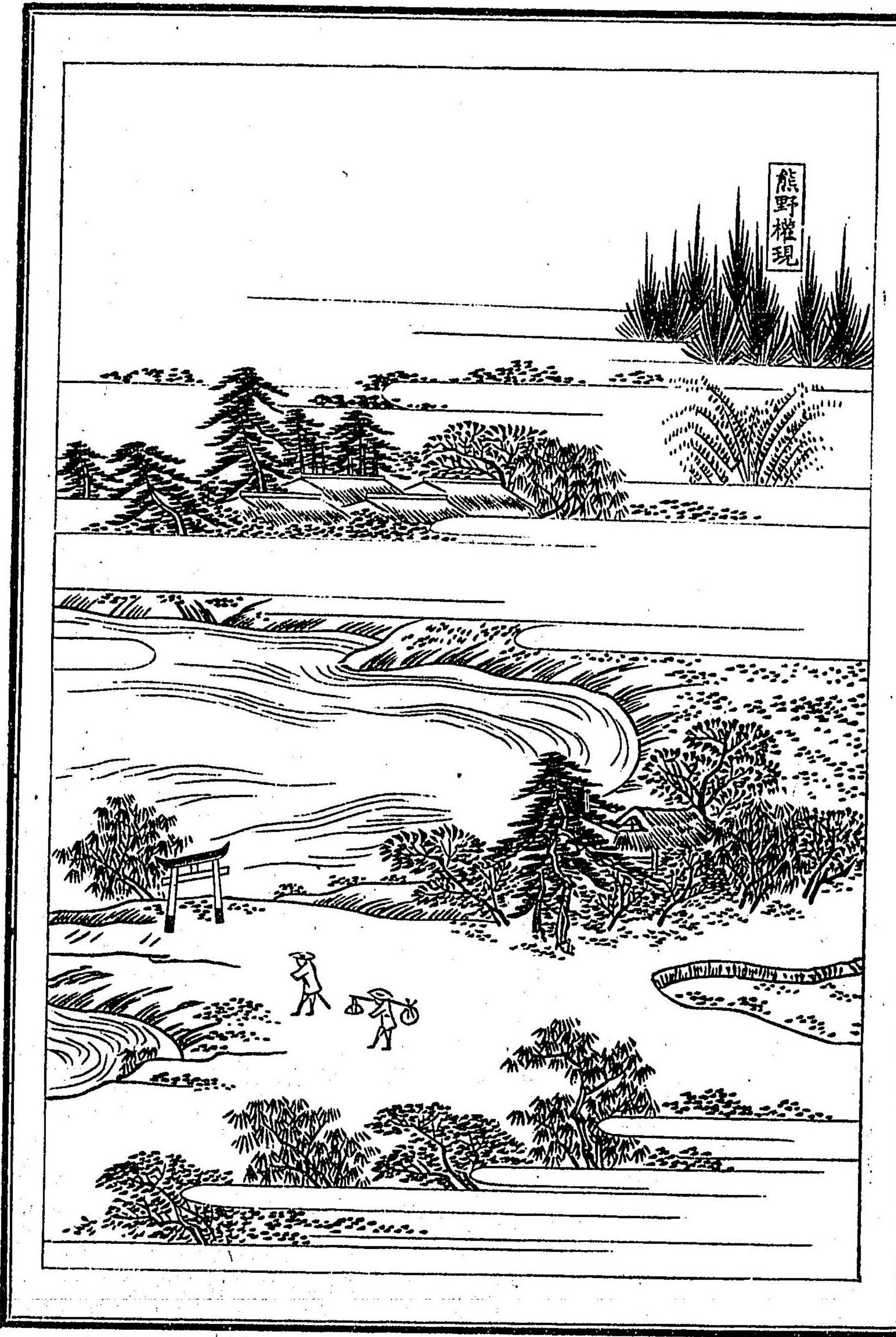
佛 寺

東光山萬徳寺地頭館より未申方三町余、山野村、熊野社の別當にて、即ち社の後にあり、本府大乘院の末寺にして、眞言宗なり、本尊阿彌陀如來、開山權大僧都雄勢一書に、慶長六年、辛丑、六月十五日、雄勢、開基詳ならず、一郷の祈願所たり、

福壽山芳宥軒地頭館より西戌方四町余、山野村にあり、本府福昌寺の末にして、曹洞宗なり、本尊十一面觀音坐像長二尺四寸、安阿彌作、開山法道傳和尚大郷成就寺五世、寛永七年、壬寅、四月廿八日、火難を受けて縁記を失ふ、

舊 跡

山野城地頭館より後山方、山野村にあり、當城は牛屎氏牛屎氏の事は、大口の巻城の族居住して、山野を以て家號とす、道鑑公の御時、山野孫二郎或は彌次、是を守ると云へり、永和三年十月廿八日の書に、山野左衛門尉元詮、又應永の季年、本府福昌寺奉加帳に、奉加馬壹疋、代五貫文、山野因幡守頼元、又文明記に、文明十七年、五月、菱刈孫三郎忠氏が、山野氏羽月氏等を以て、島津忠廉に従ひ、俱に鹿兒島に朝せしこと見れたれど、此頃に至り、山野氏當邑を履へたるなり、後は菱刈氏に併せ



られ、永祿十年十一月、大中公馬越を陥れ玉ふ時、公取て出水の島津義虎に鎮たらしめ、翌十一年五月、梅岳君の意を以て、球麻の相良氏に、昇へて、菱刈と和し給ふ、然るに相良氏反服一ならず、故に數與奪して、遂に十二年九月、復初の如く、義虎に賜ひ、其臣税所篤職是を成れり、城址は屈曲躋ること數十歩、其左右平地段々あり、今は皆白田となれり、

關白陣方、二頭館より西 山野村、園田宇都と云へる、高き原野にあり、いにしへ大口郷平泉村より、小河内小河内は、大口野邑の隔つ、への街道なり、昔時豊臣關白秀吉西來し、曾木郷天堂ケ尾を去て、還軍の時、暫時の營所なりと云、縱横各貳拾餘歩、東南より西に係りて、遺隍あり、北は白砂の高崖にて、下は廣沼なり、

○扇取の岡、附山下出羽宅址 關白陣を距ること辰巳の方、

凡、三町許りの野岡なり、關白の軍通行の時、山下出羽源清晴なるもの、宅中より矢を發し、鎗號の扇を射落せり、因て岡の名となる、側に出羽が宅址あり、

物産

走獸類 野猪 △鹿

鱗介類 いた魚 △はゑ魚

羽月本府より、東北十七里にあり、牛屎院の頭内、白木村にあり、當都は往古の牛屎院の頭内、白木

鳥神嶽町、頭余亥子の方、三十 鳥巢村にあり、此嶽の上當邑と大口邑に分界す、此嶽平地に孤峯秀出して、遠望すべし、樹木を生ぜず、鳥神社、此山の八分にあり、大口に屬す、
鷹峰地頭、方、三里半、申 田代村にあり、此峯田代山といへる山上

に秀つ、絶頂出水邑に分界す、田代山の内土瀬戸越といへる、
出水道通す、

三種嶺サントウノミネ 地頭館より西

成方二里許

川岩瀬村にあり、此山の總名を、上場山

といふ、此嶺に出水道あり、上場越と呼ぶ、嶺の下十町許に、三
種谷といへるあり、前條所謂田代山と、上場山は、二山相接し、
且山林遠く、出水の上宮岳に連り、土人の獵所なり、

羽月川 此川當邑にては、又小河内川ともいひ、山野にては、山

野川といふ、上流は大口より來て、當邑と大口との境をすぎ、
大口より市山川來て合流す、是より當邑と本城の境を過ぎ、
眞幸川に入る、又平泉川あり、大口より來て羽月川に入る、又
白木川あり、白木村山中より出て、羽月川に入る、

○平泉川 前文に見ゆ、

○白木川 前文に見ゆ、

千臺川上流 上流は、本城より來て、當邑と曾木の界をすぎ、曾
木瀑となり、瀑は曾木の既にして、宮城境をすぎ、これより鶴
田と當邑の境をすぎ、下流は鶴田に出つ、當邑の道路舟渡し
なり、當邑にて、單稱して大川とも呼ぶ、

神社

熊野十二社權現宮 地頭館三里許、白木村にあり、祭神紀州熊野
に同じ、嘉曆元年、庚申の歲、建立すといふ、當邑の總廟なり、例
祭九月九日、神職長谷川氏、別當若王寺、

○末社 八社宮、兒之宮、聖宮等當社の境内にあり、

若宮八幡宮 地頭館九町余、堂崎村大島にあり、祭神島津次郎

四郎明久の靈なり、明久は出羽守忠明の嗣子なり、享祿二年、
九月三日、明久鷹狩りに出てしに、菱刈氏が爲に襲はれて闘
死す、時に十六歳、大口西原に祠堂を建て、忠明の靈を祭り、西原八

幡と號す、明久の靈も、西原八幡に合せ祀りしに、屢靈怪ある故を以て、没後五十六年に當り、西原八幡を當邑鬪死の地に分ち建て、若宮八幡と號す、天正十三年、三月二日、貫明公當社勸請の棟札あり、神職長谷川氏、

佛 寺

熊野山東持院若王寺實地方三町許、丑 白木村、熊野宮の右にあり、本府大乘院の末にして、眞言宗なり、本尊不動明王、開山の名傳はらず、熊野宮の別當にて、當邑の祈願所なり、大口八幡宇佐宮の傳へに、保元二年、菱刈氏の祖重妙、當寺の住持に命じ、勸請せしといふ、以て當寺の久しきを見るべし、
世尊山大聖寺戊地方一里余 白木村にあり、本府福昌寺の末にして、曹洞宗なり、本尊釋迦如來、開山實仙和尚、開基の年月傳はらず、當邑の菩提所なり、

佛寺合記 圓通寺、鳥巢村に、永隆寺、宮人八代村にあり、二ヶ寺

共に、蒲生曹洞宗永興寺の末なり、

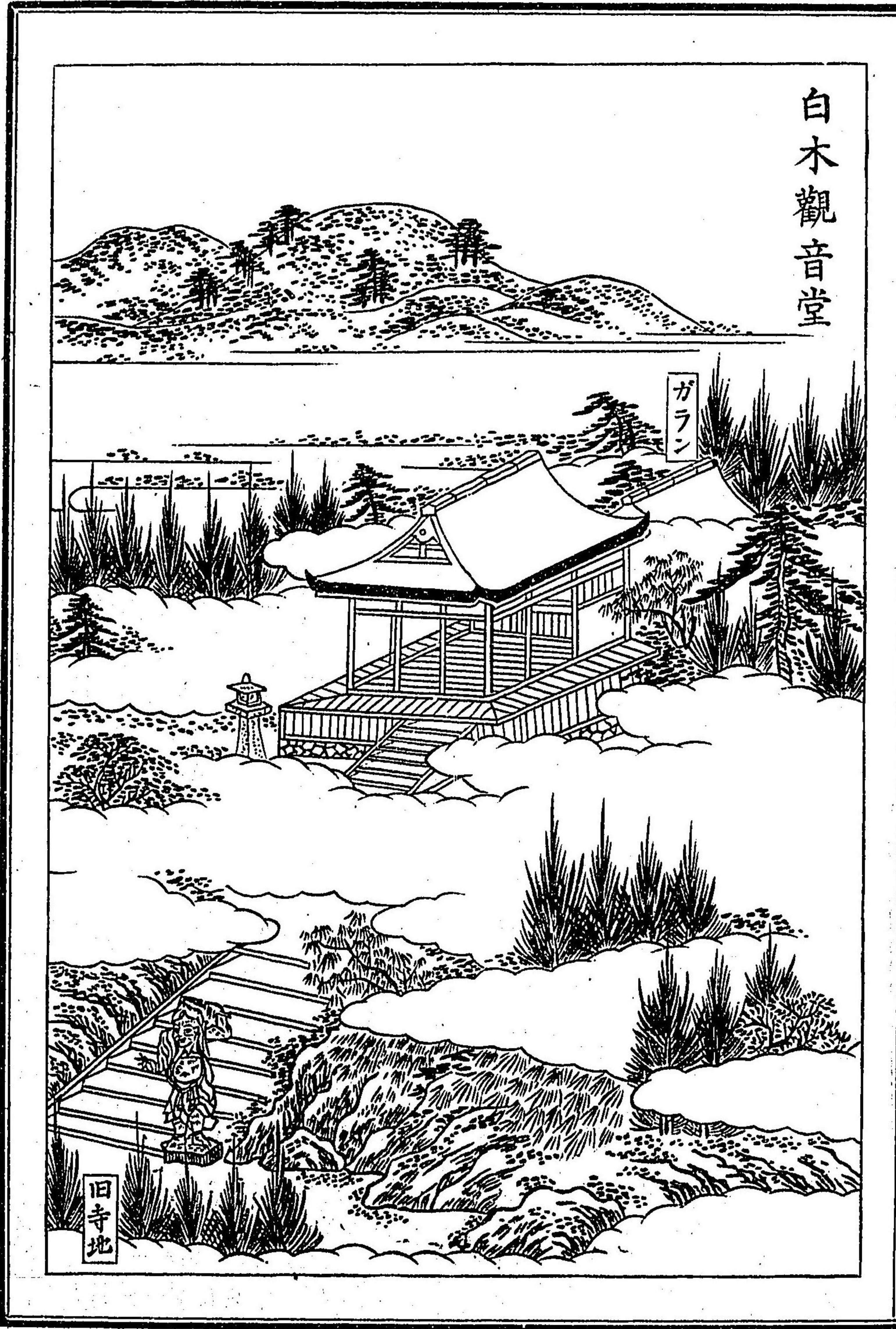
白木觀音堂の地方二町許、亥 白木村、長福山にあり、本尊聖觀

音、立像長三尺五寸五分、釋佛行基菩薩作、彩色なく、白木の尊體なり、此堂四間四面にして、丸柱にて造る、往昔白木山長福寺といへる眞言宗の寺ありて、其本尊なりといふ、後光の背に、應永十五年、戊子、三月、牛屎院太秦元忠、田三段を寄附すと記す、又堂宇再興の事を、別當良進坊了清記す、長福寺は、何れの世に廢せしにや、觀音堂の南に寺跡あり、今此堂のみ残り、供養六月十八日、參詣の徒多し、此觀音靈應顯著なりとぞ、村を白木といふも、白木の靈像ある故なりといへり、

舊 跡

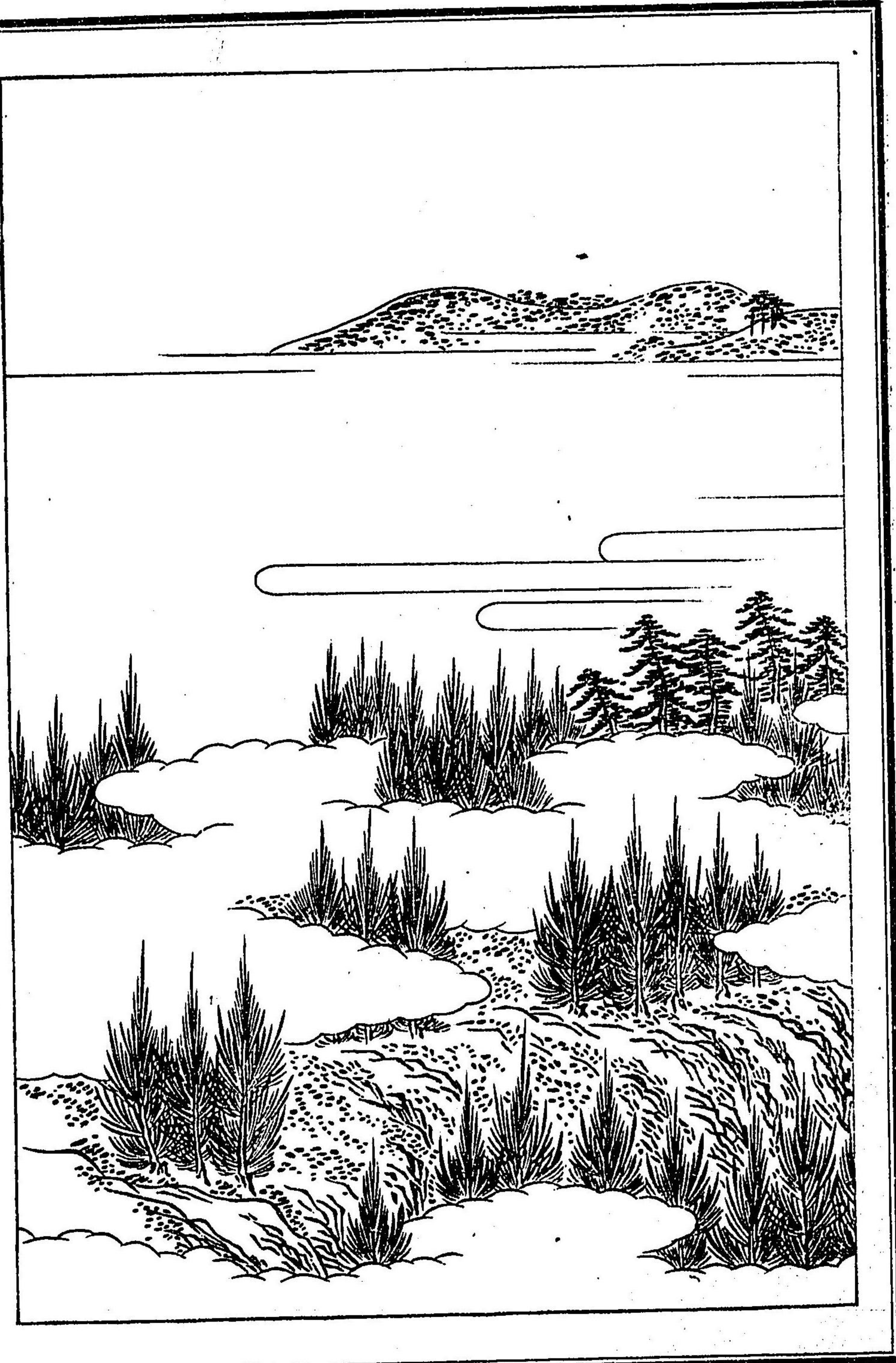
藤尾城亥地方二町許、戌 下殿村にあり、一名高山城ともいふ、舊

白木觀音堂



ガラシ

旧寺地



記に羽月城と見れたるは、即此城なり、當邑は古しへ牛屎院の内にして、牛屎一族、羽月氏の所領なり、保元三年、八月、薩摩四郎元衡、始下て牛屎院を領す、事は大口に詳なり、文保元年、七月、薩摩國御家人、牛屎院の内に、羽月右衛門入道、同兵衛入道と見ゆ、道義公の時なり、又建武三年、正月二十五日、太宰少貳の書に、羽月四郎右衛門尉元眞、又道鑑公の時、羽月太郎元眞落城す、又文和の頃、足利兵衛佐直冬に屬せし列に、羽月孫太郎とあり、其後も羽月氏の名、往々舊記に載す、文明記に、文明十七年、五月、菱刈孫三郎忠氏、羽月某と、麿府に朝したること記せり、然れば是頃までは、羽月氏領せしこと明なり、圓室公の時、菱刈重時此地を領すとも、舊記に見れたれば、其頃より羽月氏宗邑を失ひしなるべし、永祿十年、十一月、大中公、菱刈氏所領馬越城を抜かれし時、當城の守將も城を棄

て大口に奔る、廿五日、島津義虎に守らせらる、十二年、三月、菱刈が兵屢來て羽月に寇し、外郭を破る、義虎畏て、其戍を辭す、因て肝付兼寛新納忠元をして、當城を守らしむ、隆秋是を攻むること數回、撃て是を却く、

堂崎原地頭館より辰巳方十八町堂崎村にあり、貫明公大口の役に、永祿十一年、正月廿日、大口の兵四五千、堂崎原に軍だちす、松齡公等、馬越城より兵を督して來り、是を撃ち、合戦ありし處なり、其後大口の敵より、壘を堂ヶ崎ま構へて、是を守りしことあり、

鳥神尾地頭館より亥子の方三十町鳥巢村にあり、貫明公大口の役に、永祿十二年、五月六日、羽月城の守將新納忠元、肝付兼寛、謀て大野駿河守忠宗、宮原筑前守景種を遣し、鳥神尾、及ひ稻荷山に伏す、大口市山守將島津家久、大口城下に至り、鳥銃を發して、

敵を致す、城中兵を出して是を逐ふ、鳥神尾の西に至る、家久
反し撃ち、二伏並ひ起り、夾み撃て是を破る、敵兵を多く平泉
川に擠む、首を斬ること百三十六級、登岐氏開書には、此役や、
敵の勇士多く喪ひ、是より敵勢衰へて、此秋大口平定せり、平
泉川に竹瀬戸潭といへるあり、大口の兵多く此潭に擠せら
れし故、今に靈氣残れるとて、五月六日には、土人此潭に至る
とを禁ずるとぞ、

○稻荷山、大島村にあり、前文に見ゆ、鳥神尾より巳方十五
町許に丁る、

○首家、白木村岡腹にあり、永祿十二年、五月六日、大口軍兵
の首家なり、鳥神尾より午方凡十六町、

○地獄窪、首家の下にあり、前條よ見にたる首實檢の所な
りといふ、以上稻荷山以下、皆永祿十二年五月六日の合戦場

なり、事狀前文に見ゆ、

古城合記、高殿城、下殿村にあり、一名小鷹城といふ、永祿の

頃、米良氏居城なりといふ、東は沼田、南は塹跡あり、西北は大
池なり、△拵城、宮人八代村にあり、往古大島氏の居城な
りといふ、

關白道、天正十五年、五月、豊關白歸軍の時、曾木より當邑に入

り、當邑瀑之迫門より、大口平泉村に出づ、其路の次第、曾木と
大口との巻に詳なり、

豊關白腰掛場、地頭館より西鳥巢村、園田にあり、豊關白當邑
をすぐる時、大口城主新納武藏守忠元送別の禮として、此所

の路傍に出調す、關白手づから修羅扇子一柄を授く、一説、此
戸神ヶ尾なり、といふは、誤なり、

物産

藥種類 瓜蓼實 △縮砂 △金銀花 △半夏

蔬菜類 香蕈 △松茸 △續茸 △丁茸 △木耳

飲食類 茶 頗る上品なり其最なる者を白木の杜といふ白

木村の産に係るを以て名を得たるべし白木村とは白木觀

音より出たるは前に記すが如し

樹木類 楮 △甘楮 △櫛 △蚊母 △樟 △樟腦 △檜

飛禽類 鷹 △鷓鴣 △雉 △鶉 △山雞

走獸類 野猪 △鹿 △熊 △獺 △貉

鱗介類 鯉 △鮒 △鮓 △斑魚_{言方} △いだ_{言方} △龜 △

鼈

鶴 田_{本府を距るは北の方十四里半許地頭事は宮田}
詳之_{註城す邑に}

山水

紫尾山_{方地頭館半余} 紫尾村にあり當山は盤根當邑及び宮

之城山崎東郷阿久根野田高尾野出水羽月等の數邑に蟠り

世に専ら鶴田の紫尾山と稱じ其山中群巒の上に秀拔した

る一峯を上宮嶽といふ其峯頂に小社ありて上宮權現と號

す故に總名を上宮山とも呼べり上宮權現社は出水の所轄

なり山麓當邑に紫尾山三所權現廟を建つ是を下宮とす社

地の傍に別當寺あり神興寺と云各其條に記せるを看て此

山の靈地なるを知るべし

千臺川 上流は羽月宮之城兩邑の境ひより當邑へ流れ來れ

る洪河にして當邑柏原村に舟渡し兩所あり下流は宮之城

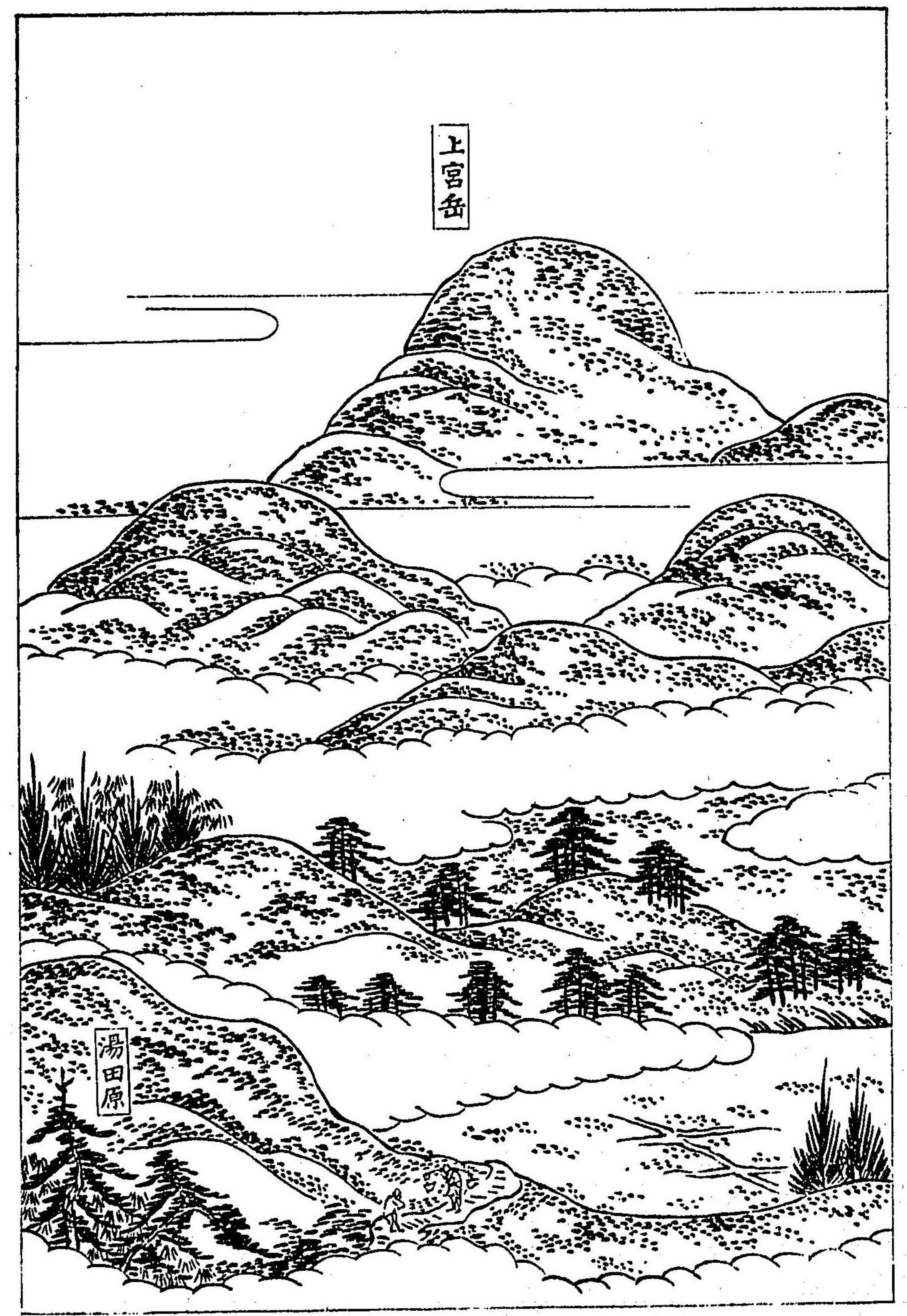
邑に流れ入る舊此河流の中當邑神子村に三道の短瀑あり

俗に神子轟と呼び巨巖亂石縱横堆疊の所なりしが天保十

紫尾山 自神子村湯田原所見



上宮岳



湯田原

三年、河を治めて、これを除き、舟船上流に達することを得るといへり、

諸川合記 前川 水源は、宮之城邑より出て、當邑へ入り、千臺川へ注ぐ、△紫尾川 源は、紫尾山に發して、千臺川へ會流す、△柏原川 水源紫尾山より出、柏原村大願寺跡の下を経て、千臺川に合ふ、

神社

諏方上下神社 地頭館より西 鶴田村神子村の境ひ杉山にあり、祭神本府宗廟諏方に同じ、上下一社に合祀す、正祭七月廿八日なり、上梁文に、奉建立諏方大明神御社一字、應永三十三年、丙午、七月吉日、檀那平氏女と記るす、舞殿に諏方上宮諏方下宮の二額を掲ぐ、裏に永祿三、庚申、再興、日新と銘あり、日新は、梅岳君の御齋號にて、永祿は、君在時の年號なれば、此額は、

君の掲げぬものなるべし、本邑の宗廟にして、社司岩崎氏、

紫尾山三所權現廟 地頭館より戌方 紫尾村、紫尾山の麓に在り、奉祀伊弉册尊、事解男、速玉男、三座、神体鏡三、承元年中、鎌倉源大將軍實朝奉納と

云傳 紀州熊野權現本宮に同じ、例祭九月廿九日、十一月廿四日、山中最高の峯頂に、上宮權現祠あり、上宮祠は、出水に屬す

如記、當社は、其下宮とす、或云、當社は、古紫尾にて、下宮は、當傳云

當社の神は、孝元天皇の時異國より來り、上宮嶽に跡を垂れ、下宮の地に紫雲變變けり、其後空覺上人、時世審當山の

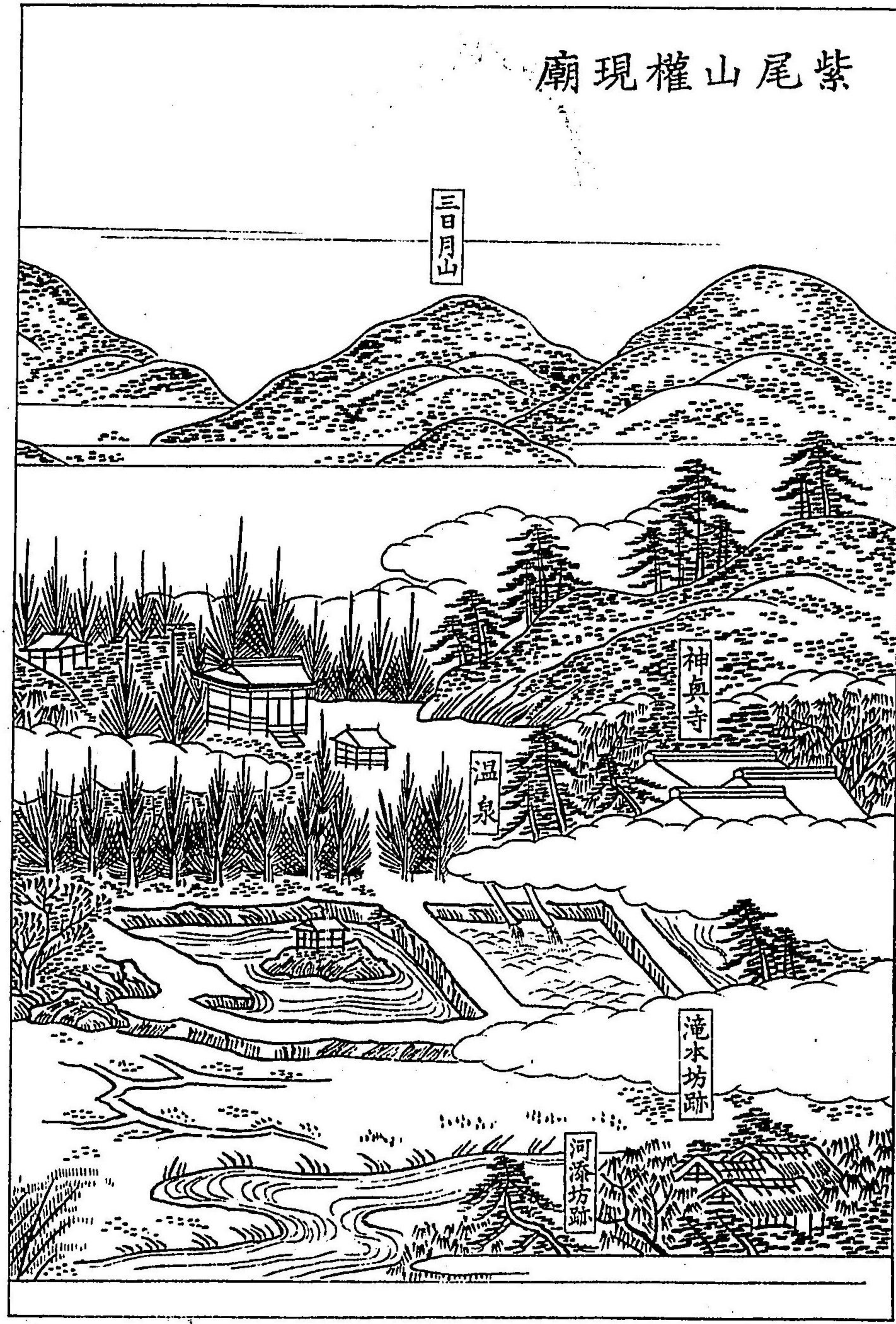
靈なるを見て社及ひ護持の精刹を建立せんと欲す、一朝夢に神あり、上人に告て曰、我は是當所、大權現なり、爾爾を待こと

久し、我が爲爲社と寺とを建て、三密の旨を修し、大乘の法を弘べしと言ひ已て去る、夢覺て紫雲氣氣として、上宮より下

宮に變變し、屢靈瑞ありしかば、上人益是を奇み、法を山中に



紫尾山權現廟



修して已まず、乃ち此山を紫尾山と名け、遂に當社を建立し、精刹を草創して、紫尾山祁答院神興寺と號す、今の別宮寺是なりと、傳に佛に、像經等繼體天皇の時、空覺は此社寺創建とす、按る世の後、空覺を以て天皇の繼體の時、昔の紀ふは、從ひ其始なる一説に、昔し秦の徐福始皇の命を受て、不死の藥を求し時、初め冠嶽野嶽は、申木に至りて、玉冠を留め、又爰に來て、紫の紐を貽せしより、此山の名となると云り、後漢書東夷傳、倭國部曰、會稽海外有東靺人、又有夷洲及澶洲、傳言秦始皇遣方士徐福、將童男女數十人、入海求蓬來神仙、不得、徐福畏誅不敢還、止北洲と、永和元年丙辰の春、絕海和尚使僧となり、明に渡る、明大祖絕海を英武樓に召し、日本の風土を問ふて曰、我國秦始皇の時、徐福不死の藥を求めむ爲に、日本に至り、終に本國に歸らず、其所に徐福廟あるとき、實ならば詩を賦すべしと、絶

海即ち詩を裁して曰、熊野峯前徐福祠、滿山藥草兩餘肥、只今海上波濤穩、萬里好風須早歸、太祖是を和して曰、熊野峯高血食祠、松根琥珀也、應肥、當年徐福求仙藥、直到如今更不歸、此等に據て推考するに、本藩は、唐土と大洋を隔といへども、直ちに對岸の地なれば、昔より唐人の來る往々あり、然は當山に徐福來るといふもの、蓋し虚ならず、故に當社の神、異邦より來れるなどいひ傳しならん、三代實錄曰、貞觀八年丙戌、四月七日辛巳、授薩摩國正六位上紫尾神從五位下、とは、此神なり、別當神興寺、社司鶴田某、
○辨財天祠附龜石 本社の東南十步許に池あり、池中の洲上に小社を建つ、其側に石あり、形象龜に類せり、故に龜石と呼ふ、
○千代の松附鶴石 本社の東北五六步に池あり、池中の小

嶼に松あり、千代の松と號す、傍に鶴石あり、其形鶴に似たり、
○温泉池 本社より東の方四五步、前條二池の間にあり、灰
汁の氣ありて、疥癬の類を痊す、

○六地藏 温泉の側あり、文安二年、乙丑と銘す、

神社合記 稻荷大明神廟 附妙見 柏原村にあり、當社は、澁谷

の族、吉岡三郎、寶治の年勸請せりとぞ、社司岩崎某 △古紫

尾大明神祠 柏原村にあり、古紫尾權現とも號す、紫尾權現

宮の内、下宮なり、二月九日、十一月朔日祭あり、延寶三年、乙卯、九

月、再興の棟札を納む、△野母毛大明神祠、柏原村にあり、

神体六尺有餘の裂石なり、祭十一月朔日 △稻留大明神社、

神子村にあり、祭十一月五日、社司奎田某、

佛 寺

紫尾山祁答院神興寺 地頭館の成、方二里半余、 紫尾村にあり、紫尾山三所

權現廟の別當寺にして、廟を距ること丑方三十步許なり、本
尊阿彌陀如來、當寺は、空覺上人當山權現の靈瑞を蒙むり、創
建せりと云ひ傳ふ、其詳かなるは、前に權現廟の條に載す、寺
院境地廣潤にして、古しへは二王門内、橋本坊、川上坊、松本坊、
川添坊、上之坊、中之坊、山中坊、山本坊、尾崎坊、橋口坊、北之坊、菩
提院といへる、十二の坊舎、及び谷野坊、杉本坊、奥野坊、瀧本坊
と號せる、此下利四ヶ寺は、坐主房に比せし寺なりしと
見たり、當山に閑居せし、快善法印、元祿八年
と號せる、下利見たり、紫尾山見聞集を閱し、天台の巨刹にして、隣國
の人民、紫尾山を西州の高野山と稱し、遺骨髮毛等を山中に
納め、或は修驗の徒、紫尾山を西州の大峯と號し、入峯修練の
侶多くして、西州希有の大道場と稱せり、故に今にも七里紫
尾山、五里墓原云々の俗謠殘れり、昔時の巨刹想像して知る
べし、此山遺塔、其製甚を古雅にして、頗る精巧なるもの尤あり、好
事者遠くこれを家庭に運致し、以て假山の物とす、

胎生尾

安門跡

曾生天馬

世皆譚

首蒼蹄痕

與蘚參

綠底如今

無着驟

清平不要

放山南



筆之山

覺秀

山如尖指

竹如筆

誰灑谿泉

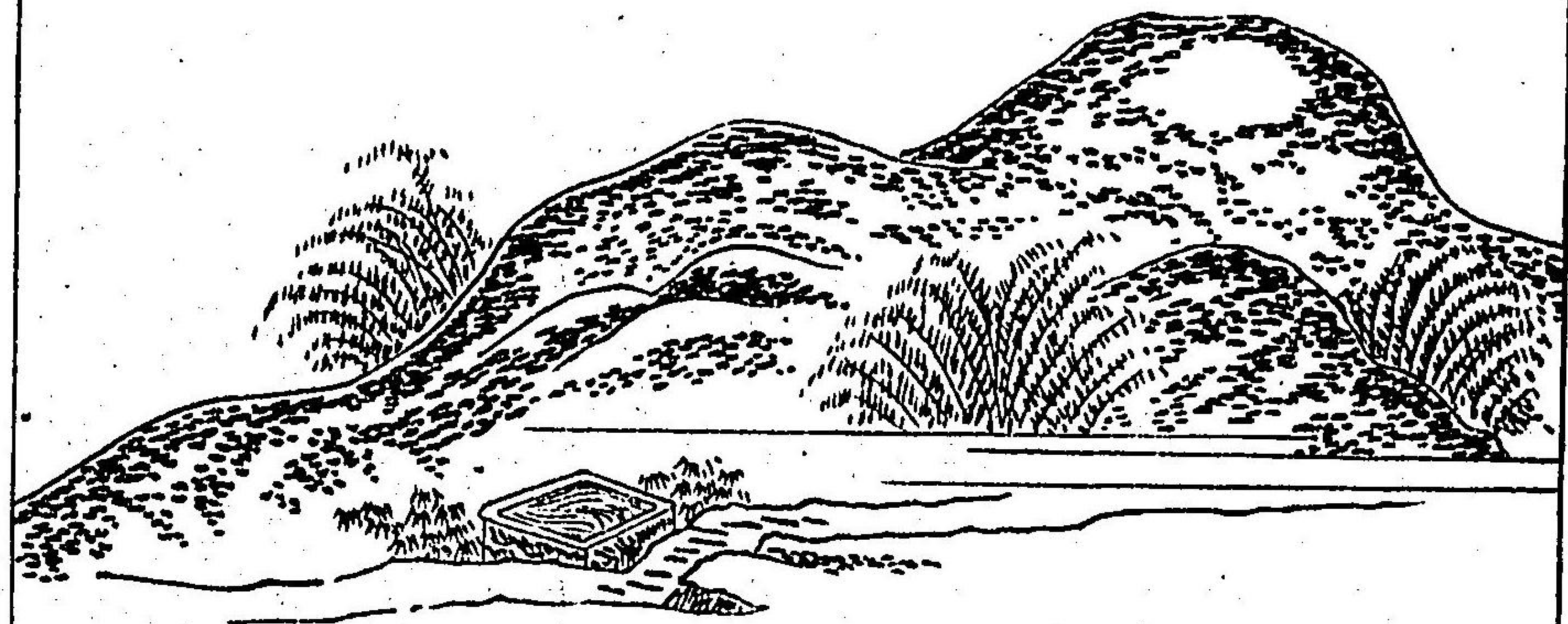
石墨研

雲霧寫成

花木麗

蒙恬不雇

自新鮮



錦之尾

天龍

日日林巒

風致新

宜纜亘夏

最宜春

陰雲深霧

染紅紫

豐艸閑花

張錦茵



兩鹿勢

華海

勢如兩鹿

欲隨車

吉瑞長呈

碧水涯

獸是山歎

追不去

雌雄相對

興尤佳



三日月山

石芳

清光幽岳

自相宜

林影炯然

處處奇

圓欽由來

稱此景

就中初月

出雲時



光石

覺眼

飛泉亂濺

翠蘿攔

峭壁常磨

清景殊

尤愛太陽

相照暎

更令巖面

耀於珠



綾織山

騰雲

松杉第鬱

好孱顏

朝靄晚霞

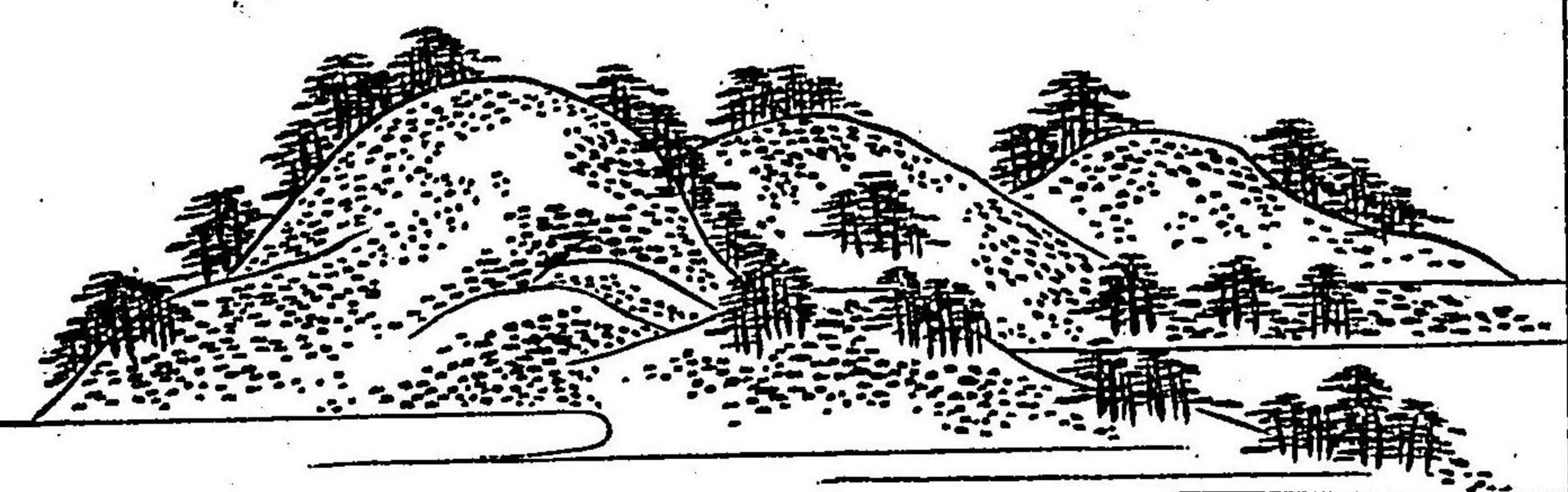
映翠鬟

疑織女新

織綾去

落花飛鶴

曝斯山



陰陽師峯

梅山

水遠山長

風月爽

林濃松老

古今閑

誰知安氏

尚棲此

襖袂塵襟

令解顏



領主澁谷氏滅びて後、天正中干戈の災に罹り、寺屋悉く荒廢して、音權現廟のみ残りしに、貞享二年、乙丑、四月、宮之城郷眞言宗神照寺に住せる權大僧都快善法印なるもの、此山に來り、閑居の地を卜するに、古跡の荒壞を哀み、己か資財を出して邑民に告げ、當寺を再營し、朝は遠山を望て心を澄し、暮は溫泉溫泉は、權現廟の條に附載せりに浴して身を安し、日々杖を曳て徘徊し、四時の風景を以て樂みとせり、元祿十年、丁丑の春、紫尾八景を撰ひ、狩野昭信に請て、其圖を畫き、諸山の僧、詩を賦し、一軸となして寺に藏む、其八景を胎生尾、筆之山、錦之尾、兩鹿勢、三日月山、光石、綾織山、陰陽師峯といふ、圖畫及び詩爰に出す、又當山不動谷に、奥院を開き、不動谷は、當寺より未上宮權現に參詣するに、一步一遍光明眞言を唱へ、又仁王經一萬二千二百餘卷を讀誦し、同十四年、辛巳、七月二十一日、年六十八に

して入定、是年九月十三日、命終る、かく天台の古刹にて、後に坊津眞言宗一乘院の末寺となりしを、正徳四年、甲午の春、淨國公命ありて、舊の如く天台宗に復し、本府南泉院の末寺ならしめ、權僧正智周を以て中興とす、

○紫尾八景 前文に見ゆ、

○空覺塔 當寺より午の方、二町許にあり、當寺開基の僧なり、本條に見たり、

○快善塔 當寺より未の方、一町許にあり、當寺を再興せし住僧なり、是亦本條に見ゆ、

五幣山五明院神崎寺 地頭館八町 鶴田村にあり、坊津眞言宗

一乘院の末寺なり、本尊不動明王、開山空覺上人、前條天台宗

山も、亦空覺上人にて、彼は天台宗、是は眞言密宗の寺なり、然れば、宗旨異なりとて、いへども、天台宗の本山、叡山派は、素より顯密兼學、此兩宗の寺に、蓋し開山たるは、叡山派な創建の年月等傳

はらず、

長松山竹林寺の地頭一館より成 鶴田村にあり、志布志臨濟宗大
慈寺の末にして、本尊虚空藏、開山榮中和尚應永六月十七日遷
化にて、雲岳龍公大禪定門の開基なりと云、又應永の比、鶴田
氏草創せりといへば、雲岳は、鶴田氏の人なるべし、

藥師堂の地頭一館より申 柏原村にあり、高二尺二寸、藥師堂は、足
利大將軍義滿の時建立にて、昔時は黃龍山大願寺といへる、
天台の巨刹、十二の坊舎等ありて、此藥師堂は、將軍手書醫王
寶殿四字の額を掲げしが、按に生れ、應利大將軍義滿は、延文三年
大將軍の拜せらる、禰答院記に、真治中草創、開山大和應寺起
宗和尙の兩僧とす、真治は、應安の前なり、當寺末大和應寺
一元年より凡六十年を過て、延文三年あり、契を以て、四年を
和元年より凡六十年を過て、延文三年あり、契を以て、四年を
生治の時に號して、貞治は、是即一由關て遷化れ、觀に當る、位牌の、年
りりありて、歟、然將軍の時、隆興寺は、既亦知るべからず、後世故ありて、

寺殿廢壞し、中頃禪宗の道場となりて、亦衰微し、其醫王寶殿
の額は、何の頃にか、水引泰平寺に移し掛ありしに、寬陽公
の御時、本府の城北に祠廟を建て、東照宮を崇め、及ひ 台
徳大君以來、世々の神主殿を立ゑ、其側にこの大願寺を
移して別當寺となし、彼醫王寶殿の額を本堂に掛玉へり、其
遺蹟今や寥乎として、此藥師堂のみ存す、大願寺をしか、置か、れ
西に、移され、隘に、寺、山、號、を、改、ら、る、今、公、大、雄、山、佛、日、寺、南、泉、を、院、
是、な

舊蹟

舊城の地頭一館より成 鶴田村にあり、今は竹林となりて、壕塹
の跡残れり、寶治二年、大谷四郎重茂茂或は、諸此城に住居せ
りと云、按よ重茂は、澁谷太郎光重の第四男なり、光重、鎌倉大
將軍に仕へて、薩州東郷禰答院、鶴田入來院、高城等の諸邑を

領す、光重數子あり、故に數子を遣して是を領せしむ、東郷篇に詳なり、重茂、鶴田を領す、以て氏とし、子孫襲封す、澁谷五家の一なり、既にして其一族、九州探題の手に屬し、守護方に敵す、支族蔓延して、勢ひ國中を傾く、重茂四世の孫、鶴田刑部左衛門重成に至り、獨り族を離れて、守護方に通ず、齡岳公軍を率し、鶴田に至り、重成と相謀て、澁谷を打たんとす、澁谷忽ち大軍を催し來りて、公を襲ふ、公の軍利あらず、山或云此山はを踰て退く、賊勢に乗て追ふ、公急に軍を返し、親先登して敵を斬る、公の軍又奮ひ戰ふ、敵披き靡く、北るを追ひ、首級許多を斬て歸る、是を公の山引合戰と云、其後應永八年、澁谷黨大軍を發し、鶴田氏を當城に圍攻む、忽翁公、鶴田の急を聞き、三千五百餘兵を卒し、神崎山、神崎は、澁谷城より西上町、神崎寺のに軍し、鶴田を援ふ、澁谷援を球摩氏に請ふ、相

良兵庫允實長、牛屎某と、三百騎を將ひ來て是を助く、是に於て日々に戰を挑て、雌雄決せず、遂に師を罷む、一説、忽翁公、鶴田重成を諭して曰、今賊軍四集して、敗るべからず、孤城亦永く保ちがたし、暫く鶴田を以て澁谷にあたへよ、更に封ずるに谷山の地を以せん、重成諾し、城を下て、菱刈に遁れ、澁谷鶴田を取る、按に鶴田氏は、是より子孫、忽翁公軍を班し、玉ふといふ、其時の首塚、舊城の未申方、七町許り、田間にあり、村民是を塔之基と呼ふ、合戰の所は、今の田地なりといへり、○神崎山營、鶴田村にあり、事は本文に見たり、鶺鴒の巢陣營、頭館より寅卯、鶴田村にあり、熊越ともいふ、應永八年、澁谷黨、鶴田重成が居城を攻るにより、忽翁公軍を發し、重成を救ひ、玉ひし時、先鋒是に陣營せりといふ、豊關白の壘、頭館より午、鶴田村にあり、鶴田宮之城、通道の

東方四町許り、鳶巢にあり、高敞なる野岡にして、四方遠望する地なり、天正十五年、豊關白宮之城、鉾之尾越を通り、當邑を歴て、隅州曾木に到りぬふ、其時の陣所にして、爰に一宿あり、松齡公飯野より來り、關白に見へぬふ、關白我舊封隅州完きの券書を賜りしも、此所なり、縱横十餘間、平坦にして、堀切遺れり、

城營合記 梅君ヶ城 鶴田村にあり、又は鶴ヶ城とも稱す、島津左衛門督歳久の城蹟にて、山上に廟あり、歳久の靈を祭る、△萩平營 高岡にして、松多し、△善福寺營 以上の二營亦鶴田村にあり、二營共に、應永八年、鶴田合戦の時、澁谷方の營址なり、△長岡の城、柏原村にあり、澁谷氏支族の居城なりしと云といへども、事蹟詳ならず、今塹畔に闍闍跡あり、尼寺の跡地方五町許、鶴田村市頭に市頭に觀音堂あり、むかし鶴來山

興禪寺といふ、尼寺の舊跡なり、

○曾我石 堂の傍に石塔あり、上に梵字を鐫り、下に比丘尼滿阿奉建廻と銘す、大磯の虎女建立せし、一國一基の塔なりといひ傳ふ、和漢三才圖會に、大磯虎女云々、聞祐成之死云々、出家、赴信州善光寺

物産

衣服類 麻 本藩の中、當邑最多く産して、名品なり、故に土民生業の資となる、

- 藥品類 枳殼 △忍冬花 △茯苓
- 飛禽類 雉 △山鶏 △鷓鴣
- 走獸類 野猪 △鹿 △貉 △猿
- 鱗介類 鯉 △鮒 △鮎 △鰻 △鼈 △龜

佐 志本府を距ること、北十一里、當邑は、郡答院の長内なり、領主館、佐志村、廣瀬にあり、按、當邑は、慶

頃邑より島津下野守の久季女に於下嫁し、又五郎なり、近於下生す、宮之
城に卒後、樹ん寛陽公の治世にも、久近に、元久の第三男なへ、
更にの家を、樹ん寛陽公の治世にも、久近に、元久の第三男なへ、
り、於公又第五子なり、共四郎忠清、十六歳に、早世し、嗣先
し、則ち久近を、曆して三年、清寛の陽公と、第四の近男、又六世久し、岑て、子な
た近の當後邑嗣を、賜ひし、世々傳領す、

山水

金山川 水源は、曾木長野金山より流れ出、宮之城の別地求名
村を歴て、當所へ流れ來り、下流は宮之城に流れ入る、宮之城
にては、穴川と呼ぶ、此川沙金多くあり、時に波紋閃爍として、
金花の攢るが如くなるは、水面に耀映するなり、

神社

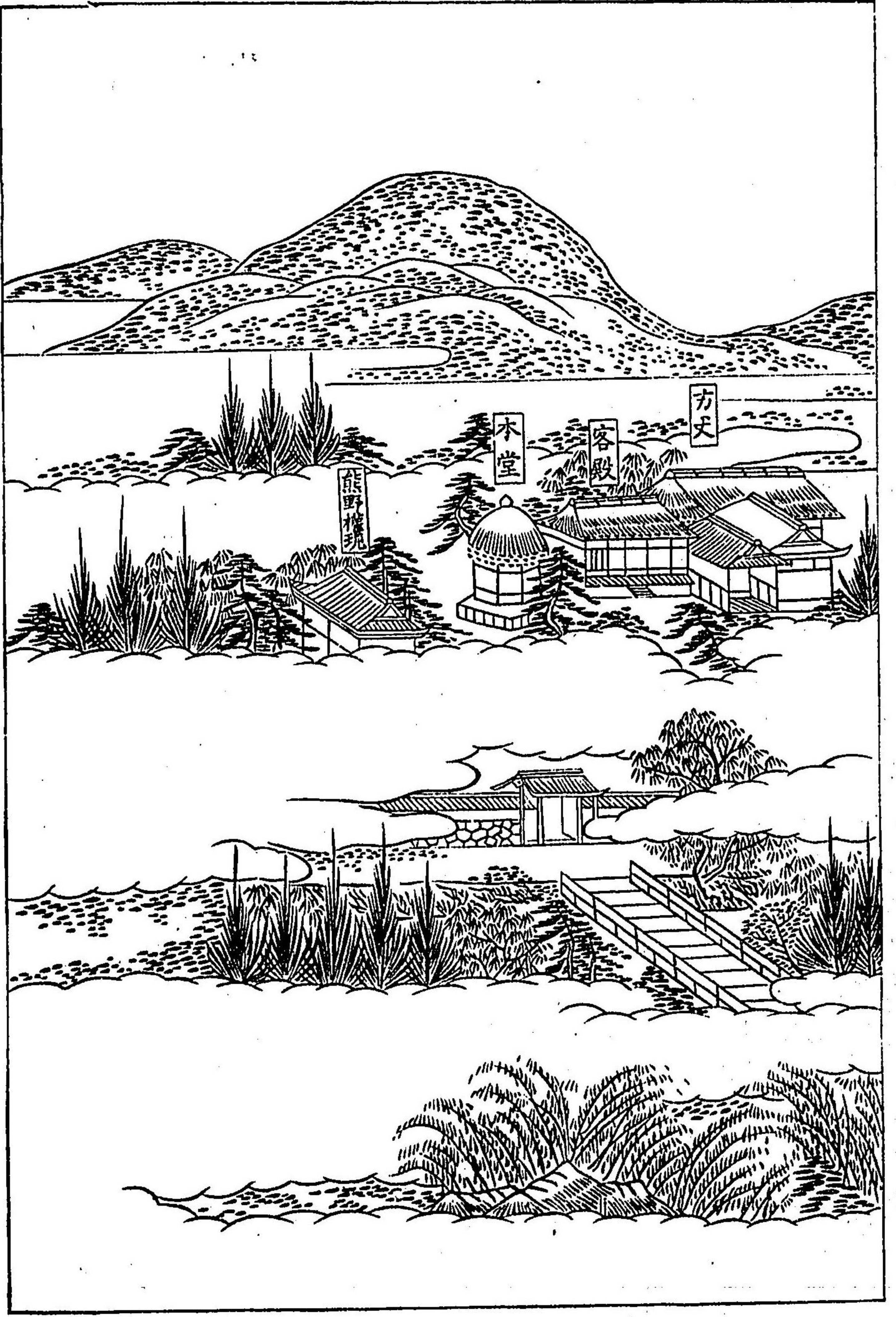
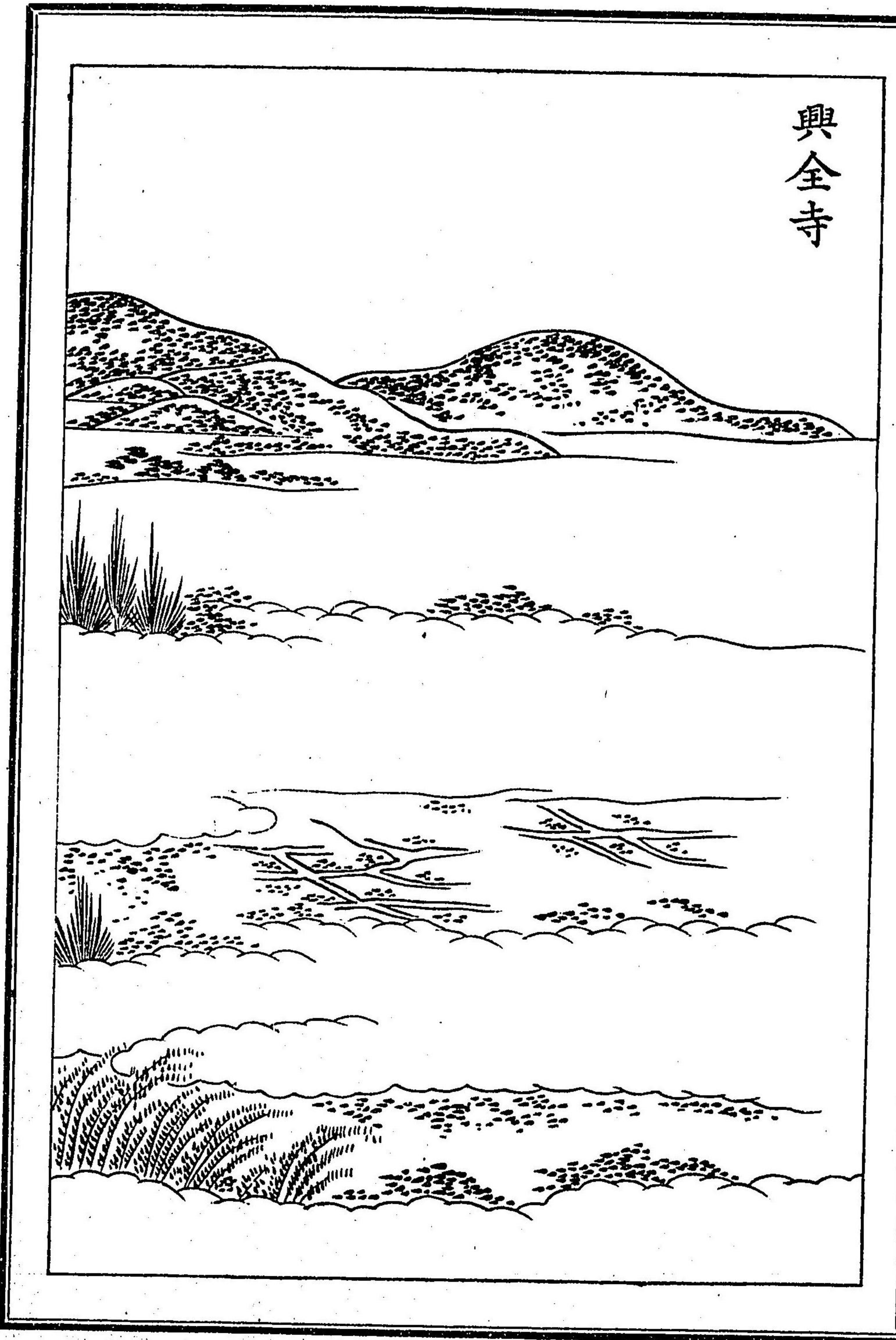
阿字賀大明神 阿字賀大明神 西方七町許 佐志村廣瀬にあり、祭神詳ならず、
彌陀薬師觀音の三尊を本地とす、正祭九月九日なり、拜殿に、

阿字賀大明神と書ける額を掲ぐ、社内に天正十一年、十一月、
再興の棟札を納む、當邑の宗廟にて、社司丸目某、
佛 寺

松尾山淨菩提院興全寺 領主館より、後方に、當る、 佐志村廣瀬

にあり、本府眞言宗大乘院の末なり、本尊千手觀音、左右に持
國天、毘沙門天を安置す、本尊の木立像、長三尺五寸、五分、湛慶作、
佛四年七月、再興、開山法橋越前房琳春、鶴田紫尾山神、與、初め當
寺は、天台の叢林にて、松尾寺といへり、開山琳春置文に、松尾
寺を建立し奉る趣意は、沙彌行蓮、頓證菩提のため、當院地頭
大檀那平行重、子孫繁昌の故也、永仁五年、丁酉二月十八日と
言へば、是年開基と見、行重は、吉岡三郎重直が曾孫、澁谷次
次郎重松、法名也、又、當時伏見院勅願所たりし、の傳へあり、又
應永五年、戊寅二月九日、權律師快玄、當寺住僧、開山以來、佐職の

興全寺



快の玄何世連續るを知らずに自筆の文に千手千眼の當地形相應
せず、廻ち坊舎の近地に遷し、寺號を攻め、興全寺と稱ずると
云へり、其後法印賴果、寛永元年二月甲子遷化、寺を再營して、中興と
なる、此時大乘院の末、新義密法とはなれるならん、延寶中、林
齋貞以こ、に來りて、山里春遊序を著はし、詩あり、自から書
して、客殿の扁額となす、其文中當寺の由來、主僧の說、及び眺
望の風景を述ぶ、因て左方に載せ、他日の考に便りす、
○客殿の扁額

山里春遊序

凡人有癖、必有榮有辱故、李太白有詩酒之癖、而得錦袍之榮、脫履
殿上、遂招力士之讒、吾有泉石之癖、故有名山勝水、則到到必
題詩、延寶五年春、講侍公子久寬公、公子告吾曰、伊佐郡佐志縣、
吾采邑也、近欲巡行子不從遊、否時余有支病、漸欲沐溫泉、聞

公得十餘日之休滯、且聞伊佐郡有湯田八幡、是昆弟深法師宅、
清淨院也、頃有問訊之志、復聞佐志縣東枕長野水陸悉、產黃金、
四方之商賈爭集、淘汰、此廣覽之一事也、西裔宮城、自仲春至仲
夏、有登魚之都々、盧每歲好事者、鱗次無不、遊嬉、最是西郡之奇
觀也、皆久欲遊、弗果、今從縣主之行、則不煩、裹糧、滿多年志、何幸、
如此耶、乃二月十二日、立府城、次日到佐志縣、縣主召鄉里父
老百餘人、置酒以勞慰焉、余日從其行遊、嘆舊木深鬱、觀故營之
鴻基、登山追臨、水網主賓同心、騎輿隨意、行厨步障、必極綺麗、酒
多於水肉、高於山、續一箸千金之盛膳、又一日從縣主、登松尾
山、寺僧春堯阿闍梨、歡迎醇酎濃茶、山肴野蔌、皆手製手鹽梅、以
獻、飲畢、遍觀山中、無古松可觀、思昔年荒落之日、爲野火所燒乎、
不然、賤民潛伐、修屋宇乎、嗟惜哉、虛松尾號、轉右行竹裏百餘步、
有蛇池遺蹟、淪沒爲田、疇門內外異木、脩筠多琅々軒豁可望、一

視則湯田鶴田時吉宮城之層嶺高嶽九尾之牧野佐志之七十餘村阜龍之青麥谿林之白櫻梨花紅桃映日舞風浪捲雪飛悉獻座下玲瓏窈窕傍有一堂棟梁頗盡橡椽半朽然彫鏤古雅非今人巧鑿主僧云此堂不知何世何人之投錫相傳錄倉盛威之日造礎也然無其分支之證近得蠹餘書而考蓋嘉曆中天台僧法橋越前坊琳春始創後有僧賴果改創初為大日靈場乎又云時吉領略此地之日至沙彌道監為慈父道阿貴信此觀音願田園叢林日繁茂後兵戰興枝葉亡滅寺領遂空相續干戈愈興愈廢纔有一堂宇耳寬文中余得先主久岑公之資築厨房講殿財貲弗足唯掩風雨而已語畢復喫茶縣主倚前楹題一絕余儕謹吟誦意韻老雅如詩中有畫意疑非二九年少之語乃嘆其才量之美依本題次一律家臣重興亦好詩並寫為三章題序於篇首記其巡行之盛顯其仁厚之德以欲長不埃滅於茲自省此

行因吾泉石之癖重荷厚賞令見者羨慕則非所謂一時之榮乎復想今日吾儕留惡詩為識者笑則非所謂百歲之辱乎雖然吾燕安於賞榮自不鳴其罪何以報縣主而述向寺僧不遑於懺悔邪因寫為序

延寶丁巳二月十九日於淨菩提院堂下大原林齋謹記

松尾春眺

藤原久寬

山寺峯回翠四圍白櫻千里豔顏肥

詩鈎鈎出江巒興終日遊人閑意稀

其一

王洞民

松尾山空廣淨因紅阡紫陌捲香塵
村々青麥濃搖浪日々燒痕厚鋪茵
含泥燕背和花去據岸雉聲求牡頻
不妨地險行難遍一字坐看千里春

其一 平重興

斷壁陵雲松尾山、山々花滿巧粧顔、

村桃飛處野櫻白、争得吟人不醉還、

此林齋に序中、近得益除文書の永考、蓋嘉五年、中琳春、始創十余、後わに、嘉曆は、上齋に所、開琳春、置文の永考、仁五年、中琳春、始創十余、後わに、嘉創る、然すれば、嘉曆は、中始

○熊野三所權現廟 當寺本堂の右にあり、

阿彌陀堂領方五町余、寅 佐志村、廣瀬にあり、堂上の鰐口に、奉

寄進薩州祁答院石阿彌陀如來、天正十七年、文月吉日、願主藤

原之歳久と銘す、今は木像を安す、鰐口の銘、石阿彌陀とあれ

ば、むかしは石像を安せしにや、

舊跡

阿字院の石塔領方拾町余、未 佐志村廣瀬にあり、阿字院殿天

月照雲大居士神儀、至徳四丁卯年、八月八日と鐫銘す、此人當

邑田地開墾に功ありと云傳へ、毎歳七月十三日、里人供養を成す、

物産

珍寶類 黄金 金山川の沙中に出つ、所謂麩麥金にして、稀に

狗頭金なるものあり、天工開物に云、黒名鉄、麥金、中、所出、大

三國名勝圖會卷之十八目錄

薩摩國伊佐郡

宮之城

山水

上宮嶽

居處

九尾野牧

神社

松尾神社

愛宕大權現祠

佛寺

曇秀寺

多寶寺

梅岳君廟

千手觀音堂

宗功寺

安倍式部位牌

大道寺

佛寺合記

八幡若宮

神社合記

佛

清淨院

武上宮權現祠

佐宮權現祠

諏方上下神祠

山白山祠

權現天滿宮

千臺川

諸川合記

舊跡

宮之城

旗の尾 諏方原

古蹟合記 四松尾城 石城

遠見ヶ尾原 古城 推込

物産

衣服類

走獸類

器用類

鱗介類

蔬菜類

黒木

山水

黒木峯

諸山合記 高峯山 餅上峯

長江瀑布

神社

大王權現社

神社合記 天神社 諏方社

佛寺

永源寺

圓明院

舊跡

古戰事略

物産

蔬菜類

藥品類

樹木類

飛禽類

走獸類

山崎

山水

上宮嶽

千臺川

神社

飯富神社

神社合記 稻荷社 諏方廟 稻富祠

佛寺

養安寺 山茶

佛宇合記 馬頭觀音祠 阿彌陀堂 地藏

舊蹟

山崎古城
城 牧の峯

久富木城
松尾城

城營合記
川高城

栗白
脇男

物産

衣服類

藥品類

花卉類

飛禽類

走獸類

鱗介類

大村

山水

中之嶽

長江瀑布
妙見祠

轟原瀑

神社

大居神社

佛寺

吉祥寺

大應寺

龍盛寺
三重古塔

舊蹟

大村古城

城址合記
新城 松尾城

歳久石塔

物産

器用類

藥品類

飛禽類

鱗介類

藺牟田

山水

山王嶽

藺牟田池

砂石の温泉

神社

日吉山王社
神泉

白髭神祠

諏方神社

佛寺

普賢院

大翁寺

華巖寺

舊蹟

藺牟田古城城西の 城址合記片高城

物産

器用類

飛禽類

三國名勝圖會卷之十八

薩摩國

伊佐郡

宮之城本府より北一里半余がす、當邑は、其鼻祖を左
 兵衛其子久と云、忠長大申公の地、東郷に、初め尙ら久鹿籠を
 領す、又宮轉之て、當邑を忠長に賜ひ、此國り代々帳、祢領、蒼院、
 五年主館又宮轉之て、當邑を忠長に賜ひ、此國り代々帳、祢領、蒼院、
 邑主館又宮轉之て、當邑を忠長に賜ひ、此國り代々帳、祢領、蒼院、
 黒載す、牟田院は、宮崎、曾城、鶴田、大地に村、係る、
 山 水

上宮嶽領主館より西三館里 平川村にあり、出水、山崎、當邑等に盤根す、即ち出水上宮嶽にて、鶴田紫尾山の高峯なり、
 千臺川 上流は、曾木より來り、當邑求名村と、羽月の境を流れ、鶴田に出つ、又當邑湯田村と、鶴田の境を流れ、當邑時吉村、宮之城村と、虎居村の境を經、船木村に至て、山崎へ出るなり、此

河流の中、虎居村と、時吉村の境に、鳴瀑有り、里俗に轟と稱ず、岩石阻ちて、激浪雷霆の鳴が如し、因て此稱ありといふ、漕船海口より瀑下に至るといへども、瀑上に至ることを得ず、邑主島津久通、嘗て瀑上に舟船を致さんことを謀り、石を斫り岩を崩し、稍船路を通ぜり、然れども水勢盛大にして、水主老成の者に非れば、覆溺の患ひあり、此所を切轟と稱す、天保壬寅の歲、藩朝議して頗る轟の岩石を碎き、更に漕運の利を開らかれたり、

諸川合記 穴川 水源、曾木長野村に發し、當邑求名村に入り、佐志に出て、又佐志より、當邑時吉村と、佐志との境を流れ、當邑府本に至り、千臺川に入る、△豊川 水源、當邑船木村山嶽に發し、虎居村に至て千臺川に入る △船木川 水源二所在り、皆宮之城村牧内より發し、二水合流し、船木村に至て、

千臺川に入る △中福良川 水源二所有り、一源は曾木長野村に發す、一源は當邑求名村に發し、兩水合流して、鶴田神崎村に入る、

居處

九尾野牧の領主館二より七町辰巳 宮之城村に在り、周廻三里余、傳に云く、往古此牧野の峯頂に、鎮守の鋒を建崇めし故、鋒之尾と稱ず、澁谷良重此地を領せし時は、馬を牧の外に追出し、千臺川を渡り、虎居村に於て馬追の式あり、島津左衛門督歳久の時は、船木村街道に於て、馬追の式ありしとぞ、今其地を笠の元と稱ず、慶長五年、笠を牧内に移す、寛陽公の追風といふ名馬も、此牧に産する所なり、今は邑主の私牧なり、

神社

松尾大明神社の領主館一町を距る事辰 宮之城村にあり、祭神二坐、

大山咋神、宗像神、勸請年月詳かならず、例祭十一月十五日、當邑主島津圖書久胤、生土神なるゆゑ、久胤再興して、閩邑の總廟となす、社司種子田某、

八幡若宮領主館より許、湯田村にあり、奉祀玉依姫、應神

天皇、神功皇后、武内宿禰普賢、文殊、地藏、龍樹を本地とす、普賢

三年、六月七日と記す、此外神鏡十二、及壽永年中、鎌倉鶴岡よ

木像八月七日と記す、或は沙門等なり、り勸請し、祇答院の惣鎮守とせり、文明三年、辛卯、仲冬、再興の

棟札あり、内陣に太刀、鎧、其外武器等を藏む、正祭九月廿五日、

社前二王門外、千臺川に、神輿濱殿下りの式あり、怒猊猛威を

ふるひ、前導し、雲龍青蛇を青赤白にて畫たる旗二流に、水火

神の二面を掛たるを捧げ、社人は寶劔二振を奉して、神輿の

左右に扈從し、或は幣を持もあり、或は樂を奏するもあり、是

日詣人甚多く、門外には、市店を構へ、男女群集す、座主清淨院、

祠官種子田某、

○寶什 太刀二口、一口は、備前兼光と鐫記す、此 松齡公

朝鮮に御渡海の時、御奉納といひ傳ふ、一口は銘なし、傳へて

青江作とす、此れ島津左衛門督歲久奉納と傳ふ、△歌仙三

十六枚 一枚の背に、天正九年、辛巳、五月十六日、奉寄進、島津

左衛門督歲久朝臣と記せり、△鎧四領 一領は 松齡公

朝鮮御渡海の時、御奉納、一領は、慈眼公朝鮮御渡海の時、御

奉納、一領は、歲久、奉納、一領は、北郷長千代丸莊内に赴く時奉

納といふ、△鎌鎚一柄 松齡公御奉納、△銀幣 歲久の

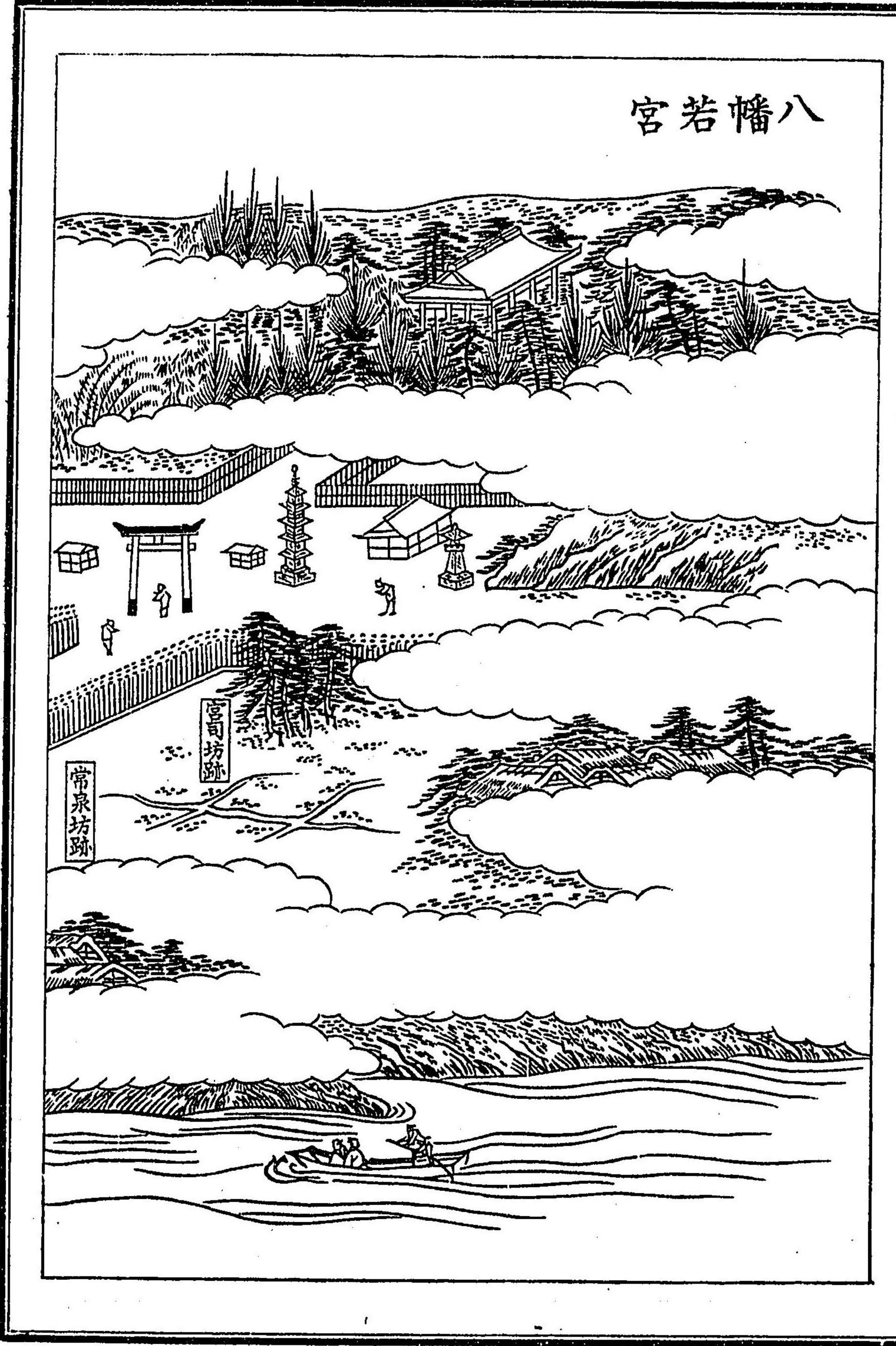
妻奉納、△怒猊 文明十一年云云と記せり、△神輿 應

永年中、當地頭澁谷遠江守久重と記す、

○金與山真蓮寺清淨院 當社の右傍に在り、即ち當社の別

當なり、坊津真言宗一乘院の末にて、本尊不動明王、開山權大

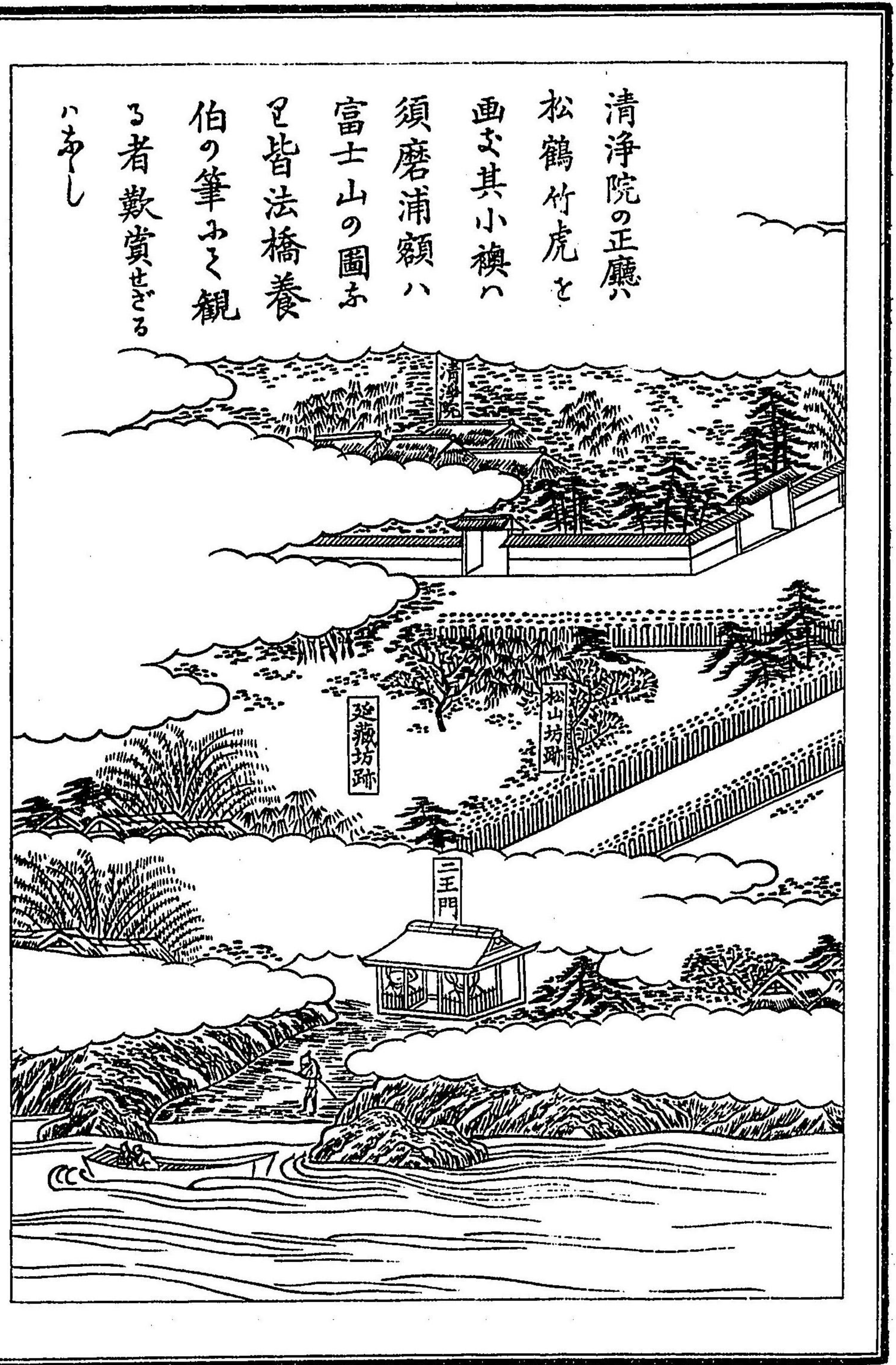
八幡若宮



常泉坊跡

宮司坊跡

清浄院の正廳
 松鶴竹虎を
 画す其小襖ハ
 須磨浦額ハ
 富士山の圖ホ
 且皆法橋養
 伯の筆みく観
 る者歎賞せざる
 ハあし



延藏坊跡

松山坊跡

三王門

僧都忠喩、二王門内に、宮司坊、松下坊、延藏坊、常泉坊といへる、支坊四ヶ寺の跡あり、

諏方上下大明神祠領主館より余未申 宮之城村、薬師院の境内

にあり、奉祀建御名方神、事代主神、二冠木坐共像、例祭七月廿五日、

傳に云、寶治二年、吉岡三郎重直鎌倉より當國に下向の時、當

社を奉し、氏族鎮護の爲め、當邑虎居村、右立野といふ所に勸

請す、天正年間、澁谷良重これを重修す、元和年中、池魚の災に

罹る、邑主下野守久元、城内に移し奉祀す、幾年ならずして又

回祿の災あり、故に屋地村の内五ヶ町の地に移す、天明年中、

野火延焼して灰燼となる、因て邑主圖書久郷今の地に移す

と云、社司種子田某、坐主薬師院、

愛宕山大権現祠領主館より三町半 宮之城村在り、祭神勝軍地藏、
寸木像、軍容四寸馬五人、長三分 太郎坊泰澄、不動明王、毘沙門天、役行者、

前童鬼、妙童鬼、例祭四月廿四日、文祿元年、島津圖書頭忠長、京

師に在て、大佛師に命じ、勝軍地藏の像を刻み、愛宕山行海法

印に請て開眼し、翌年朝鮮國に渡楫し、留守の家臣に命じて、

當時所領東郷の地に安置せり、時に慶長三年なり、同十九年、

忠長の子下野守久元、當邑に移封す、因て其祠をこの地に移

し、祭田を給す、慶長三年、造立の棟札を藏む、座主多寶寺、

神社合記 上宮三所権現祠 平川村に在り、奉祀出水上宮權

現に同しと見ゆ、上宮の緣由は、鶴田紫尾權現廟に詳なり、正

祭九月九日、社司種子田某、坐主薬師院、△白山権現社 祭

日十一月十八日、明應十年、卯月九日の棟札を藏む、△箭武

佐大明神社 例祭十一月五日、大永五年、霜月建立の棟札を

藏む、△山神祠 例祭十一月七日、天久廿四稔、重建の棟札

を藏む、以上三社、皆求名村にあり、△天満宮 宮之城村に

在り、例祭八月廿五日、木像の背に、應永六年三月吉日、施主受
遠、作者正勤と記せり、

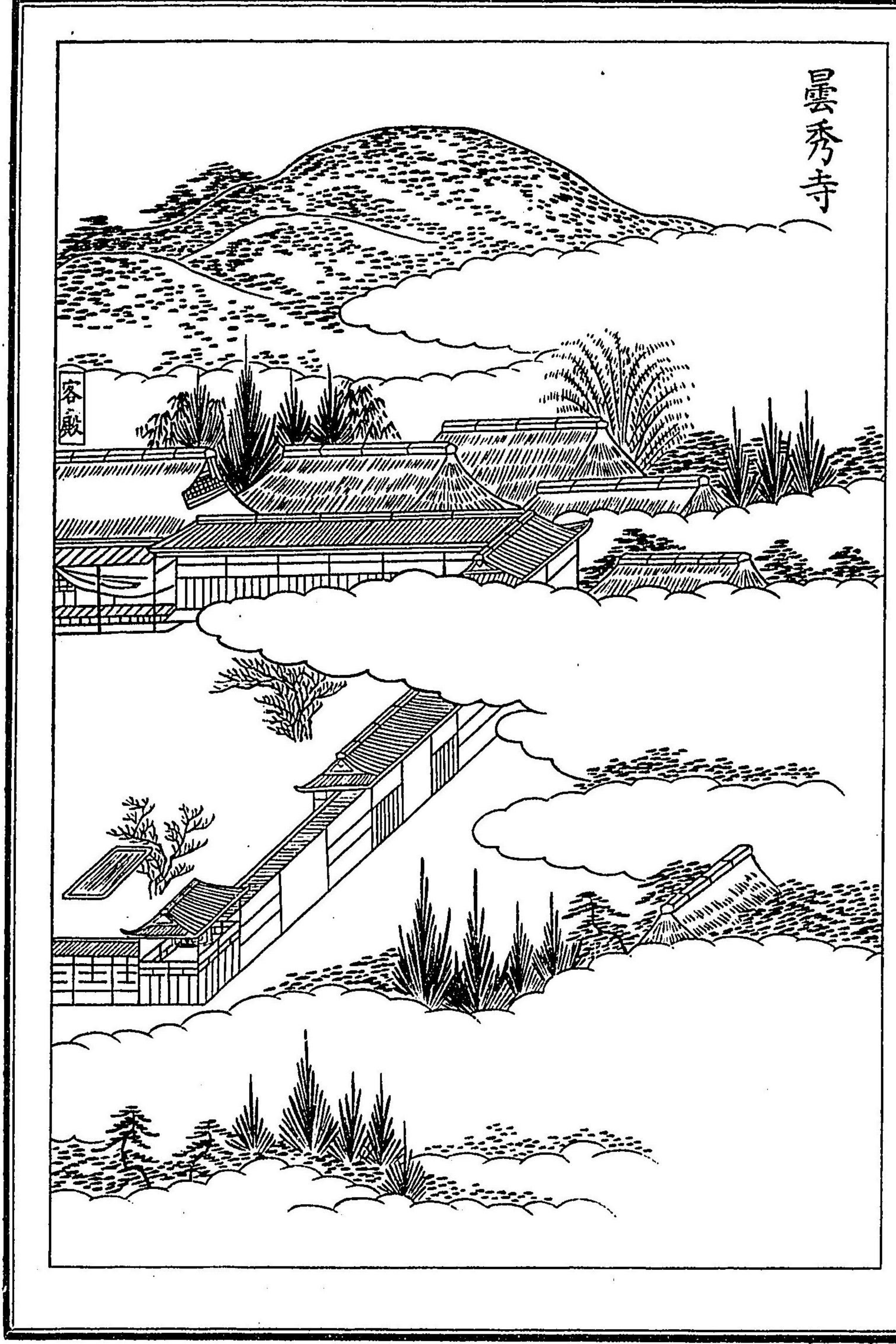
佛 寺

陽廣山曇秀寺の領主館より亥方六町半余 虎居村に在り、本府曹洞宗福昌
寺の末なり、本尊地藏菩薩、開山三枝舜有和尚石屋和尚なり、世
の法諡を摘めるなり、初め尙久の子、圖書頭忠長、私邑鹿籠の
地に、瑞雲山安住寺を建立し、父尙久の位牌を安置す、天正六
年、串良の地に封を移され、彼地に安住寺を移つせり、同十六
年、戊子東郷に移封せられ、又安住寺を彼地に移し、今の寺號
に攻む、慶長五年、庚子、又當邑に移封せられ、同十九年、甲寅、忠
長の子、下野守久元に及んで、其寺を鶴田柏原村大願寺の舊
趾に移す、寛永六年、己巳、又今の地に移すといふ、

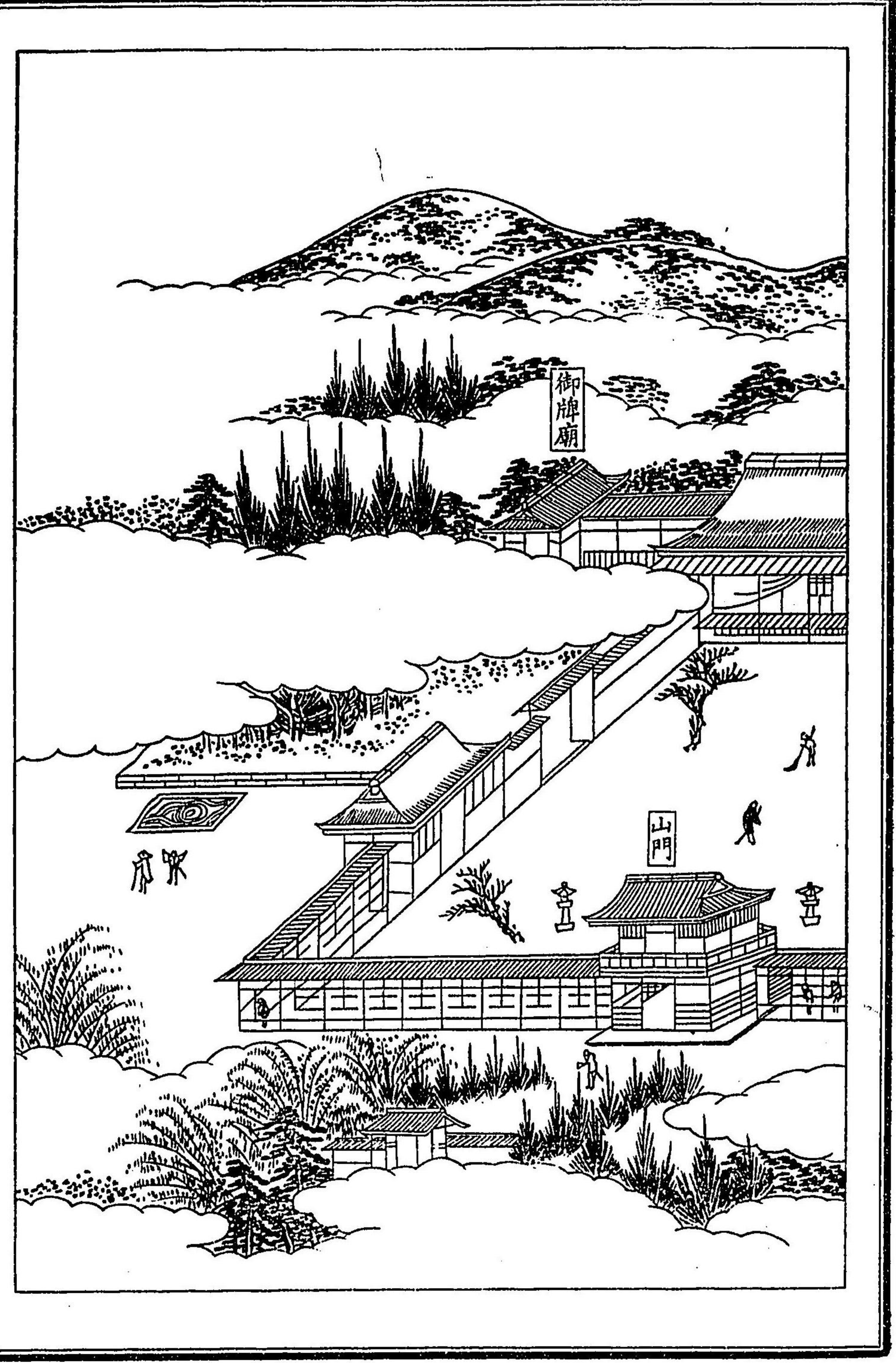
△梅岳君廟 當寺の境内にあり、神主に極樂寺殿梅岳常潤
在家菩薩と記し、其背に、貫明公御花押あり、是 公記され
忠長に賜ひけるとぞ、忠長は梅岳君の御孫にて、幼にして孤
となり、寵愛他に異なりし故、梅岳君棄世の後、貫明公に請
ふて、當時の私邑鹿籠の地に、西臺山極樂寺を建立し、神主を
安置す、享保八年、邑主圖書久倫が時、寺社奉行へ告げ、此廟を
爰に立て、神主を移安すといふ、

大徳山宗功寺の領主館より酉戌方十一町余 虎居村、松尾城址に在り、京師
臨濟宗妙心寺の末なり、本尊十一面觀音木坐像、古佛、開山大室玄、
洪和尚志布志の大慈寺、東傳に云、 邑主の祖、島津圖書頭忠長、
京師に在し時、紫野龍寶山大徳寺の玉仲和尚の室に入て、參
禪受戒し、玉仲和尚の指揮によつて、當寺を創建せり、山寺の
號、皆玉仲和尚の撰する所なり、寺領田祿百石、忠長慶長十五

曇秀寺



客殿



御牌廟

山門

年庚戌十一月九日卒せり、辭世の歌に、忠長當邑の地頭は、其時は、當寺を建立せしなるべし、此島津氏當邑に封せられし、世の中のくにくるしみをうけつくし

地獄のかどを今ぞ出ける

境内に墳墓を營み、位牌を當寺に安置す、忠長、法詮、既成宗功庵主、同月廿六日、貫明公忠長の訃音を聞せ給ひ、和歌一首を詠ぜられ、手向賜りぬ、

既成宗功庵主は、わかき比おひより、國家の法度などもいたし、別て忠節の人なり、弓箭におひても、高名をし、歌連歌をも執心して侍りしが、無常のならひ、さらぬ別のよしを聞て、予あわれさのあまり、葉盡孤村見、夜燈といへる句の心を、一首につらぬ、靈前の手向とするもの也、

法印龍伯

山寺の木葉は風にさそわれて
すき間を見する夜半のともしび

慶長十五年十一月廿六日

邑主島津氏世々の墳墓、當寺にあり、邑主の家第六世、圖書久胤、祖先世功の碑文を、弘文院學士林春齋に請ふ、春齋其文を撰し、久胤に與ふ、久胤碑石を墓前に建つ、

島津久通祖先世功碑并銘

弘文院學士林叟撰

原夫鎌倉右幕下執、闔國兵馬之權、郡國置守護職、猶異朝州牧封建之類也、然或不更世、或歷數世、而移他邦、獨島津忠久、文治年中、自爲薩摩大隅日向三州守護、至今襲封、二十世、星霜五百年、繩々綿々、傳稱忠久者、右幕下之孽子也、嫡々承續、歷十五主、